

自己点検・評価報告書

平成28年度

九州産業大学

自己点検・評価報告書

平成 28 年度

九州産業大学

凡 例

- I. 本報告書は、(公財) 大学基準協会が指定する項目及び構成に基づき作成した。
- II. 平成 28 年度大学基礎データは、(公財) 大学基準協会が指定する「大学基礎データ」項目に基づき作成した。
- III. 平成 28 年度の資料については、原則として平成 28 年 5 月 1 日現在のデータを収録した。ただし、各表において作成年に関する指示がある場合は、それに基づいて作成した。
- IV. 略語は、原則として以下のとおりとする。

ファカルティ・ディベロップメント	→	FD
スタッフ・ディベロップメント	→	SD
プロジェクト・ベースド・ラーニング	→	PBL
ラーニング・アシスタント	→	LA
ティーチング・アシスタント	→	TA
スチューデント・アシスタント	→	SA
ウィークディ・キャンパス・ビジット	→	WCV
日本技術者教育認定機構	→	JABEE
アドミッション・オフィス入試	→	AO入試
学生教育支援・事務情報システム	→	K's Life

目 次

第1章 理念・目的	
(1) 現状説明	3
(2) 長所・特色	7
(3) 問題点	8
(4) 全体のまとめ	8
第2章 内部質保証	
(1) 現状説明	11
(2) 長所・特色	17
(3) 問題点	18
(4) 全体のまとめ	19
第3章 教育研究組織	
(1) 現状説明	23
(2) 長所・特色	24
(3) 問題点	24
(4) 全体のまとめ	24
第4章 教育課程・学習成果	
(1) 現状説明	29
(2) 長所・特色	36
(3) 問題点	37
(4) 全体のまとめ	38
第5章 学生の受け入れ	
(1) 現状説明	43
(2) 長所・特色	48
(3) 問題点	49
(4) 全体のまとめ	49
第6章 教員・教員組織	
(1) 現状説明	53
(2) 長所・特色	56
(3) 問題点	56
(4) 全体のまとめ	56
第7章 学生支援	
(1) 現状説明	61
(2) 長所・特色	67
(3) 問題点	67
(4) 全体のまとめ	68

第8章 教育研究等環境	
(1) 現状説明	71
(2) 長所・特色	80
(3) 問題点	80
(4) 全体のまとめ	81
第9章 社会連携・社会貢献	
(1) 現状説明	85
(2) 長所・特色	88
(3) 問題点	88
(4) 全体のまとめ	89
第10章 大学運営・財務	
1. 大学運営	
(1) 現状説明	93
(2) 長所・特色	99
(3) 問題点	99
(4) 全体のまとめ	99
2. 財務	
(1) 現状説明	101
(2) 長所・特色	102
(3) 問題点	103
(4) 全体のまとめ	103
平成28年度大学基礎データ	105
I 教育研究組織	
1 (表1) 全学の設置学部・学科・大学院研究等 (2017年4月1日現在)	109
II 教員組織	
1 (表2) 全学の教員組織	113
III 学生の受け入れ	
1 (表3) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移	119
2 (表4) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数	148
IV 施設・設備等	
1 (表5) 校地、校舎、講義室・演習室等の面積	153
V 財務	
1-1 (表6) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (法人全体)	157
1-2 (表7) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (大学部門)	157
2 (表8) 貸借対照表関係比率	158

第 1 章 理念・目的

(1) 現状説明	3
(2) 長所・特色	7
(3) 問題点	8
(4) 全体のまとめ	8

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学は、昭和35年に九州商科大学商学部商学科の単科大学として発足した後、時代のあらゆるニーズに対応するため、学部・学科・大学院研究科を拡充させてきた。学部については、昭和38年に工学部、昭和39年に商学部第二部、昭和41年に芸術学部、昭和43年に経営学部、平成5年に経済学部、平成6年に国際文化学部、平成14年には情報科学部を設置した。大学院については、昭和48年に工学研究科、昭和49年に芸術研究科、昭和50年に経済学研究科、平成6年に経営学研究科、平成8年に商学研究科、平成10年に国際文化研究科、平成16年には、情報科学研究科を設置した。そして平成21年に経済学研究科、商学研究科、経営学研究科を統合し、経済・ビジネス研究科を設置し、現在では学部8学部22学科、大学院5研究科を擁する総合大学となっており、平成27年度には開学55周年を迎えた。

本学は、「産学一如」の建学の理想のもと、「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」を建学の理念として掲げている。視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力を持ち、社会において指導的役割を果たすことができる人材を育成することが、「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々の社会のニーズを満たすべきである」とする建学の理想を実現するために不可欠だと考えるからである。

上記の建学の理想は、各学部・研究科の理念や目的に、それぞれの学問分野の特徴に応じて反映されている。

産業と大学との連携・一体化という理念は、文系の学部・研究科では、専門知識を生かして社会で活躍できる人材を育成するための具体的な方針として、それぞれの学問の特徴を活かす形で反映されている。

例えば商学部は、「旧来の狭い範囲での商業活動に限定せず、グローバルなビジネスと観光の一大拠点である福岡を基盤とした実践的教育を通して、企業・経済活動、地域社会、国際社会に対応できる多様な価値観と幅広い視野を持つ人材育成を目指す」ことを理念としたうえで、福岡の地の利と伝統を活かしながら「ニュービジネスを創出できる人材（商学科）」、および「観光プロフェッショナル」（観光産業学科）を育成することを目的に掲げている。経営学部が掲げる「経営学の理論と実践を通して実社会で即戦力となる人材を育成する」という教育目標、「グローバル社会で活躍できる国際ビジネス・パーソン（国際経営学科）」、「IT社会で活躍できる独立心あふれるビジネス・パーソン（産業経営学科）」という人材養成方針も、産業と大学の一体化という建学の理念を忠実に体現している。

人文科学系の学問をフィールドとする国際文化学部でも同様であり、同学部では、グローバル化が進展する21世紀の現代社会で活躍できる人材の育成を目標とし、「高い語学能

力と深い異文化理解を持って国際社会で活躍できる人材の育成（国際文化学科）」、「日本の文学・歴史・社会等についての総合的な知識を身につけ、現代社会とりわけ地域社会で活躍できる人材の育成（日本文化学科）」、「多くの体験型・参加型授業を通じてコミュニケーション力の向上を図り、心の問題について、あるいは健常者との共生社会をめざしての専門的指導が行える人材の育成（臨床心理学科）」を方針として掲げている。

さらに理系の学部・研究科では、産業界とのより直接的な連携・交流を理念に打ち出す姿勢がみられる。

産業界からの要請に直接応えようとする姿勢は、『産学一如』の建学の理想のもと地域産業との連携や国内外の大学との共同研究や人的交流を積極的に推し進め、社会と文化の創造に貢献できるアーティスト、デザイナー、写真家等のクリエイターや研究者・教育者を養成することを目指す（芸術学部）」、『産学一如』の実現を目指して地域社会及び産業界の要請に対応すべく教育研究体制及び設備等の整備・充実を図るとともに、情報科学・情報技術の分野において教育研究の実績を上げることに努力し、情報技術の基礎面並びに応用面での発展を担う能力を有する人材を社会に送り出す（情報科学部）」などの例に顕著に表れていると言うことができよう。さらに工学部は、「工学の基礎への深い理解を促すとともに、広い視野と柔軟な発想力及び豊かな人間性と実践力を育み、産業界の中核を支え、かつ国際的にも通用する人材の育成を目指す」としたうえで、各学科ごとに理念と目的を設定し、産業界からの要請によりきめ細やかに対応しようとしている。

また、本学の建学の理想は時々の社会のニーズに敏感であることを促しているが、各学部・研究科が掲げる理念・目的もまた、様々な形で現代社会の変化に対応するものとなっている。

なかでもキーワードとなっているのは、「グローバル化」と「情報化」であろう。

「グローバル化」に特に敏感に対応しているのは文系の学部・研究科である。それは、「グローバル化が進展する21世紀の現代社会で活躍できる人材の育成（国際文化学部）」、「建学の理想「産学一如」の下で、グローバル社会・IT社会の進展に対応した有用な人材の育成を目指す（経営学部）」、「グローバル化、リージョナル化、情報化およびサービス化それぞれの現状を把握し、理論に基づく科学的分析できる技能を学生に教授する（経済・ビジネス研究科）」、「グローバルなビジネスと観光の一大拠点である福岡を基盤とした実践的教育（商学部）」などの文言から看取することができる。

「情報化」に関しては、情報科学部が「社会と人間のためのIT」を理念として掲げ、社会を十分に理解し、社会に本当に必要な情報システム的设计・開発・運用が行える人材や、人間の能力を援助し、快適なヒューマンインタフェース環境を構築できる人材を養成するとうたっている他、「グローバル化、リージョナル化、情報化およびサービス化それぞれの現状を把握し、理論に基づく科学的分析できる技能を学生に教授する（経済・ビジネス研究科）」、「IT社会で活躍できる独立心あふれるビジネス・パーソンの養成（産業経営学科）」などの事例を挙げるることができる。

グローバル化の一方で同時進行する「リージョナル化」もまた重要視されている。「日本の文学・歴史・社会等についての総合的な知識を身につけ、現代社会とりわけ地域社会で活躍できる人材の育成を図る（日本文化学科）」「地域の産業界や地方公共団体などで活躍する人材の育成（経済学部・地域経済トラック）」「地域社会及び産業界の要請に応じて物事を総合的な観点から捉え、人・社会・地球に受容され、その発展に貢献する産業技術を創出し展開できる人材を養成する（工学研究科）」など、地域社会に密着しながら活躍で

きる人材の育成を掲げ、さらに「グローバル化への対応をしながらも、地域社会と産業界に貢献する人物を養成する（経済・ビジネス研究科）」、「グローバルなビジネスと観光の一大拠点である福岡を基盤とした実践的教育を通して、企業・経済活動、地域社会、国際社会に対応できる多様な価値観と幅広い視野を持つ人材育成を目指す（商学部）」など、広い視野を持ちながら地域で活躍できる人材育成をめざそうとする姿勢がはっきりと表れている。

学則には、「教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って大学教育を施し学術の理論及び応用を研究、教授すると共に、豊かな教養と深い専門知識をそなえた堅実有為の社会的人格を育成することを目的とする」と定めている。

建学の理想と理念に導かれた本学の目指す教育は、（1）創造的能力を伸ばし、理論に偏ることなく応用技術を身につける教育、（2）自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対応できる感性を養う教育、（3）九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けた教育である。

さらに、近年の社会的動向を踏まえ、教育改革を最重要課題として位置づけ、平成 24 年 9 月の理事会において「教育改革の考え方」を明確に定め、目指すべき教育目標を「グローバル化に対応できる心身共に健全な人間教育の実現」とした。この教育目標を実現するための具体的な方策として本学独自の「KSU（九州産業大学）基盤教育」や「KSU プロジェクト型教育」を新たに導入し、「産学一如」の理想を具現化すべく、総合大学の強みを生かした教育を日々実践している。

こうした本学の教育方針は、各学部・研究科において忠実に体现され、かつ各学部・研究科ごとに教育改革が実施されている。

平成 28 年度には、芸術学部再編（美術学科・デザイン学科・写真映像学科の 3 学科から、芸術表現学科、写真・映像メディア学科、ビジュアルデザイン学科、生活環境デザイン学科、ソーシャルデザイン学科の 5 学科へ再編）が行われた。

また工学研究科では、専門分野の自由な横断を可能にするため、積極的な他分野の授業科目の履修指導や他分野との共同研究指導を推進している。こうした柔軟で学際的な教育研究システムもまた、地域社会および産業界の要請に応じようとするものである。

文系の学部・研究科では、経営学部が「専門教育に力点を置くだけでなく、基礎教育や倫理性を培う教育」を掲げ、教育改革に取り組んできた。1 年次配当の「基礎ゼミナール」（全学共通基礎教育科目：前学期）、及び「ゼミナールⅠ」（経営学部専門科目：後学期）による初年次生の導入・基礎教育（経営学部専任教員が担当）、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とした教養科目群、英語教育における実質的な能力別クラス編成（全学共通英語教育プログラム）と、国際ビジネス演習における専門演習と語学演習の統合（国際経営学科専門科目）がその特徴であった。また経済学部も、就職やその後の業務を意識して学生が選択する「地域経済トラック」「国際経済トラック」「金融トラック」「公共トラック」「経済教育トラック」という五つのトラックを置き、これらのトラックでの学修を通して、地域の産業界や地方公共団体などで活躍する人材や、グローバルな視点を身につけて国内外で活躍する人材の養成を目指してきた。これらはいずれも、大学に対する社会の要請の変化に対応した教育改革である。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

本学の理念・目的は、学生便覧、ホームページ等に掲載しており、入学式、オープンキャンパスなど、様々な機会により大学構成員をはじめ、保護者や高校生、そして社会へ広く公表している。

また、本学の学部・学科及び研究科ごとの人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学則」及び「大学院学則」に明確に掲載し、教職員及び学生等に周知・公表している。

本学は、教職員の採用条件として、「本学の建学の理想（産学一如）と建学の理念（市民的自覚と中道精神の振興、実践的な学風の確立）に賛同する者でなければならない」とうたっており、採用後には新任職員研修会等で建学の理想、理念に関して理解を深めるプログラムにより浸透を図っている。

学生には、入学時に全員に学生便覧や学生手帳が配付される。周知徹底の場としては、入学時オリエンテーション、全学共通科目である「基礎ゼミナール」、教務ガイダンスを設け、理念・目的および学則が正しく理解されるよう努めている。また、K's Lifeでも公開している。

教員には、教授会、学科会議においてこれらの周知を図り、共有している。

高校生に対しても、入学案内やホームページ等を利用して、全学及び各学部の理念・目的を明確に伝えるよう努めている。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学及び各学部・研究科として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

建学の理想「産学一如」を具現化するため、前中期事業計画を振り返り、大学を取り巻く社会環境の急速な変化等を踏まえた上で、平成27年度に中期事業計画（平成28年度から平成32年度）を策定した。平成28年度から平成32年度を創設者の想いを継承した「第2の創生期」と位置づけ、本学園のあるべき姿を明確にし、改革をさらに推進・完遂する。中期目標は「実践的教育、地域に根ざした研究・社会貢献活動を通して、九州を基盤とした地域密着型大学を目指す」とし、これを具現化するため、推進領域と支援領域の2領域に分け、さらに5分野（教育・研究・社会貢献・人材育成・経営基盤）毎に柱となる10項目、項目別の重点施策及び具体策を設定し、取り組むものとしている。

中期的事業計画の一環として行われた再編の事例として、芸術学部再編を挙げておく。新芸術学部は、次世代の社会の変化の先取りと50年の歴史を持つ芸術学部設立の趣旨「芸術は学問の頂点である」を継続し、新たに「地域と学際」をテーマとして、3学科（美術、写真映像、デザイン）から次世代のアートとデザイン領域を拡大した5学科（芸術表現、写真・映像メディア、ビジュアルデザイン、生活環境デザイン、ソーシャルデザイン）へ再編した。平成32年の完成年度に向けて、新学部の目的を達成するための推進組織（ARP2020）を設置し、課題の確認と改善に努めている。

各学部・研究科ごとに行われた将来を見据えた計画その他諸施策の設定として、商学部の事例を挙げる。商学部では、大学の理念・目的等を実現していくため、理論・実践科目のバランスの取れた配置に努めているが、さらに将来の長期インターンシップの全員履修、「アジアビジネス科目群」の設置などの計画を立て、その取り組みを実行している。具体的に商学科では、商学を中心とするカリキュラムを編成し、専門科目の教科構成をよりわかりやすく再構築するとともに「広告制作論」、「広告制作演習」などを設置し、実践力育成に取り組んでいる。観光産業学科においても「レクリエーション実践論」「レクリエーション産業論」を設置し、現場実習を通して実社会を体感し、主体性、自立心、コミュニケーション力を育てる取り組みを進めている。さらに産業界、行政、外国の大学との連携を強化している。産業界においては福岡銀行、西日本シティ銀行、西日本鉄道株式会社からの寄付講座、株式会社JR博多シティやコングレなど国内外9企業の長期インターンシップの受け入れ、福岡市、柳川市との地域振興連携協定による課題解決型演習科目の設置と地域をフィールドとする学修、韓国・忠南大学、台湾・実践大学、中国・北京第二外国語大学との学术交流及び相互単位認定プログラムなどを実施している。

（2）長所・特色

「産学一如」という建学の理想を具現化するためには、産業界、行政、地域との連携が大前提となるが、福岡という恵まれた立地はこれらの組織、機関との様々な関係性を作り出す上で大きな優位性がある。また、社会科学系、人文科学系、理工系、芸術系などの8学部を擁する総合大学であるが故に学部間の連携に取り組みやすく、企業、地域からの要請に対し効果的に展開でき、連携の量、質を深化させることができる。

平成28年6月に行った1年次生へのアンケートでは、「本学の建学の理想が「産学一如」であることを知っていますか。」との問いに対し、①よく知っている18.7%、②知っている51.8%、③どちらともいえない10.4%、④よく知らない12.8%、⑤全く知らない6.3%の回答を得ている。入学後3ヵ月時点において、①と②の合計は、1年次生の7割に達しており、学生への理解も深まっていると言える。

また、「KSUプロジェクト型教育」を導入し、学部・学科の枠を越え、企業・行政・地域とのコラボレーションを広げながら、新しいプロジェクトを積極的に展開している。これにより、将来、社会の第一線で活躍するための「実践力」「共創力」「統率力」を身につけることを可能にし、教育目標である「深い教養に裏打ちされたグローバル化に対応できる心身共に健全な人間教育」を実現している。

「KSUプロジェクト型教育」の重要な担い手となっている芸術学部の取り組み例を挙げるならば、その具体的内容は地域プロモーション（大川プロジェクト、桃花プロジェクト、第六次産業実現プロジェクトなど）、希望のあかりプロジェクト、KSUエリア放送局の運営、テクノアートプロジェクト、ロボメカ・デザインコンペ等の学外連携や学部間連携

プロジェクトなどの実践教育である。こうしたプロジェクトの数と参画する学生数は年々拡大しており、プロジェクトを通して、多様な領域の情報交換や学際的な学びにより、幅広い人材育成としての教育成果を上げている。

(3) 問題点

理念および改革と広報活動が先行してしまい、教育現場との連携が不十分となって混乱が生じがちである現状にも改善策が必要だと考えられる。

(4) 全体のまとめ

本学の理念と教育目標を実現するために、学科の新設や大学院の統合・再編等の大学改革を行ってきた。また、建学の理想「産学一如」を具現化するため、学園変革マスタープラン、中期事業計画などにおいて、学生の視線に立った教育改革を推し進め、広く産業界の期待に応えられる「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を持った人材を輩出する大学になる旨の「行動理念」を策定したことにより、教職員などに周知・徹底することで、意識及び効果は高まっている。

各学部・研究科の理念と教育目標も、全体として本学の理念と教育目標と連動して適正に設定され、学部・研究科ごとの努力により周知徹底が図られているとすることができる。

今後は、こうした問題点の解決を図ると同時に、本学の理念・教育目標や本学が目指す特色を生かした大学像を明示することに一層の努力を重ね、各学部及び各研究科の特長を明示し、より広く公表していく必要がある。

また、本学の理念・目標を構成員全員に浸透させるために、職員研修会等を実施するなど、構成員の意識改革を促し、主体性を持って行動できる構成員を育成する。

各学部・研究科においても、教員に対しては教授会、学生に対しては教務ガイダンスといった機会を利用して理念・目的を説明するなど、より積極的な周知への取り組みを行うことで、教員及び学生に確実に認識される努力を継続する必要がある。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明	11
(2) 長所・特色	17
(3) 問題点	18
(4) 全体のまとめ	19

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針と手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・大学としての内部質保証の目的
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針
(P D C Aサイクルの運用プロセスなど)

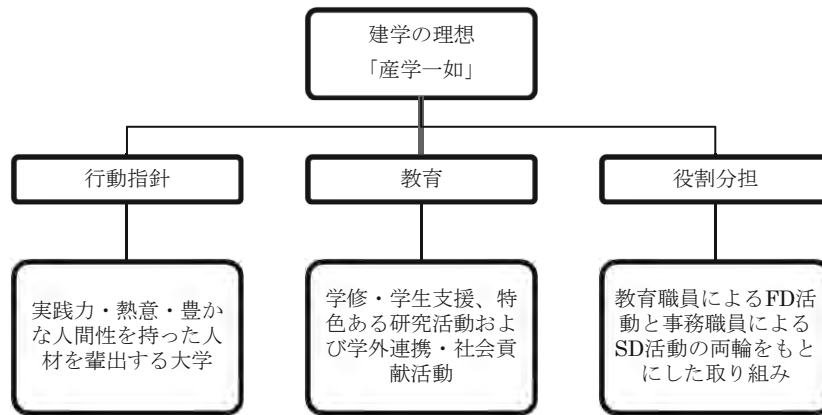
公益財団法人大学基準協会の『大学評価ハンドブック』では、内部質保証 (Assurance Quality Internal) は、「P D C Aサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである」と定義されている。

質保証という言葉の使われ方を見てみると、およそ4つのレベルが考えられる。第1は、大学及び大学院等の設置認可時の遵守事項が守られていること、第2は、学士力のように、社会が一般的に期待している学習成果が上がっていること、第3は、国際的に通用性のある教育研究が行われていること、第4は、大学が掲げる理念・目的が達成されていることである。この第4の理念・目的の実現を目指すことが、大学の質保証に繋がると考える。

本学では、「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」を建学の理念として掲げている(九州産業大学学則 第1章 総則第1条)。これは、「視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力を持ち、社会において指導的役割を果たすことができる人材を育成する」ことを表している。この理念は、「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々の社会のニーズを満たすべきである」とする建学の理想「産学一如」を実現するために、不可欠である。本学の教育は建学の理念と理想を目指すことと、全学的に明示されており、大学の質保証に繋がると考える。

本学は、広く産業界の期待に応えられる「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を持った人材を輩出する大学になるという人材育成ビジョンをもっている。この人材育成ビジョンが教育の行動指針である(九州産業大学学則 第1章 総則第1条の2)。

この人材育成ビジョンを実現するために、学士課程および大学院博士課程における入学から卒業・就職までの学修・学生支援と、特色ある研究活動および学外連携・社会貢献活動の一層の充実・推進に、教員によるF D活動と職員によるS D活動の両輪をもとに取り組んでいる。



点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

自己点検・評価の対象が大学の諸活動全般に及ぶことから学内組織の設置について考えると、全学組織のみならず、学部・研究科・事務局といった部局ごとに自己点検・評価を行うための組織が必要である。また、各組織が全学組織と有機的に連携する体制であることが重要である。そのためには、学内規程を整備し、それぞれの組織が担うべき役割を明確にしておかなくてはならない。

本学では、全学組織として自己点検・評価運営委員会（以下、運営委員会）と自己点検・評価検討作業部会（以下、検討作業部会）があり、部局ごとには自己点検・評価実施委員会（以下、実施委員会）が設置されている。検討作業部会は、運営委員会と実施委員会とのパイプ役としての役割を担っている。

内部質保証の推進に責任を負う組織のメンバーは次のように構成される（下図参照）。

①自己点検・評価運営委員会

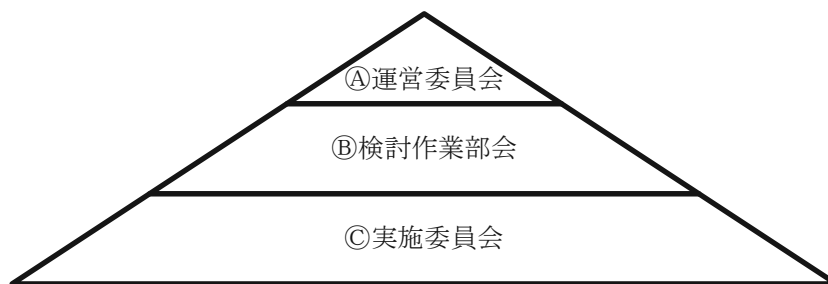
運営委員会は、①学長を委員長として、②副学長、③各研究科長、④各学部長、⑤部所長等、⑥事務局長から構成されている。

②自己点検・評価検討作業部会

自己点検・評価の円滑な推進を図ることを目的として、平成25年度より、運営委員会の下に副学長を部会長とする検討作業部会を設置している。①副学長を部会長として、②部所長6人を委員としている。さらに平成28年度からは入試部長を加え7人となり、改善・改革及び検証等について、重要な役割を果たしている。

③自己点検・評価実施委員会

更に、学長を委員長とする運営委員会の下部組織として、各学部・研究科及び事務局各部等に実施委員会を設置している。実施委員会は、各学部、研究科、各付属施設部門、学生・教学部門及び管理運営・経営部門に個別に置かれる。実施委員会の構成、その他必要な事項は、当該組織単位で定める。



点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点3：行政機関及び認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況調査等）に対する適切な対応

評価の視点4：点検・評価における客観性、妥当性の確保

本学の3つのポリシー（学位の授与方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者の受け入れ方針）は、次のとおり学則に述べられている。（九州産業大学学則 第1章 総則第1条の3）（下図参照）

㉠学位の授与方針（DP:ディプロマ・ポリシー）：本学は、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 幅広い教養と専門的知識を備え、適切に活用できる。
2. 論理的に思考し、判断することができる。
3. 技術・技能を修得し、創造力・実践力を発揮できる。
4. 多様な人々とコミュニケーションを行い、熱意を持って社会の発展に貢献できる。
5. 広い視野を持って、主体的に他者と協力できる。

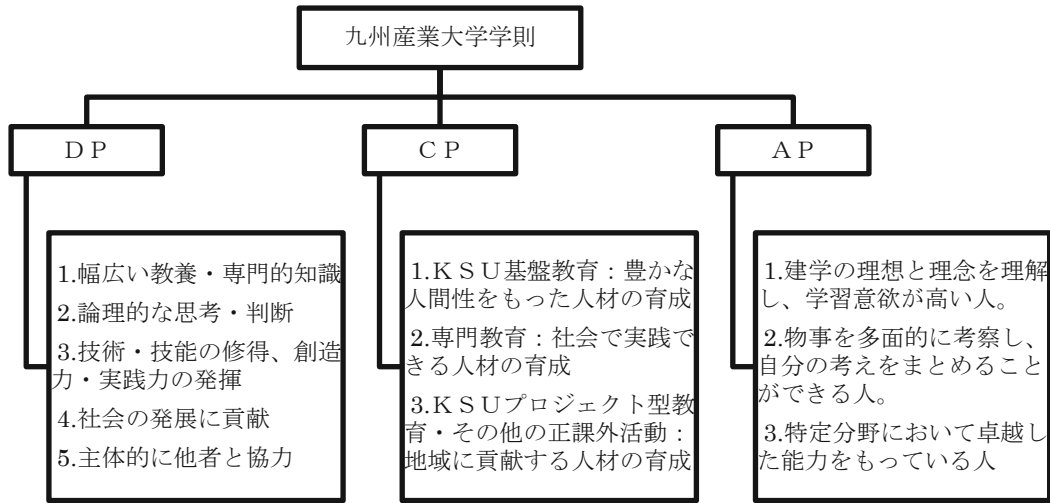
㉡教育課程編成・実施の方針（CP:カリキュラム・ポリシー）：本学は、KSU基盤教育を基礎として、各学部・各学科の専門科目の正課教育、並びに総合大学として特色あるKSUプロジェクト型教育を行う。また、サークル活動やボランティア活動といった正課外教育も行う。

1. KSU基盤教育において、幅広い教養及び総合的な判断力を培うとともに豊かな人間性をもった人材を育成する。
2. 専門教育において、特定の分野を学び社会で実践できる人材を育成する。
3. KSUプロジェクト型教育及びその他の正課外活動において、様々な経験をすることにより、他者をいたわることや地域の課題解決等地域に貢献する人材を育成する。

㉢入学者の受け入れ方針（AP:アドミッション・ポリシー）：本学は、次の能力・意欲をもった人材から、基礎的な知識や適性を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行う。

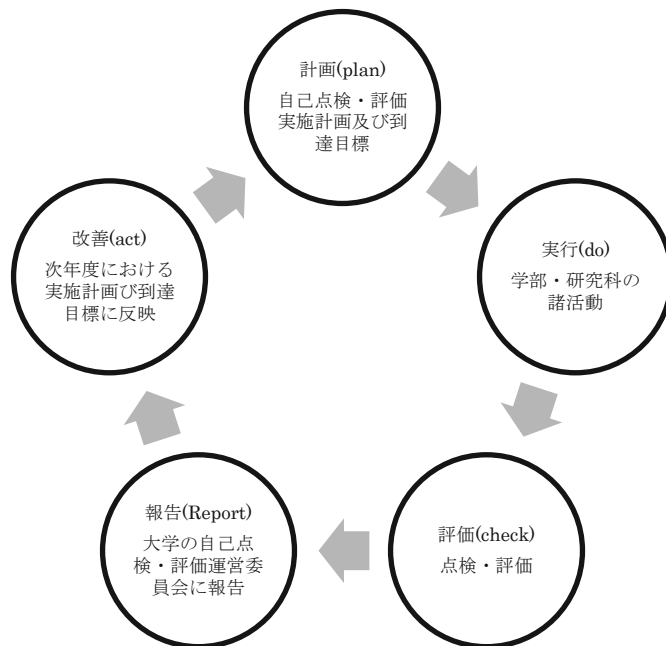
1. 建学の理想と理念を理解し、学習意欲が高い人
2. 物事を多面的に考察し、自分の考えをまとめることができる人

3. 特定分野において卓越した能力をもっている人



各学部（経済学部、商学部第一部・第二部、経営学部、工学部、芸術学部、国際文化学部、情報科学部）、各研究科（経済・ビジネス研究科、工学研究科、芸術研究科、国際文化研究科、情報科学研究科）では、教育のPDC Aサイクルを機能させる取り組みを次のように行っている。

学部・研究科ごとに、実施委員会を設置しており、運営委員会が年度始めに策定した自己点検・評価実施計画及び到達目標（plan）に基づいて、学部・研究科の諸活動（do）について点検・評価（check）を行い、その結果をまとめて運営委員会に報告（Report）し、次年度実施計画及び到達目標に反映（act）している（下図参照）。



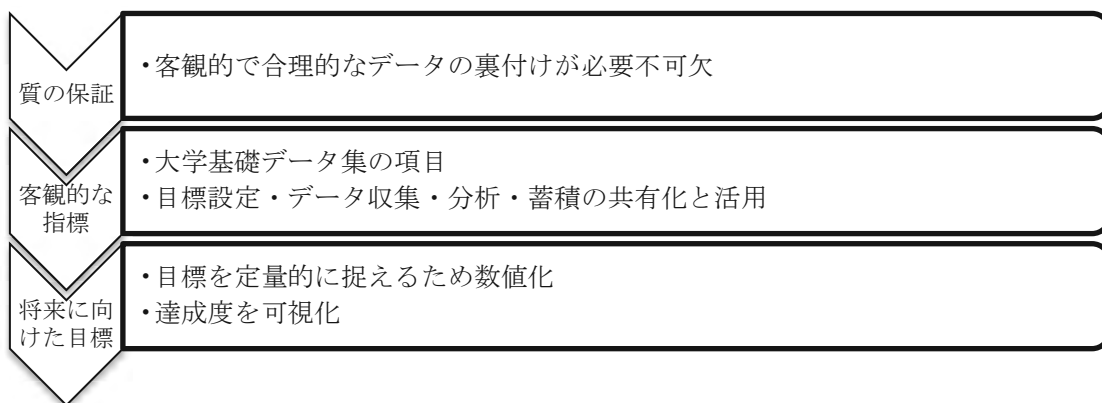
また、独自にPDC Aサイクルのためのシステムを構築している学部もある。例えば、平成20年度に情報科学部では、教育実施計画検討委員会（計画）、教員（実行）、教育実施

点検評価委員会（点検）、教育システム点検改善委員会（改善）から構成される教育点検改善システムを確立し、このシステムに基づいて、PDC Aサイクルを確実に実行している。

本学の自己点検・評価活動は、平成3年の大学設置基準の改正を受け、いち早く自己点検・評価に取り組み、平成17年度には（公財）大学基準協会による相互評価ならびに認証評価の適合を受けた。平成24年度には、本学の2回目となる（公財）大学基準協会の認証評価を受審し、平成25年3月に「大学基準に適合している」と認定された。しかし、この認証評価結果では、「努力課題」として3つの事項について、また、「改善勧告」として1つの事項について助言を受けた。この助言を受けて、運営委員会では、改善・改革の円滑化を図ることを目的として、本学自己点検・評価規程を改正（平成26年4月1日施行）し、運営委員会の下部組織として検討作業部会を設置した。

内部質保証における自己点検・評価の客観性、妥当性に関しては、評価が難しい。大学教育の質保証を測る場合、教員の提供する教育内容と学生の学習成果を客観的に測定する必要があるが、それは学生の成績や就職率、教員の研究業績数等の指標が数値化できるものに限定される傾向が強いからである。

しかし、例えば、経営学部では、学部で定めた目標に照らして客観的な指標に基づき、より適切に自己点検・評価を実施するために、（公財）大学基準協会が指定する大学基礎データ集の項目以外に、達成状況等の検証に必要な目標設定・データ収集・分析・蓄積を行い、経営学部の教員間で共有化を図り、継続的に活用している。以上のことにより、エビデンスに基づいた客観性・妥当性の高い点検・評価を確保している。そして、平成29年度、将来に向けた目標を定量的に捉えることができるように数値化して、達成度を可視化することで、改善・改革に資するPDC Aサイクルの更なる向上を可能にしたいとしている（下図参照）。

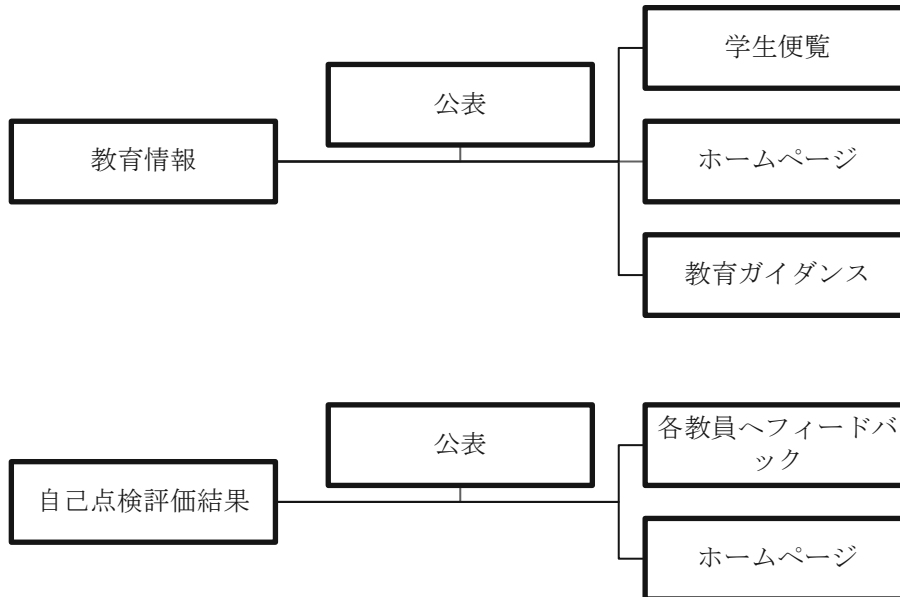


点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価、その他の諸活動の取り組みを適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育情報、自己点検・評価結果、その他組織運営と諸活動の状況等の公表 評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性 評価の視点3：公表する情報の適切な更新
--

④教育情報：教職員・学生には学生便覧、ホームページ、教育ガイダンス等で教育情報を周知している。保護者、高校生、社会にもホームページや入学案内パンフレット等で公表している。学部・研究科では、学生に、本学の特長、学部・学科の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）、卒業要件、授業科目配当表等を、具体的に説明している。

⑤自己点検・評価結果：自己点検・評価結果、授業評価結果については、教員へフィードバックを行うと共に、本学ホームページにおいても公開している（下図参照）。



学部・研究科の実施委員会は、関連機関と有機的な連携を図りながら、公開情報の正確性および信頼性の確保に努めている。

公表する情報については、大学全体として適切な情報管理・更新が行われている。

④学部の実施委員会から報告された自己点検・評価の結果は、大学の自己点検・評価運営委員会により総括されて、「自己点検・評価報告書」を年度ごとに作成し、公表している。

⑤授業科目のシラバスは、毎年公表されている。

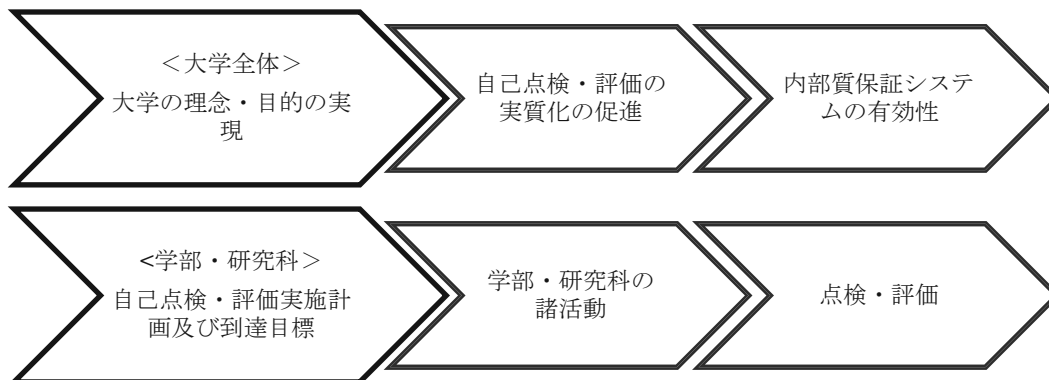
⑥教員紹介ホームページの研究業績等の情報は、随時更新することができ、一元管理されたデータを提供することにより、情報の正確化、公開の迅速化と業務の効率化を図っている。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- | |
|---|
| <p>評価の視点1：全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性</p> <p>評価の視点2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価</p> <p>評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上</p> |
|---|

本学の理念・目的の実現に向け、自己点検・評価の実質化を促進するために、内部質保証システムを有効に機能させ、全学的にP D C Aの改善サイクルを浸透させている。

学部・研究科の実施委員会は、運営委員会が年度始めに策定した自己点検・評価実施計画及び到達目標に基づき、学部の諸活動について点検・評価を行い、その結果をまとめて運営委員会に報告している(下図参照)。



運営委員会は、実施委員会から報告された自己点検・評価の結果を総括し、「自己点検・評価報告書」を作成している。

改善・向上の例として、工学部（一部学科を除く）では、国際的にも通用性の高い「日本技術者教育認定機構（J A B E E）」の認定を受けている。社会の要求水準を満たす高い教育目標を定めるとともに、認定期間更新のため、一定期間経過後ごとに同機構による審査を受審している。また、その審査結果に基づく改善・向上を実施している。

（2）長所・特色

内部質保証システムの構築とは、大学自らが大学の質の維持・向上を実現するための仕組みを整備することである。自己点検・評価は、そのための核となる重要な活動であるが、それだけでは十分ではない。大切なことは、点検・評価の結果を改革・改善に確実に繋げることである。点検が詳細に行われ、適切な自己評価が行われても、そのことが自動的に大学の質の維持・向上に結びつくわけではない。内部質保証システムの構築とは、自己点検・評価を生かしながら、改革・改善を継続的に可能にする自律的なシステムを整備することなのである。

①組織：本学では、運営委員会を基軸として、全学的な自己点検・評価の実施体制が整備されている。学長を委員長とする運営委員会及び下部組織としての実施委員会、検討作業部会は、質向上の要となる内部保証システムの組織的な展開を念頭に、不断に改革・改善を図っている。

②P D C Aサイクル：自己点検・評価と認証評価の関係性を整理しつつ、実地調査で指摘のあったP D C Aサイクルの各段階における責任主体、組織、権限、方針や手続は明確化されており、適切に機能している。

③全学的な定着化：全学的な自己点検・評価を不断に行ってきた中で、その自律性と有効性を高めるための仕組みが定着してきている。経年で見れば、(公財) 大学基準協会が評価の視点として重視する達成度評価及び基盤評価に照らして、確実にその実効性が発揮さ

れている。

④学部・研究科の定着化：学部・研究科において、自己点検・評価における改善システムの重要性についての認識が定着している。

以上のように、本学では内部質保証システムの基礎は既に形成されており、今後、改革・改善を継続的に可能にする自律的なシステムに発展しつつある。

(3) 問題点

大学基準協会は内部質保証システムを適切に機能させる項目として、次の4点を示している。

- ①大学構成員の共有：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が明確にされ、それを大学構成員が共有しているか。
- ②自己点検・評価の実施：組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価が実施されているか（例えば、機関レベル、プログラムレベル、授業レベル）。
- ③エビデンス：自己点検・評価等の検証システムは、エビデンスに基づくものになっているか。
- ④学外者の目：検証システムにおいて、「学外者の目」が入っているか。

本学では、前述の「(2) 長所・特色」で述べたように、①大学構成員の共有と②自己点検・評価の実施の項目は達成されており、内部質保証システムの基礎は既に形成されているが、今後、改革・改善を継続的に可能にする自律的なシステムに発展させるためには、エビデンスに基づいた検証システムを確立することと、学外者の目を入れることが必要である。

学部及び研究科では次のように問題点を示している。

- ①経済学部「PDCAサイクルのさらなるブラッシュアップを図る必要がある」
- ②商学部第一部・第二部「無し」
- ③経営学部「適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価のための方策を更新し、内部質保証をさらに改善・向上するようにしたい」
- ④工学部「平成29年度4月より、理工系学部・学科の再編を行い、理工学部、生命科学部、建築都市工学部の3学部体制で適正化に努める」
- ⑤芸術学部「PDCAサイクルをより強化するため、具体的な改善策を検討していく必要がある」
- ⑥国際文化学部「内部質保証の基本的な考え方の共有については特に問題はない。ただし、PDCAの取り組みについては、CとAについてはまだ十分とは言い難く、評価・改善に繋がっていない点が指摘できる」
- ⑦情報科学部「学生自身にも自分自身の達成状況を点検させ、その学習に反映させるための仕組み作りについて検討する」
- ⑧経済・ビジネス研究科「教育課程における教員補充を、すべて学部からの昇格に頼らざるを得ないという点が問題である」
- ⑨工学研究科「今後は評価項目に応じた様々な活動に対する外部有識者等からの客観的な意見を、積極的に取り入れていく体制づくりが必要である」
- ⑩芸術研究科「無し」

- ⑪国際文化研究科「大学院研究指導担当教員に対する図書費等の指導に係る研究費の上乗せがなく、図書費にも制限があるため院生の指導を進めにくい。また、そのような研究環境では質の高い院生を確保するのは困難と思われる。大幅な研究指導環境の改善が望まれる」
- ⑫情報科学研究科「教育課程の編成・実施方針を再検討し続けるために設けている3つの委員会は実際に活動しているが、詳細な活動記録が整備されていないため、改善が必要である」

以上のように、経済学部、経営学部、芸術学部、国際文化学部ではP D C Aサイクルの効果を高める改善策の検討を問題点としているが、さらに点検・評価の結果を大学の質を高めるような改善に繋げることも問題点としなければならない。

(4) 全体のまとめ

本学は、広く産業界の期待に応えられる「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を持った人材を輩出する大学になるという人材育成ビジョンを実現するために、学士課程および大学院博士課程における入学から卒業・就職までの学修・学生支援、特色ある研究活動および学外連携・社会貢献活動の一層の充実・推進に、教育職員によるF D活動と事務職員によるS D活動の両輪により取り組んでいる。

- ①本学では、運営委員会を基軸として、全学的な自己点検・評価の実施体制が整備されている。学長を委員長とする運営委員会及び下部組織としての実施委員会、検討作業部会等は、質向上の要となる内部保証システムの組織的な展開を念頭に、不断に改革・改善を図っている。
- ②自己点検・評価と認証評価の関係性を整理しつつ、実地調査で指摘のあったP D C Aサイクルの各段階における責任主体、組織、権限、方針や手続は明確化されており、適切に機能している。
- ③全学的な自己点検・評価を不断に行ってきた中で、その自律性と有効性を高めるための仕組みが定着してきている。経年で見れば、(公財)大学基準協会が評価の視点として重視する達成度評価及び基盤評価に照らして、確実にその実効性が発揮されている。
- ④学部・研究科等において、自己点検・評価における改善システムの重要性についての認識が定着している。

以上のように、本学では内部質保証システムの基礎は既に形成されており、今後、改革・改善を継続的に可能にする自律的なシステムに発展しつつある。

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明	23
(2) 長所・特色	24
(3) 問題点	24
(4) 全体のまとめ	24

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び大学院研究科（研究科または専攻）構成との適合性
 評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
 評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は、建学の理想と理念の実現を目指すために、現在、経済学部（経済学科）、商学部第一部（商学科、観光産業学科）、商学部第二部（商学科）、経営学部（国際経営学科、産業経営学科）、工学部（機械工学科、電気情報工学科、物質生命化学科、都市基盤デザイン工学科、建築学科、住居・インテリア設計学科、バイオロボティクス学科）、芸術学部（芸術表現学科、写真・映像メディア学科、ビジュアルデザイン学科、生活環境デザイン学科、ソーシャルデザイン学科）、国際文化学部（国際文化学科、日本文化学科、臨床心理学科）、情報科学部（情報科学科）の8学部22学科と経済・ビジネス研究科、工学研究科、芸術研究科、国際文化研究科、情報科学研究科の5研究科を擁する総合大学である。

更に、教育・研究面などでサポートする附置研究所・センター等は、産業経営研究所、総合情報基盤センター、健康・スポーツ科学センター、国際交流センター、語学教育研究センター、基礎教育センター、九州産業大学美術館、学術研究推進機構、総合機器センターなどで組織されている。

以上のように人文系、社会科学系、理工系、芸術系の学部・学科並びに研究科や附置研究所、センター等の教育研究組織は、社会の要請を考慮した積極的な改組転換の結果であり、「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々の社会のニーズを満たすべきである。」とする建学の理想「産学一如」の実現を目指したものである。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行うために、各組織で委員会が設置されており、企画・運営に関する点検・評価が行われている。この点検・評価結果や、定期的な報告書を基に、課題を認識し、改善・向上に向けた取り組みが実施されている。

また、近年少子化に伴う18歳人口の急激な減少により、本学の志願者数及び入学者数についても、大学全体の定員を確保することが厳しい現状となっている。この状況のもと、理事小委員会の諮問機関として、平成25年12月に「学園将来構想検討会」を設置し、学園の将来を見据えた「組織改革デザイン（概要）」を立案し、平成26年3月に答申書を理

事小委員会に提出した。これにより、具体的な学部学科の再編計画が実施されている。

例えば、学部では、芸術学部において、平成28年4月に「美術学科」、「デザイン学科」、「写真映像学科」の3学科体制から、「芸術表現学科」、「写真・映像メディア学科」、「ビジュアルデザイン学科」、「生活環境デザイン学科」、「ソーシャルデザイン学科」の5学科体制とし、地域社会のニーズに即した教育体系に再編した。また、平成29年4月に現在の理工系学部「工学部」と「情報科学部」を再編し、新たに「理工学部」、「生命科学部」、「建築都市工学部」を設置する。

九州産業大学美術館は、福岡県教育委員会から博物館相当施設として指定され、本学が開設する学芸員資格取得課程における博物館実習施設としても利用されている。

また、学生のキャンパスライフをあらゆる面からサポートする基礎教育センターでは、大学に関する相談、履修手続き関係、オフィスアワーを実施している。

さらに、女子学生が主体的に活動できる教育環境及び施設の整備、女子学生に対する支援を通じた女子学生のニーズの把握、学部学科を超えた学生・教育職員及び事務職員の交流の促進等を目的とした女子学生支援室では、「九産大女子キャラクタープロジェクト」「ゆかた着付けプロジェクト」「アロマプロジェクト」等複数のプロジェクトを実践するなど、急変する社会環境に対応するために組織を充実し、協議・検証を行っている。

(2) 長所・特色

本学では、大学の質の向上を図ることを目的として、自己点検・評価に努め、自己点検・評価の実施結果を公表するものとして「自己点検・評価報告書」を毎年発行するなど、様々な改革を実施して一定の教育の成果を上げ、社会において活躍する有為な人材の育成に努めている。

学部教育においては、各学部などでカリキュラムの再編や、国際化時代への対応として横断的に語学力の強化に取り組んでいる。全学共通の英語プログラムを実施し、入学時のプレイスメントテストや学年終了時にアチーブメントテストの結果に基づき能力別クラスを編成し少人数教育を実施している。

語学教育研究センターは、ネイティブ教員による会話教育の充実などを行い、グローバル化に適応する教育のシステムを確立した。

学術研究推進機構は、総合大学としての特色を活かし、文系・理系・芸術系から多岐に亘る研究シーズを紹介するための研究シーズ発表会を開催した。来場者には、発表者と直接、情報交換する機会が設けられており、受託研究等に結びつく成果が上がっている。

また、本学のすべての教育研究施設が一つのキャンパス内に設置されていることから、教学組織と事務組織の密接な連携協力により教育及び学生支援の充実を一層強化していく。

(3) 問題点

無し

(4) 全体のまとめ

本学は、時代のニーズに応じて学部・学科・大学院研究科を適切に拡充・整備することにより、社会のニーズに応えてきた。また、本学の建学の理想・理念・目的、そして教育目標を達成するため、教育研究組織の基本となる専任教員数が大学・大学院の設置基準を十分に満たしているのみでなく、各学部及び大学院において個々の教員が本学の建学の理

想・理念・目的・教育目標を遵守し、学生の満足度の高い教育を実施することを目標としてきた。

大学を取り巻く社会情勢の急激な変化の中、ここ数年の本学への志願者の減少は、深刻な問題であるが、今後も安定的な教育研究体制を維持するため、大学全体の抜本的な改革・再編等の大学改革を行いながらも、本学が学生や地域社会などから魅力ある大学であるかを点検・評価し、迅速な意思決定のもとで、教育の質の向上、地域との連携交流、産学連携、卒業時における学生の質の確保などについて更に推進していく。

また、大学院運営のほとんどが基礎となる学部担当教員の兼担となっており、大学院の教育研究の充実を図るためには、学部での教育研究を充実させ、学部と大学院の連携が重要であり、全学的な対応に注力していく。

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明	29
(2) 長所・特色	36
(3) 問題点	37
(4) 全体のまとめ	38

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

九州産業大学では、建学の理想「産学一如」（産業と大学は車の両輪のように一体となって時々の社会のニーズを満たすべきである。）を実現するために、建学の理念（「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」）を掲げている。これは「視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力を持ち、社会において指導的役割を果たすことができる人材を育成する」ことを表している。

建学の理想と理念に導かれた九州産業大学の目指す教育は、次のとおりである。

- ①創造的能力を伸ばし、理論に偏ることなく応用技術を身につける教育
- ②自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対応できる感性を養う教育
- ③九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けた教育

これらの教育目標に基づき、全学部において「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、さらに学科単位でも「学位授与方針」を定めている。

九州産業大学では、同一学部であっても学科ごとに授与する学位の種類が異なる場合があるため、学科単位でも明確に学位授与方針を定めることで、当該学位に相応しい方針を定めている。

学位授与方針は新生に配布する学生便覧及びホームページに明示し、広く公表している。また、内容については学校教育法施行規則の改正に合わせて見直しを行い、平成29年度学則において「3つのポリシー」の1つとして明示することとしている。

大学院についても、研究科・課程ごとに学位授与方針を定め、学部と同様に学生便覧及びホームページに明示し、公表している。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

九州産業大学では、教育目標を達成するために、全学的に「高校教育から大学教育へのスムーズな移行の支援」と「高度な専門教育を確実なものとするための基礎づくり」を目指した全学共通の「基礎教育科目」、世界を活躍の舞台にすることを目指した「外国語科目」、特にTOEICスコアアップに特化した独自の英語プログラムを組み入れ、4年一貫した全学共通「英語教育」及び各学部学科の特色を活かした「専門科目」を3つの柱として教

育課程を展開している。

これらの全学的な取り組みに加え、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」については、「学位授与の方針」に適した人材を育成することを目指し、各学部学科の特色（少人数教育のゼミナールの実施、専門科目の配置方法、ディスカッション及びプレゼンテーションの実施等）を踏まえて定めている。

教育課程の編成・実施方針は新入生に配付する学生便覧及びホームページに明示し、広く公表している。また、内容については、学校教育法施行規則の改正に合わせて見直しを行い、平成29年度学則において「3つのポリシー」の1つとして明示することとしている。

大学院についても、研究科・課程ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、学部と同様に学生便覧及びホームページに明示し、広く公表している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容・方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定（＜学士課程＞初年次教育・高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等、＜修士課程・博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等、＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

教育課程を編成する際には、建学の理想・理念を踏まえ、理論、実践のいずれかに知識、技能が偏ることのないように配慮しながら、各学部学科の教育課程編成・実施方針に基づき、全体的な方針を定め、学生が社会人として必要な知識・技能を修得できるように十分な授業科目を配置している。

授業科目は、専門科目、基礎教育科目、外国語科目に大別し、専門科目はさらに学部学科の特性に合わせて適切な名称を付して、区分している。専門課程を学んでいく上で必須となる基礎的な科目を必修科目とし、それ以外の各分野の専門科目を選択必修、選択科目に位置付けており、学生には「学則」及び「授業科目履修規程」の配当表において示している。また、一部の学部では、より体系的に学修を進めることができるようカリキュラムマップや関連科目フローチャートを作成し、指導している。

さらに、学生が学びの幅を広げるために他学部他学科の授業科目を受講希望する際は、担当教員の承諾を得て受講することができる。ただし、受講可能な科目、単位数には制限を設けており、当該学部学科の教育課程の体系に影響がないよう配慮している。

各科目の単位については、大学設置基準第21条の趣旨を踏まえ、学則第17条において「1単位の授業科目は、45時間の学修を必要な内容をもって構成することを標準とする」旨を規定し、それぞれの授業科目について適切な単位数を設定している。

また、大学設置基準第25条の2に基づき、個々の授業科目のシラバスは全科目について作成し、講義概要、各回の講義計画、到達目標等について記述しており、事前事後学習、評価基準等についても明示・公表している。

九州産業大学では基礎教育科目、外国語科目を全学共通としており、ここに各学部の専門基礎科目を加えた52単位以上の科目群を、「KSU基盤教育」と称している。KSU基盤教育は「全員・2年間・全学共通」をキーワードに、高校教育から大学教育へのスムーズな移行、幅広い教養と英語の学力向上を目指している。この基盤教育の上に、各学部学科の専門教育を実施することにより、「教養を身につけグローバル社会で活躍できる心身に健全な人間教育」を志向している。

大学院においても、建学の理想・理念を踏まえ、各研究科の教育課程編成・実施方針に基づき、全体的な方針を定め、大学院生が修了するまでに必要となる学識・研究能力を修得できるように十分な科目を配置している。

授業科目は、研究指導教員が担当する授業科目だけではなく、他の教員の授業科目も履修し、複数の教員から研究指導を受けられるように授業科目を開設しており、大学院生には「授業科目及び単位数」及び「大学院教員一覧」で示している。

さらに、大学院生が広い視野に立って精深な学識を養うために他研究科等の授業科目を受講希望する際は、研究指導教員及び当該授業担当者の承諾を得て受講することができる体制を整えている。ただし、受講可能な単位数には制限を設けており、当該研究科の教育課程の体系に影響がでないよう配慮している。

各科目の単位については、大学院設置基準第15条（大学設置基準第21条を準用）の趣旨を踏まえ、大学院学則第13条の2において「1単位の授業科目は、45時間の学修を必要な内容をもって構成することを標準とする」旨を規定し、それぞれの授業科目について単位数を設定している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの登録単位数の上限設定等）
- ・授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し効果的な教育を行うための工夫等
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程・博士課程＞

・研究指導計画（研究指導の内容・方法、年間スケジュール）の
明示とそれに基づく研究指導の実施

九州産業大学では、学生の学修時間の確保、単位の実質化の観点から、一部の学部等で実施していた1年間の登録単位数の上限を、平成28年度から全学部学科において設定した。また、学期ごとの登録単位数にも制限を設け、学期ごとに適切な学修時間を確保できるよう配慮している。

学生の出席管理についてはICチップ内蔵の学生証で行っているが、学生は授業の開始前と終了後にカードリーダーに学生証をかざし、前後のデータが揃うことで「出席」としてカウントされる仕組みにより、授業における学修時間を確保するようにしている。

授業時間以外では、事前事後学習の指示に加え、自学自習が可能な場所を学内に多数配置するとともに、基礎教育センター等において、教員に質問をすることができる環境を整えている。さらに、専任・非常勤に係わらず教員のオフィスアワーを設け、学生の学修サポートを行っている他、クラス担任制度を導入し、単位取得状況の悪い学生については教務課、学科教務委員およびクラス担任を中心とした手厚い個別指導を行っている。

また、学びを実践する場として「KSUプロジェクト型教育」を実施している。ここでは学生が「キク・シル・ウゴク」を合言葉に、授業や授業以外で学部学科の枠を超えて、企業・行政・地域とのコラボレーションを行いながら、各学部学科の強みを活かし、弱みを補完しあいながら学生が主体となって様々なプロジェクトに取り組んでいる。このような取組みの中で、学生は学んだことを活かす方法及び周囲の人とのコミュニケーション方法等を自ら考え、実践していくことで、社会に出たときに躊躇しない態度を養成することができる取組みとなっている。

シラバスについては、教務委員会において統一的な項目、記載方法を例示し、これに沿って各授業担当者が作成を行う。表現方法については学生を主体とし、「学生がどのようなスキルを身につけることができるのか」という視点から作成する。授業回ごとの内容、事前事後学習の内容、評価基準についても可能な限り具体的に示し、学生の授業選択の一助となるようにしている。併せて、授業開始後に進行等により授業内容に変更が生じた場合は、速やかに学生に説明を行うようにしている。

平成28年度からは、シラバスの第三者チェックを実施し、教員相互で記載内容の不備についてチェック・修正を行う体制を整え、相互に確認することで不適切な表現・内容等について修正を行うようにした。

KSU基盤教育では、「全員・2年間・全学共通」、「重点コア科目の設置」、「能力別クラス編成」、「1クラスの受講者数200人以下」を特徴とし、高校から大学教育へのスムーズな移行を目的に、入門→基礎→応用と体系的な学修に取り組むことができる環境を整えている。これらの取組みの中で、履修者数が多くなることが見込まれる科目については、開講クラス数の増加、受講者人数の制限等を行い、学修環境の維持・向上に努めている。

また、語学関係の授業、実験実習等で安全確保の必要性がある場合等、授業形態に合わせて受講人数の制限を行っている。

大学院においても、シラバスについては、大学院協議会において統一的な項目、記載方法を例示し、学部と同様にシラバスの作成及び第三者チェックを実施している。

研究指導計画については、研究指導科目のシラバスにおいて明示し、各研究指導教員が

大学院生の研究指導を実施している。

また、大学院における論文の提出から学位記の授与までの手続きについては、九州産業大学学位規程第6条「修士学位論文等の提出」、第7条「博士学位論文等の提出」、第8条「学位論文等の審査」、第9条「最終試験等」、第10条「審査及び最終試験等の時期」、第11条「結果の報告」、第12条「審査基準」、第13条「課程修了等の判定」、第14条「学位記の授与」において規定の上、学生便覧に明示し、広く公表している。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<p>評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・ 既修得単位の適切な認定 ・ 成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置 ・ 卒業・修了要件の明示 <p>評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・ 学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置 ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・ 適切な学位授与

成績評価については、九州産業大学学則第18条第3項において「試験の成績は、秀、優、良、可及び不可で表し、秀、優、良及び可を合格とし、合格した授業科目には所定の単位を与える」と規定しており、その基準は、各学部授業科目履修規程に「成績評価基準」として次のとおり規定している。

経済学部	評価基準	経済学部以外	評価基準
秀(S)	90点以上100点以下	秀(S)	90点から100点
優(A)	80点以上90点未満	優(A)	80点から89点まで
良(B)	70点以上80点未満	良(B)	70点から79点まで
可(C)	60点以上70点未満	可(C)	60点から69点まで
不可(D, E)	0点以上60点未満 試験放棄等	不可(D, E)	59点以下

これらの成績評価の方法は、学則第18条第1項において「筆記又は口述による試験その他適当な方法による」旨を規定しており、授業科目の形態により適切な方法により評価を行っている。

学生に対しては、学則及び各学部履修規程を明示した学生便覧を配布して周知を行うとともに、年度始めのガイダンス等で説明を行っている。また、個々の授業科目における成績評価の基準は、シラバスに到達目標を示した上で、評価基準を明示することとしている。シラバスについては、学生が利用するK's Lifeからいつでも検索が可能であり、必要に応じて確認することができる。

授業担当者は、学則、履修規程及びシラバスに明示した評価基準に基づき試験又はその

他適切な方法で到達度を測り、その結果をもって成績評価を行い、単位を認定する。

シラバスについては、平成 28 年度から教員相互による第三者チェックを行っており、成績評価の客観性、厳格性を確保している。

第1年次に入学した学生が、入学前に他大学等において既に修得した授業科目の単位がある場合、学生から成績証明書及び当該科目のシラバスを提出させ、学修内容、授業時間等を考慮し、学則第 32 条に基づき、九州産業大学において取得した授業科目の単位として認定を行う。ただし、認定を受けることができる単位数の上限は 60 単位を上限としている。

「編入学試験」に合格した学生に対しては、他の大学または短期大学において修得した単位について、学生から成績証明書及び当該科目のシラバスを提出させ、卒業要件として読み替え可能な授業科目については、卒業必要単位として認定している。

学部の卒業要件単位については、大学設置基準第 32 条に定めるとおり 124 単位とし、大学院の修了要件単位についても同様に大学院設置基準第 16 条及び第 17 条に準拠しており、これらを学則及び大学院学則に明示している。

学部における論文審査については、各学部において差異はあるものの、学生・教員相互による中間発表会や審査会を実施しており、学位授与の適切性を確保するための措置を行っている。

学部における学位の授与については、学則第 69 条第 2 項で、教授会が「学長に意見を述べる」旨を規定している。大学院については、大学院学則第 42 条及び第 43 条で「博士前期課程においては研究科委員会、博士後期課程においては研究科教授会が「学長に意見を述べる」旨を規定している。学長は教授会等の意見に基づき学位の授与を決定する。これらの手続きについては、学生に配布する学生便覧に明示されており、さらに大学院における論文の提出から学位記の授与までの手続きについては、九州産業大学学位規程第 6 条「修士学位論文等の提出」、第 7 条「博士学位論文等の提出」、第 8 条「学位論文等の審査」、第 9 条「最終試験等」、第 10 条「審査及び最終試験等の時期」、第 11 条「結果の報告」、第 12 条「審査基準」、第 13 条「課程修了等の判定」、第 14 条「学位記の授与」において規定の上、学生便覧に明示し、広く公表しており、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性の確保、学位授与に係る責任体制及び手続きを明示することにより、適切な学位授与を行っている。

大学院においても、成績については、大学院学則第 16 条第 1 項「試験の成績は、100 点満点とし、60 点以上を合格とする」、第 2 項「合格した授業科目は所定の単位を与える」、第 3 項「成績の表示は、次表により行う」として次のとおり規定している。

優	80 点から 100 点まで
良	70 点から 79 点まで
可	60 点から 69 点まで
不可	59 点以下

大学院生に対しては、学生便覧を配布して周知を行うとともに、新入生ガイダンスで説明を行っている。また、個々の授業科目における成績評価の基準は、シラバスで到達目標を示した上で、評価基準を明示することとしている。シラバスについては、学生が利用する K's Life で何時でも検索が可能であり、必要に応じて確認することができる。

授業担当者は、学則及びシラバスに明示した評価基準に基づき試験又はその他適切な方法で到達度を測り、その結果をもって成績評価を行い、単位を認定する。

シラバスについては、平成 28 年度から教員相互による第三者チェックを行っており、これにより成績評価の客観性、厳格性を確保している。

第1年次に入学した大学院生が、入学前に他大学院等において既に修得した単位がある場合、学生から成績証明書等の提出とともに、当該科目のシラバスを提出させ、学修内容、授業時間等を考慮し、大学院学則第14条に基づき、本学において取得した授業科目の単位として認定を行う。ただし、認定を受けることができる単位数の上限は10単位としている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

学位授与方針（ディプロマポリシー）に明示した基準を満たすために、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、各授業科目を開講し、授業科目ごとに評価基準が定められている。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価する方法として、全学部共通書式による「学生による授業アンケート」は教育効果を測定し、その問題点を探るための重要な手段となっている。また、ルーブリックを活用した測定については、教員の裁量により、ミニッツ・ペーパーの導入、小テストの実施、フィールドスタディによる実践や演習科目での課題などを通して行っている。これらの結果に基づき、毎年、個々の教員が担当科目の改善対策を講じている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教養科目による就業力育成、社会人基礎力育成の観点から、基礎教育科目の中に、国語力の涵養を目的として、平成24年度から、「スタディスキル【国語力】」、「スタディスキル【文章力】」を設置した。さらに、平成25年度からは、「実用国語」、「ライティング・スキル入門」を追加し、キャリア形成教育プログラムの一層の拡充を図った。

平成26年度には、従来の「全学共通基礎教育」をさらに充実させ、「教養を身につけたグローバル社会で活躍できる心身共に健全な人間教育」を行うことを目的に「KSU基盤教育」（教養科目、外国語科目、専門基礎科目の全学共通化）を開始した。

「KSU基盤教育」では、大学生の「就業力」向上5カ年計画（文部科学省）の柱となっているキャリア教育の義務化に対応している。

1年次前学期開講の「キャリア形成基礎論」は、1年生全員に履修を推奨し、ほぼ全員が履修している。3年次後学期開講の「キャリア形成戦略」は、3年次生の約半数以上が履修している。学生は、2年次開講科目の「キャリア開発論」と併せて、系統立ててキャリア科目を学修することができるようになっている。

なお、「KSU基盤教育」の内容については、実施状況の検証・見直しを行うことについて規定していたが、平成28年度からは、変化の著しい学生や社会のニーズ早期に対応するため、毎年度、検証・見直しを行うよう規程改正を行った。

平成28年度においても、平成28年8月5日開催のKSU基盤教育委員会において、基盤教育に関する学修成果に関する報告を行った。この結果を踏まえ、11月3日開催の同委員会において次年度の開講授業について検討を行った。

今後は、企業等による採用試験、とくにSPI等の基礎学力試験対策の面からも、数学力の涵養に向けて、より一層プログラムの拡充を図らなければならない。

また、各学部では、教育課程・内容・方法の適切性についての点検を行う目的で、履修した学生を対象にアンケートを実施し、その結果を踏まえて担当教員が「授業改善報告書」を作成し、次期の授業に反映させている。報告内容は、九州産業大学大学評価室において、大学ホームページで公開されるとともに、全教員にフィードバックされており、教育課程や教育内容・方法の改善に結びついている。

各研究科においても、教育課程・内容・方法の適切性についての点検を行う目的で、履修した大学院生を対象に授業アンケートを実施し、その結果を踏まえて担当教員が「授業改善報告書」を作成し、次期の授業に反映させている。

（2）長所・特色

九州産業大学の教育の特色である「KSU基盤教育」は、基礎教育科目、外国語科目、専門基礎科目で構成されている。その中でも英語科目は入学時に全学部全学科の学生がプレースメントテストを受験し、結果によってクラス分けを行うものである。

英語科目は英語4技能の「読む・書く」を中心とした「Reading & Writing」と、「聞く・話す」を中心とした「Listening & Speaking」に分かれている。特にListening & Speakingについてはネイティブ教員による授業が中心となる。なお、Reading & WritingとListening & Speakingは同時に履修することにしており、英語学習の内容が偏らないようにしている。なお、授業の中では頻繁にミニテストを実施し、授業以外でも九州産業大学が独自に開発したe-learningに取り組む必要がある。学期末にはアチーブメントテストを実施し、達成度、成果の確認を行うとともに次年度のクラス分けに利用する。

このような取り組みは各大学において行われているが、九州産業大学の独自テスト実施や、文系理系を超えた全学共通の取り組みであること等が特徴として挙げられ、「実践力」を持った「グローバル化に対応できる」人材を養成するという大学の人材養成の目的と合致している。

また、プレースメントテスト等の上位層の学生に対しては、キャリア・イングリッシュ・

プログラムを実施し、より高度な英語教育や海外もしくは国際業務を行う国内企業でのジョブトレーニング（インターンシップ）の機会を提供する等、学生の資質、ニーズに沿った教育を行っている。

学生の出席管理についてはICチップ内蔵の学生証で行っているが、学生は授業の開始前と終了後にカードリーダーに学生証をかざし、前後のデータが揃うことで「出席」としてカウントされ、授業における学修時間を確保する仕組みとしている。また、各学期の始めには事務職員による、朝の入室指導を行っており、1時限目、2時限目の開始前に学生に挨拶をするとともに、チャイムが鳴る前に入室するよう指導している。

授業時間以外では、事前事後学修の指示に加え、自学自習が可能な場所を学内に多数配置するとともに、基礎教育センター等において、教員に質問をすることができる環境を整えている。また、専任・非常勤に係わらず教員のオフィスアワーを設け、学生の学修サポートを行っている。

さらに、学びを実践する場として「KSUプロジェクト型教育」を実施している。ここでは学生が「キク・シル・ウゴク（KSU）」を合言葉に、授業や授業以外で学部学科の枠を超えて、企業・行政・地域とのコラボレーションを行いながら、各学部学科の強みを活かし、弱みを補完しながら学生が主体となって様々なプロジェクトに取り組んでいる。このような取組みの中で、学生は学んだことを活かす方法、周囲の人間とのコミュニケーション方法等を自ら考え、実践していくことで、社会に出たときに躊躇しない態度を養成することができる取組みとなっている。

シラバスについては、平成28年度から第三者チェックを行う体制を整え、教員相互による文言、内容のチェックを行っている。チェック結果は学部長等が確認し、シラバスの修正を行う。内容について修正がある場合は、授業担当教員は学生に対して内容の変更を伝えることにしている。

これまで学生の学力、学修に対する意欲や質の低下が大きな課題であったが、学生との個別面談や保護者を交えての三者面談など、教員のきめ細かな指導や諸機関との連携等により改善に一定の効果が見られる。

大学院についても授業時間以外では、事前事後学修の指示に加え、自学自習が可能なように各大学院生に自習室等を割り当てている。

シラバスについては学部同様である。

（3）問題点

学位の授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、全学的に統一された記述になっておらず、学則に定める人材養成及び教育研究上の目的との関連性が不明確であるため、平成29年度に記述方法について見直しを行うことにしている。

教育課程の編成・実施方針において、ふさわしい授業科目を配置しているが、全学的にカリキュラムマップ等が整備されておらず、教育課程の体系性について判りづらい面がある。今後、学生及び大学院生に提示する資料としてカリキュラムマップ、カリキュラムツリー等の整備について検討を行う必要がある。

学生に対する履修指導については、年度始めのガイダンス等で行っているが、全体的な説明では、十分理解ができていない。また、学生は時間割の曜日・時限を優先して履修する傾向があるため、必ずしも体系的な履修となっていない状況がある。今後、カリキュラムマップ等の整備を行い、学生が身に付けたい知識・技能と科目の関連性について、解り

やすい資料等を整備した上で、将来の目標との関連性を明確に示すことが必要である。

大学院生に対する履修指導については、年度始めに研究指導教員が大学院生に対して、履修計画（1年間分）の相談を行い、計画的な学位論文の作成が行えるようにしている。

成績評価・単位認定の基準について、必ずしも統一化されておらず、授業科目担当者による評価となっている。平成28年度から開始したシラバスの第三者チェックにより、評価基準・評価方法についても相互チェックが行われるようになったが、全学的には統一できていないのが現状である。

学位授与方針に明示する事項と、学生及び大学院生が修得した知識・技能との関連性が必ずしも明確でない。学習成果については、科目の履修状況、GPA等の数値を利用して把握しているが、個人に対応した把握方法となっていない。また、客観的な指標（アセスメント・テスト、ルーブリック）の整備ができておらず、卒業要件区分ごとに修得単位が満たしているかどうかのみの判断となっている。今後、必修科目を始めとする授業科目と学位授与方針の関連性や学修成果の測定方法について検討を行う必要がある。

専門科目、基礎教育科目、外国語科目、大学院授業科目等の各々では、定期的な教育課程の点検・評価を行い、改善・向上に向けた改正を行っているが、各学部学科研究科全体の教育課程に対する総合的な点検・評価に至っていない。今後は、点検・評価体制の構築等に向けて検討を行う必要がある。

また、教育成果が社会の要求する水準と比較して妥当であるかを検証するためにも、就職先や卒業生等による客観的評価を幅広く取り入れていく必要がある。

（4）全体のまとめ

九州産業大学では、建学の理想「産学一如」を実現するために、建学の理念（「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」）を掲げている。

建学の理想と理念に導かれた九州産業大学の目指す教育は、①創造的能力を伸ばし、理論に偏ることなく応用技術を身につける教育、②自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対応できる感性を養う教育、③九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けた教育、である。

これらの教育目標に基づき、全学部学科及び全研究科において「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を定めている。「学位授与方針」は学生及び大学院生に対しては学生便覧で明示し、一般社会に対しては九州産業大学HPにおいて広く公表している。

「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」については、「学位授与の方針」に適した人材を育成することを目指し、各学部学科の特色を踏まえて定めている。

教育課程の編成・実施方針は新入生に配付する学生便覧及びホームページに明示し、広く公表している。また、内容については、学校教育法施行規則の改正に合わせて見直しを行い、平成29年度学則において「3つのポリシー」の1つとして明示することとしている。

大学院についても、研究科・課程ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、学部と同様に学生便覧及びホームページに明示し、広く公表している。

教育課程を編成する際には、建学の理想・理念を踏まえ、理論、実践のいずれかに知識、技能が偏ることのないように配慮しながら、各学部学科の教育課程編成・実施方針に基づき、全体的な方針を定め、学生が社会人として必要な知識・技能を修得できるように十分な授業科目を配置している。

授業科目は、専門科目、基礎教育科目、外国語科目に大別し、専門科目はさらに学部学科の特性に合わせて適切な名称を付して、区分している。専門課程を学んでいく上で必須となる基礎的な科目を必修科目とし、それ以外の各分野の専門科目を選択必修、選択科目に位置付けており、学生には「学則」及び「授業科目履修規程」の配当表において示している。また、一部の学部では、より体系的に学修を進めることができるようカリキュラムマップや関連科目フローチャートを作成し、指導している。

平成 28 年度から、全学に1年間及び学期単位の履修制限を導入した。また、授業の出席確認も、開始前・終了後の2つのデータをもって行う等、単位制度の趣旨に沿って学修時間を確保する仕組みをとっている。

しかしながら、各科目の授業時間外における学習（事前事後学習）時間の客観的な把握については、一部の科目で e-learning の取り組みがあるものの、全学的な取り組みには及んでいない。単位制度の趣旨に沿った学修時間の測定方法については、今後検討を行う必要がある。

学部の卒業要件単位、単位制度等に関しては、大学設置基準を始めとする大学関連法規に従って、適切に整備している。運用面に関しても、学則等で明示し、学生及び一般社会に広く公表しており、適切に運用している。

大学院の修了要件単位、単位制度等に関しては、大学院設置基準を始めとする大学院関連法規に沿って、的確に整備している。運用面に関しても、大学院学則等で明示し、大学院生及び一般社会に広く公表しており、適切に運用している。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価する方法として、全学部共通書式による「学生による授業アンケート」は教育効果を測定し、その問題点を探るための重要な手段となっている。また、ルーブリックを活用した測定については、教員の裁量により、ミニッツ・ペーパーの導入、小テストの実施、フィールドスタディによる実践や演習科目での課題などを行っている。これらの結果に基づき、毎年、個々の教員が担当科目の改善対策を講じている。

教育課程の適切性については、点検・評価を行っているが、専門科目、基礎教育科目、外国語科目、大学院授業科目各々の区分ごとの点検・評価にとどまっている。今後は教育課程全体として点検・評価を行う方法を検討する必要がある。

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明	43
(2) 長所・特色	48
(3) 問題点	49
(4) 全体のまとめ	49

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

<p>評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

全学的な入学者の受け入れ方針は、本学の目的・使命を理解して本学での学びを希望する多様な資質・ビジョンを持った学生に教育の機会を与えることである。これに基づき、平成22年4月にアドミッション・ポリシーを策定し、出願条件、入試科目・分野等とともに「学生募集要項」、「大学ホームページ」で公表・周知している。

アドミッション・ポリシーの内容は、学生募集要項の入学者選抜の基本方針（アドミッション・ポリシー）に基づくものである。その中の一部を抜粋した「大学全体として求める学生像」は、次のとおりである。

- ・九州産業大学で学び、自分の未来を探したいという夢と情熱を持っている人
- ・知的好奇心に富み、社会の発展に貢献したい人
- ・教養と専門知識を修得するための基礎的な学力とコミュニケーション能力を持っている人
- ・自主的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考能力を持つ人

この他、社会人及び外国人留学生については、多彩な学生が学び合えることを目的に全学部において受け入れている。その方針は、アドミッション・ポリシーと同様に公表・周知している。

大学院については、大学院の特長として学則第1条に「建学の理想「産学一如」の実現を目指して教育・研究体制を整備している。産学一如とは、すなわち、「学」（大学）と「産」（産業界）との連携、「学」を「産」に活かす教育・研究（理論と実践の統合）を志向している。」旨を規定し、募集要項にも記載している。

博士前期課程では、幅広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うことを目的としている。博士後期課程では、博士前期課程で培われた専門の能力を基に、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊富な学識を養うことを目的としている。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学者選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

平成 28 年 4 月入学者に対する入試種別ごとの募集人員の割合は、一般入試及び大学入試センター利用入試で 55.18%、AO・推薦入試で 44.82%となっている。この割合は例年とほぼ変わっていない。

①AO入試

本学で学びたいという強い意欲を持ち、各学部の教育方針・理念を理解し、勉学に対する明確な目的意識のある者については、平成 13 年度入試から専願制で学生募集を行っている。平成 28 年度入試では、全ての学部（国際文化学部、経済学部、商学部第一部、商学部第二部、経営学部、情報科学部、工学部、芸術学部）において実施している。

AO入試（Ⅰ期）の試験内容は、受験生の学部・学科入学の意欲と才能を見極めるため、模擬講義後のレポート、自己アピール書による書類審査を取り入れている。さらに商学部第一部では、国語、英語、数学の基礎学力検査を加えている。この他、課題レポート（工・芸術学部）又は作品提出（芸術学部）、面接時の口頭試問等、各学部が工夫を凝らして入学者を選抜している。なお、入学予定者には入学前教育として、各学部による課題提出、学部と基礎教育センター及び語学教育研究センターによるスクーリングを 2 回程度実施している。

平成 28 年度から新たにAO入試（Ⅱ期）を設け、従来の推薦入試（公募制推薦入試（特別・専門課程）及び強化指定サークル推薦入試）を変更し、高等学校において学習・部活動などに成果を上げた者及び総合学科又は専門課程を有する高等学校において、指定する専門教育に関する教科・科目の単位を修得見込みの者を対象とした。

②推薦入試

推薦入試は、学科試験だけでは判断できない意欲や資質、高等学校での修学実績等を評価する入試制度である。その内容は、全体の評定平均値が指定する基準を満たしている者を対象に学部・学科が設定した出願条件を満たし、学校長が推薦する者を対象に専願制で募集している。ただし、一部の学部では、各々の入試種別で併願制を採用している。

入学者の選抜は、推薦入試の種類・方式により、「面接のみ」又は「科目基礎テスト、適性試験、実技基礎テスト等に面接を加えた方法」で実施している。

③一般入試

一般入試は、学科試験のみで入学者を選抜する入試制度である。前期日程及び後期日程

があり、試験問題については試験日ごとに作成している。

一般入試（前期日程）は、4日間の日程で実施している。前半2日間は学部・学科別試験、後半2日間は全学部全学科入試（統一入試）である。平成25年度入試から、後半2日間の試験日について、1回の受験で同一系列内の学部・学科が併願可能な制度を導入した。併せて、保護者の経済的負担を配慮した併願割引制度も導入した。試験会場は、本学試験場のほか、全国に12会場を設置し、遠方の受験生を対象に便宜を図っている。

また、平成19年度入試から、実技試験のみで入学者の選抜を行う「芸術学部実技入試」を設けた。さらに、平成21年度入試からは、新たに後期日程を設け、前期日程では美術学科、デザイン学科、写真映像学科、後期日程では美術学科、デザイン学科で実施していたが、平成28年度からは前期日程および後期日程ともに全学科で実施した。

一般入試（後期日程）は、本学試験場のみで実施し、全学部2教科の学科試験（学力試験）で選抜している。平成19年度入試からは、複数学部の併願を望む受験生のニーズに応じて、文系、理工系に区分し、各系列内（文系、理工系）で学部間の併願を可能にしている。

④大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入試は、同センター試験の得点で入学者を選抜する入試であり、本学での個別学力検査等は行っていない。

日程は、前期日程と後期日程に区分し、商学部第二部を除く全ての学部・学科で実施している。

この他、一般入試と大学入試センター試験の成績を併用して、高得点科目で判定する「併用型入試」を商学部第二部以外の全ての学部・学科で実施している。この入試は、一般入試及び大学センター試験の高得点の3科目で選抜するプラス方式（一般）と実技入試1科目及びセンター試験の2科目の合計で選抜するプラス方式（実技）とがある。この併用型入試制度は、平成24年度まで「併用方式」と「プラス方式」が実施され、学部・学科により、指定する科目や科目数が異なり複雑であった。したがって、受験生が受験しやすい内容にするため、平成25年度から「プラス方式」に統一した。

⑤外国人留学生入試

外国人留学生入試は、経済学部夜間主コース及び商学部第二部を除く全ての学部・学科で実施している。選抜方法は、学部・学科によって異なるが、概ね「小論文や実技試験及び面接」と「日本留学試験の成績評価」を基に行っている。

出願条件は、いずれの学部も「日本留学試験」の受験を必須の出願資格としている。

平成25年度から、経営学部を除く全学部では、「日本語の読み上げ問題」を課すことにより、コミュニケーション能力の確認を強化している。

入試日程は、前期日程と後期日程で実施している。前期日程は、国際文化学部・経済学部昼間主コース・商学部第一部・経営学部・情報科学部・工学部・芸術学部の7学部、後期日程は国際文化学部に加え、平成27年度入試からは芸術学部で実施している。

この他、推薦入試と同一日程で実施している外国人留学生指定校制推薦入試は、国際文化学部及び経営学部に加え、平成28年度入試からは商学部第一部・情報科学部・工学部（バイオロボティクス学科・機械工学科）で実施している。

⑥社会人入試

社会人入試は、全学部で実施している。選抜方法は、小論文若しくは実技試験（芸術学部）及び面接の成績を基に行っており、入試日程は前期日程のみである。

⑦帰国子女入試

帰国子女入試は、全学部で実施している。選抜方法は、小論文若しくは実技試験（芸術学部）及び面接の成績を基に行っており、入試日程は前期日程のみである。

大学院については、研究科長の下、博士前期課程は研究科委員会において、また、博士後期課程は研究科教授会において、それぞれ入学試験全般に関する募集や入試選抜結果確認等を行い、学長が委員長である大学院協議会において、大学院における入学試験全般に関する募集や入試判定等を行っている。

大学院の募集は、大学ホームページ、学内掲示板、インターネット、K'sLife、大学院入試広報雑誌、新聞等において周知を行っている。また、例年7月と10月に実施しているオープンキャンパスにおいても相談を受け付け、周知を行っている。

入学者選抜は、全研究科において推薦入試と一般・社会人・外国人留学生入試を秋期と春期に実施している。また、経済・ビジネス研究科、情報科学研究科及び工学研究科の博士前期課程、経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科及び芸術研究科の博士後期課程については、9月入学試験を実施している。

なお、学生募集にあたっては、社会人の受け入れに配慮し、長期履修学生に関する規程に基づき、博士前期課程は3年又は4年、博士後期課程は4年以上6年以内の長期履修制度も導入している。

平成25年度は、新たな試みとして学内進学者対策に11月・1月に工学研究科学内進学説明会を、留学生対策として日本語教育機関において進学説明会を実施した。また社会人対策として、工学研究科博士前期課程修了者に社会人の積極的な受け入れ文書を送付した。

平成26年度には、新たな試みとして大学院単独でオープンキャンパスを実施した。周知方法として、大学及び同窓会のホームページ、パンフレット請求時のチラシ同封、学内掲示板、K'sLifeを利用した学部在学生へのメール配信、Facebookなど様々なメディアを利用した。

また、本学の博士前期課程修了者に対し、社会人の積極的な受け入れに関する文書とチラシを送付し、一定の参加を得ることができた。

平成27年度には、新たな試みとしてJR博多シティにおいて大学院進学説明会を実施した。4人の参加者があり、その内の3人が入学した。

平成28年度には、新たな試みとして12月・1月に大学院全研究科進学説明会を実施した。25人の参加者があり、その内の9人が入学した。

しかしながら、大学院における入学定員超過率は、一部の研究科を除き、定員を下回っている。今後も広報活動等を通して募集力の強化に努める。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

<修士・博士課程>

- ・収容定員に対する在籍学生数比率

入学定員については、前年度までの入試状況及び入学状況等に基づき、入学試験審議会において入試種別ごとの募集人員を決定している。これに基づき、「学生募集要項」、「大学案内」、「大学ホームページ」等で公表し、周知している。

それぞれの入試における合格判定は、入学定員を満たすために、当該学部の教授会による判定会議において過去の入試結果、他大学の動向、社会情勢等に基づき、合格最低点の基準を設けている。平成28年度の入学者数は、全学部で入学定員に対して1.07倍となり、入学定員を上回った。

大学院については、平成25年度の博士前期課程が、収容定員222人に対し、在籍者数134人（収容定員超過率0.60倍）、博士後期課程が収容定員72人に対し、在籍者数24人（収容定員超過率0.33倍）である。

平成26年度の博士前期課程が、収容定員222人に対し、在籍者数147人（収容定員超過率0.66倍）、博士後期課程が収容定員72人に対し、在籍者数24人（収容定員超過率0.33倍）である。

平成27年度の博士前期課程が、収容定員222人に対し、在籍者数152人（収容定員超過率0.68倍）、博士後期課程が収容定員72人に対し、在籍者数29人（収容定員超過率0.40倍）である。

平成28年度の博士前期課程が、収容定員222人に対し、在籍者数131人（収容定員超過率0.59倍）、博士後期課程が収容定員72人に対し、在籍者数25人（収容定員超過率0.35倍）である。

芸術研究科（博士前期課程）及び国際文化研究科（博士前期課程）については定員を充足しているものの、他の研究科については、収容定員を充足していない状況にある。この状況を改善するため、実施されている大学院入学説明会に加えて、さらに入学者増加の対策が必要である。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

入学試験実施の基本方針（募集数、入試方法、入試科目、入試日程、その他学生募集要項に記載すべき事項）等の入学試験に関する重要事項については、学長を委員長、各学部長等を委員とする最高議決機関である入学試験審議会において、過去の入試状況を踏まえ決定している。

入試問題については、入学試験審議会の下に入試問題委員会を構成し、入試問題委員で科目ごとにチームを編成のうえ、作成している。

また、入試問題にかかわる事故防止策は、入試問題委員会とは別に、入学試験審議会のもとに、入試問題出題・採点に係る事故防止委員会を設けている。さらに、入試問題作成マニュアル並びに事故防止対策マニュアルを作成し、出題委員とは違った視点から入試問題のチェックなどの点検体制をとっている。

入試実施については、全学行事として「九州産業大学入学者選抜実施規則」に定めており、全ての種別の入学試験において、この規則に則った「入学試験実施要領」に基づき厳正に実施している。

実施体制は、試験本部及び試験場を設置のうえ、試験本部は学長を本部長とし、それをもとに各学部の分室を設け、学部長を分室長に充てている。一般入試（前期日程）と一般入試・大学入試センター試験併用型入試では、地方試験も実施しており、各地方試験場の試験場長は、入学試験審議会で選考された教育職員を充てている。試験本部は、学長以下、入試実施委員長、入試問題委員長、入試部事務部長で構成され、各試験場を統括している。

試験本部では、試験の実施に際して重要な問題が生じた場合、これに対処している。

また、入学試験を円滑に実施するため、入試部長を委員長とする入学試験実施委員会を設置のうえ、「①入学試験実施要領の策定」、「②試験答案の保管」、「③入試採点の集計、判定会議資料の作成」、「④入学願書及び調査書等出願書類の点検及び確認」、「⑤合格通知書の点検及び確認」等の業務を行っている。

入学者選抜基準については、入学試験の総合得点による判定を基本とし、受験生の学力や能力・資質以外の要件が入学者の選抜に影響することはない。また、入学者選抜基準は、本学のホームページや「大学案内」において公表し、情報を公開している。

選抜基準の作成に関しては、当該年度ごとに、学部長が中心となり、各学部の全教育職員による教授会の議を経て策定されている。したがって、選抜基準には透明性があり、学部内での合意形成においても十分な共通認識が図られている。

大学院については、近年の大学院入学者の状況を踏まえ、全学的な視点から、知識基盤社会において本学大学院が果たすべき役割を明確にし、大学院改革に係る具体的な施策等を策定することから、平成25年1月に「大学院将来計画検討ワーキング・グループ」を新たに設置して、中長期的な計画をたて、見直しに取り組んだ。

また、志願者減少の対策が従前からの課題であり、平成28年度は、副学長の下、大学院の現状の分析を行い、反省点及び課題を整理し、教育改革の基本方針を含めた大学院将来構想を検討した。

（2）長所・特色

AO入試、推薦入試に対する出願者数は、ほぼ安定している。

また、入学定員に対する入学者は、一部の学部による定員確保に問題があるものの、ほとんどの学部において適正に確保されている。

なお、入試問題については、入学試験審議会のもとに入試問題委員会を構成し、科目ご

とに入試問題委員でチームを組み作成している。各科目の入試問題については、出願ミス等が防止され、機密が保たれた問題作成体制である。

(3) 問題点

本学入試制度の中でも志願者数が最も多く学力優秀な学生を確保する手段である一般入試の志願者数は、高校訪問の強化、大学の取り組み等についてホームページをはじめとする情報発信を行っていることから上向き傾向とみられる。さらに、平成28年度から始まっている3ヵ年にわたる学部改編等の改革内容を発信していく必要がある。

また、各学部（学科）では、小・中等教育の課程変遷等によって、入学者に基礎学力の低下が見られる中、これに対応した教育目標の修正や弾力的なカリキュラム組み（リメディアル教育、能力別クラス編成等）や基礎教育カリキュラムの強化に取り組んでいる。

大学院において、9月入学試験を実施している研究科は、経済・ビジネス研究科と情報科学研究科の博士前期課程及び経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科の博士後期課程であったが、平成26年度からは工学研究科（博士前期課程）、芸術研究科（博士後期課程）においても実施した。今後ますますのグローバル化の進展が予想されており、現在実施していない研究科についても、9月入学試験の実施を検討する。

(4) 全体のまとめ

一般入試（前期日程）の成績優秀者を対象とした入学年度の文系学部の授業料相当額を免除するフレッシュマン・スカラシップ制度は、入学後の学業を奨励し、社会に貢献できる人材を目的として、平成15年度入試から設けた。平成19年度入試からは、免除期間を最長4年間に延長した。

また、一般入試（前期日程）の成績優秀者を対象とする一般枠とは別に、本学が指定した資格取得者やコンテスト入賞者と本学推薦入学試験合格者の成績優秀者を対象とした特別枠を設けている。さらに、平成26年度入試から一般入試（後期日程）、芸術学部実技入試（後期日程）及び大学入試センター試験利用入試（後期日程）の成績優秀者も一般枠の対象としている。

その結果、平成28年度入試のフレッシュマン・スカラシップの認定は、一般枠で178人、特別枠で15人の合計193人を認定し、勉学意欲旺盛な学生を確保する一定の効果を上げている。

なお、平成26年度入試から新規に実施したAO入試・推薦入試の手続者を対象としたフレッシュマン・スカラシップ入試では、平成28年度2人が認定された。一般入試（後期日程）、芸術学部実技入試（後期日程）及び大学入試センター試験利用入試（後期日程）では、52人を認定した。これに伴う手続者によって優秀な学生の確保に効果を上げている。平成29年度入試でも総枠120人の範囲内で認定者を予定している。

本学は、多様な入試制度と各学部・学科の出願条件や試験制度の違いが複雑かつ多岐に及んでいたが、毎年の入試制度見直しの中で、各学部の協力の下、次第に簡素化、統一化の方向へ進んでいる。

新たな取り組みとしては、良質で均質な入試問題の作成を支援するため、「過去の入試問題の分類・分析システム」を整備拡充している。このシステムは、本学の入試問題・模範解答を入試実施後に分類・分析し、難易度や出題範囲の妥当性チェックを受けた後、その結果を内部ネットワークで開示するシステムである。

今後は、多様な入試により、多様な個性・感性を有する学生を受け入れ、その力を伸ばしていこうとするアドミッション・ポリシー、入学後のカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーを有機的に連携させる必要がある。

例えば、勉学意欲旺盛なフレッシュマン・スカラシップ認定者等の成績上位者に対して、英語教育では上級レベルのクラス編成を行っているが、その他のカリキュラムでは全学的に統一した取り組みがなされていない。したがって、入学後に認定者の能力をさらに引き伸ばし、満足度を向上させるには、どのように教育していくのか全学的な議論の上での制度の策定が必要である。

大学院については、「大学院将来計画検討ワーキング・グループ」から提出された「九州産業大学大学院改革案」に基づき、全研究科が「教育課程の整備」「入学試験制度の改革」等に関して、対応策等の検討を行っている。

また、平成 28 年度からは、新たに副学長の下、大学院の現状の分析を行い、反省点及び課題を整理し、教育改革の基本方針を含めた大学院将来構想を検討した。

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明	53
(2) 長所・特色	56
(3) 問題点	56
(4) 全体のまとめ	56

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学では、建学の理想と理念のもとに、「広く産業界の期待に応えられる『実践力』『熱意』『豊かな人間性』を持った人材を輩出する大学になる」というビジョンと4つの行動理念を掲げている。教員の募集の際には、「建学の理想・理念等に賛同する者」を共通の応募資格とし、各学部の必要とする専門分野に合わせて募集活動を行っている。

本学の教員に求められる能力・資質などに関しては、「九州産業大学教育職員選考規程」においてその資格を定めており、各学部・研究科の内規及び「学部教員資格審査基準内規に関する申し合わせ」の中で、教育研究指導上の能力や教育業績、研究業績、学界及び社会における活動実績等の資格について明確に定めている。

近年、大学に進学する若者の抽象的理論に対する理解力の低下や講義形式への適応力の低下があるため、大学教員としての学術的な力が要請されることは大前提としながらも、学生を惹き付ける指導力、教員現場を実践の場へと移行させる行動力も重視している。

教員組織の編成方針については、大学設置基準に定める教員基準数を最低限とし、本学独自に定める教員目標数を設定している。また、学部・学科で定めた教育目標、ならびにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーなどを具現化するに相応しい教員組織を整備し、最新の専門知識・技術を備えた若手研究者、外国人研究者、実務経験者など幅広い人材の採用を通じて、年齢構成、専門領域への配慮などバランスの取れた教員編制を心がけている。さらに、収容定員の教員一人当たりの学生数、学園の財政状況等を総合的に勘案し、大学全体の教員組織の編成を立案し、各学部にも明示している。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

<p>評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数</p> <p>評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 <p>評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制</p>
--

学部教育上主要と認められる授業科目においては、専門的な研究業績を有する専任教員を配置することにより、各学位課程の目的に即した教員組織編成を行っている。また、近年、男女共同参画の観点から、公募の際には、女性にも積極的に応募していただけるよう配慮し募集活動を行っている。ただ、年齢構成は概ねバランスが取れているが30～39歳の若手が少なく、今後、退職教員の後任の補充などで若手を積極的に採用する必要がある。また、専任教員だけでは教育が成り立たない学部もあり。そのため、非常勤講師と連携した教育を実施しており、専任教員に対する職務的負担は大きい。

教員組織の検証プロセスについては、次年度の授業計画を作成するときに教務委員が各教員から意見や要望を聞き、学部長、学科主任、教務委員で教員組織の検証を行い、各科目を適切に担当できる教員の配置案を作成している。検証プロセスの責任主体は学部長と学科主任である。教員組織の検証の結果、専任教員の補充（特に退職教員の後任）や非常勤講師の採用を要求する場合は、学長が法人側と交渉する。

大学院教育においては、大学院専任教員の採用は行っておらず、専門的な研究業績及び学部教育で教育実績のある教員の中から、大学院の授業科目を担当することができる教員を規程及び各研究科の内規に基づき審査し、大学院担当教員に任命し、大学院教育を行っている。教員の資格審査については、博士後期課程を担当する教員は研究科教授会において審議が行われ、博士前期課程を担当する教員については研究科委員会の中で審議を行っている。ただ、研究指導を担当する大学院生の多い教員、無い教員がおり、偏りがあることは否めない。

全学的な教養教育については、基礎教育センターに所属する教員を中心として、各学部に所属している教員も担当し、運営体制の充実を図っている。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

<p>評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備</p> <p>評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施</p>
--

教員の採用は、学内規程及び内規を整備し、理事長・学長の下で透明性・公平性の高い選考を行うため、3段階で選考を実施している。

第1段階で、教育歴・研究業績・社会貢献活動などの書類審査を学部において行い、第2段階で各学部において審査委員会及び教授会によって選ばれた複数の採用候補者を対象に模擬授業やプレゼンテーション等も含めた面接審査を行い、第3段階では、教育力・研究力を客観的に評価するために役員面接（教育方針及び研究計画に関するプレゼンテーション等）を行い、本学の教員として相応しい教員を採用している。昇任についても同規程等を用いている。したがって、採用と同様に、透明性・公平性の高い選考を行っている。

点検・評価項目④：教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

<p>評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）の組織的な実施 評価の視点2：教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用</p>
--

教員の資質向上に資するFD活動については、FD委員会を基軸として、平成28年度九州産業大学FD活動の基本方針に基づき、授業内容・方法の改善及び教員の資質向上に資するため、学部・研究科等において様々な取り組みを不断に展開している。

具体的には、FD研修会、授業情報交換会、公開授業、授業研究会及び授業アンケート（学部・大学院）の実施などの取り組みを行っている。中でも、授業アンケートについては、各教員が自身の授業アンケート結果を踏まえ、点検・評価を行い、次期の授業改善を図るための仕組みとして定着している。このアンケート集計結果については、期毎にホームページに公開し、社会へのアカウンタビリティを果たしている。

教員の評価は、平成26年度から運用を開始している。目的は、教員の教育活動、研究活動、大学運営、地域・社会貢献に関する活動を評価し、意識改革を促すことにより、教員の資質向上及び大学全体の教育研究活動等の活性化を図ることにある。被評価者それぞれに対して、最終承認までの評価者を設定、また、客観的に測定可能な評価項目を事前に設定し、項目ごとの累積点が評価となる評価方式として、年1回の評価を行うこととしている。教員個人の結果は、平成26年度、平成27年度の結果通知を行った。

教員評価の結果の処遇等への反映については、現在検討中で、平成30年度以降に導入できるよう準備を進めている。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
--

教員組織の適切性については、各学部・研究科が授業アンケート・公開授業・授業参加者アンケートが実施され、FD委員会等によりそれらを分析し、その結果において改善を要する課題が指摘されていれば、その責任者が当該授業担当者と個別に面談して助言や指導を行い、授業内容や授業方法の問題点の解消に努めている。また、教員採用計画を策定

する際、人事部が各学部長等と情報共有・意見交換の場を設定し、学部教育上必要な授業科目及び教員数についてヒアリングを実施しており、年1回、定期的に点検・評価を行っている。

この定期的な点検・評価により、学部等の意見も踏まえた教員採用計画が策定でき、カリキュラム改正等が行われた場合においても、柔軟な採用が可能となり、学生の教育環境改善等に迅速な対応を目指している。

(2) 長所・特色

教員の採用にあたっては、学部等との打ち合わせを行った上で、募集し、専門的な教育能力及び研究業績について学部で審査した後、法人が、教育方針や研究計画を面接の場で聞き、人物評価等を行うことで、より客観的で透明性・公平性の高い採用を行っている。

教員組織の適切性についても相互に関連し合った複数の検証体制が確立されており、これも活気ある教員組織の維持・改善に繋がっている。また、教員の資質向上のための具体的な方策を講ずるだけでなく、教員同士の自主的・主体的な試みを誘発させる組織風土の醸成に成功している。

平成26年度から教員評価制度を導入し、大学全体の教育研究活動の活性化を目的として、個々の教員の資質の向上に努めている。

(3) 問題点

これまで、教員の昇任においては、研究業績の評価に重点が置かれており、教育力、学部運営、社会貢献に関する評価の方法が構築されていなかった。また、現有教員が他大学へ移るケースが生じないよう、待遇の改善が望まれるものの、特に教員による責任授業時間数を超えた自主的取組みへの依存度が高いがゆえに、各教員の教育上の負担は依然として大きく、十分な研究時間の確保が困難な状態が続いている。さらに、一部教員の専門領域と配属先の学科のカバー領域とのねじれは未だ解消されていない。これは早急に改善されなければならないが、現在全学的な学部再編作業の途上にあることもあり、実現していない。

以上から平成26年度から導入した教員評価制度の結果を有効活用し、さらなる教員の資質向上及び大学全体の教育研究活動等の活性化を目指すためにも、教員の教育研究に対する支援体制の充実が望まれる。

(4) 全体のまとめ

これまで、教育職員を採用した後、教員を評価する手段は、昇任審査が主となっていた。また、教員の資質向上を図る活動は、大学全体及び学部のFD活動や教員個人の努力によるものであった。平成26年度の教員評価制度導入後は、大学全体で教員を評価する指標を構築し、毎年度、教員の活動量を測ることができるようになり、その結果を学部長から教員にフィードバックし、教員の意識改革を図ることが可能となった。

その一方で、建学の精神である「産学一如」の理念が基盤となっており、広く社会とのつながりを意識したものでなければならない。産業界が求める人材を育成するべく、講義において具体的なケース・スタディを取り入れると共に、産業界や地域社会との連携による実践教育としてのプロジェクト型講義も実施している。教員の学術的スキルはもちろん、社会との連携力も求められ、教育の更なる充実のために昇華させなければならない。これ

らを効率的かつ効果的に推進させるためには、現況の専任教員数では限界があるのも事実であり、教員一人当たりの担当学生数の是正、担当コマ数の改善、数年後の教員組織における年齢構成のバランス、さらに待遇についても早急に改善を進めていく必要がある。

昨今の大学改革の影響により、本来向上すべき教育環境が年々悪化していることは残念なことであるが、今後、今以上の教育・研究環境の悪化を招くことなく、全学で良好な教育環境に改善しなければならない。

以上から、今後は、教員評価結果を諸施策に有効に活用し、採用後の教員の資質と待遇向上に向けて取り組み、教員の職務的負担軽減のための「働き方改革」を行い、さらなる大学全体の教育研究活動の活性化につなげなければならない。

第7章 学生支援

(1) 現状説明	61
(2) 長所・特色	67
(3) 問題点	67
(4) 全体のまとめ	68

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学及び部署としての方針の適切な明示

本学では、建学の理想「産学一如」の実現のため、広く産業界の期待に応えられる「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を持った人材を輩出する大学になるというビジョンを掲げ、次の行動理念のもとに、学生の修学支援・生活支援・進路支援を行っている。この行動理念等は、社会に広く公表するために大学ホームページや各種印刷物に掲載するほか、学内各所への掲示により明示している。

(行動理念)

- ・私たちは、学生が人生の目標や夢の実現に向かって取り組むことができるよう、あらゆる支援を惜しまずに行動します。
- ・学生のニーズや環境の変化を的確にとらえ、迅速に行動します。
- ・自分を大切にし、まわりの人と誠実に関わり、責任を持って行動します。
- ・常に改善と改革の意識を持ち、創意工夫を心がけて行動します。

中期事業計画（平成28年～32年）では、教育分野に係る推進分野として「教育改革の着実な実行」、「学生支援の強化」を掲げ、学生支援の強化の項目では、以下の6項目が重点施策となっている。

- ①学生の学びを促進する環境整備・強化
- ②除籍・退学・卒業延期者の削減
- ③学生の海外留学促進・意欲ある留学生の獲得強化
- ④課外活動のさらなる活性化
- ⑤女子学生比率の向上
- ⑥就職・進学実績の向上

これらの重点施策に基づき、年度単位で部所別事業（行動）計画を策定し、それぞれの業務を踏まえて事業に取り組んでいる。特に、「②除籍・退学・卒業延期者の削減」では、以下の13プロジェクトを実施している。

- ①WCVの実施
- ②1年次生全員への二者面談、1年次生出席不良者への継続指導
- ③LA（ラーニング・アシスタント）制度
- ④低学力層に対する国語プログラムの実施
- ⑤KSU基盤教育の導入
- ⑥修学サポートスタッフ制度の導入
- ⑦留年制度（全学部・全学科でのCAP制）

- ⑧クラス担任に対する学生情報の提供及び連携
- ⑨成績不良者に対する三者面談
- ⑩成績不良者に対する出席簿
- ⑪学生の教室マナー向上
- ⑫教育フォーラム in 九州産業大学の実施
- ⑬教職員研修会の実施

これらの取り組みは、学部等にも浸透しており、教職協働によって実行されている。

また、留学生についても、「国際交流の基本的な考え方」に基づき、留学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう「留学生ガイドブック」を毎年刊行し、授業料及び学業に関することや生活に関することなど、詳細な内容を明示しており、留学生が学生生活を送る上での指針となっている。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備
評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施 <ul style="list-style-type: none">・学生の能力に応じた補習、補充教育・正課外教育・留学生等の多様な学生に対する修学支援・障がいのある学生に対する修学支援・成績不振の学生の状況把握と指導・留年者及び休学者の状況把握と対応・退学希望者の状況把握と対応・奨学金その他の経済的支援の整備
評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施 <ul style="list-style-type: none">・学生の相談に応じる体制の整備・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備・学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮
評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施 <ul style="list-style-type: none">・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

九州産業大学では、年度始めの全学的なガイダンス、窓口での個別相談を始め、様々な学生支援体制を整えている。また、休学者が復学する際の個別相談会の実施等、学生の状況に合わせた修学指導も行っている。

入学時には全学生を対象に英語・国語（一部の学部では数学・物理）のプレイスメント

テストを行い、国語プログラムや数学・物理の補習授業を必要な学生には実施している。

また、基礎教育センター、基礎教育サポートセンターを設け、学修支援や生活支援等について、質問することができる環境を整えている。

除籍・退学率減少プロジェクトでは、取り組みを始めた平成 24 年度は、全学部学生の年間退学率は 5.0%を超えており、全国平均と比較して高い状況にあった。主な要因として、学力・学部学科のミスマッチ、入学後、初年時の単位取得状況が、その後の修学維持に大きく係っていることがわかった。

これらの要因を解消し、適切な学生支援を行うための平成 28 年度の取り組み内容としては、進路選択のミスマッチを防ぎ、高校生が真に望む学修を選択するための一助となるよう開催しているWCVが挙げられる。高校生が大学の通常授業に参加し、体験することで、様々なミスマッチの発生を事前に防止し、入学後の学習意欲を向上させることができる。平成 28 年度は全部で 13 回実施し、参加者数は全国一の 1,093 人となり、参加後に志望学部を変更するなど、学部選択等に一定の効果を上げている。

初年度の単位取得状況の改善については、1 年次終了時の修得単位が少ない学生が退学に至る割合が高いことから、前学期授業開始後、学生の不安等を確認するためにクラス担任による二者面談を実施し、個々の問題について把握することから始める。その結果は K'sLife に登録され、他の教員や事務局と共有される。以降、2 週間ごとに出席調査の集計を行い、出席率が 50%以下の学生に対する再指導等も行いながら、学生の出席率、単位取得率の向上に努めている。また、学期終了時、学年終了時の「成績不良者に対する三者面談」を実施し、成績不良に至った原因を教員、学生及び保護者と共有し、朝起きられない等が理由による成績不良者に対する「出席簿」（授業日の最初と最後に教務課に来課し、出校を確認）を実施するなど、授業への出席、単位取得を促す方策を行っている。

正課外教育では、課外活動を通して文化・体育系ともに活発に活動しており本学のビジョンにある「実践力、熱意、豊かな人間性」を持った人材を輩出するよう努めている。

平成 28 年度の課外活動は、「学友会」（執行部 5 団体、体育会サークル 38 団体、学術文化会サークル 28 団体）のほか、「任意団体」（愛好会等の名称で団体登録されている 76 団体）が活動の中心となっており、全学生の 56.4%の学生がサークル活動に加入している。

課外活動の指導体制は、各団体の部長に専任教員が当たり、必要に応じて監督及び学外技術指導者の支援を行い、学生部学生課の事務職員と共に、諸活動全般について学生の指導に努めている。

課外活動への経済的支援は、経費の大部分が学友会費として、学友会正会員（本学学生）の入会金及び会費をもって充てられている。なお、活動内容や規模によっては、学生に対する課外活動の奨励や教育的な効果をより一層期待して大学や後援会、同窓会組織から助成することもある。

また、学生部ホームページや Facebook、Twitter、学内掲示板、ポータルサイトなど情報媒体にて各サークルの活動状況や活動情報を広報している。

障がいのある学生の修学支援については、学生部長、学校医、各学部等の委員で構成する「障がいのある学生の支援に関する委員会」を設置し、組織的に取り組んでいる。委員会では、学生に対する適正な教育的措置を講ずることを目的として、配慮を要する学生の認定及び必要な配慮等の措置などを協議している。委員会において、本学では、障がいのある学生の支援に関するガイドラインを平成 26 年 7 月に制定した。

配慮を要する学生の情報については、当該学生の同意を得て授業担当教員などが共有し、

適切な修学支援を行っている。

平成 28 年度は、ノートテイクを必要とする聴覚障がい学生 6 人の在籍があり、学生によるノート(パソコン)テイクボランティア制度で修学支援を行った。ノートテイカーとして 63 人の登録があり、前学期は 44 人、後学期は 43 人の学生が活動した。

また、学生相談室では、週 5 日、臨床心理士の資格を持つ常勤カウンセラー 3 人（1 人は週 5 日、1 人は週 3 日、1 人は週 2 日）と非常勤カウンセラー 5 人（1 人が週 1 日）により、月曜日～金曜日までの 5 日間、常勤カウンセラー 2 人と非常勤カウンセラー 1 人の計 3 人体制で、学生の抱える様々な悩みに対するカウンセリングを行った。平成 28 年度は 325 人の学生が、学生相談室を延べ 3,067 回利用した。

学生の心身の健康維持などについては、学校保健安全法に基づき、学年始めに定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握、病気の早期発見に努めた。平成 28 年度の受診率は 94.9%であった。定期健康診断では、時に日常生活習慣調査を実施し、調査結果を分析のうえ、学生の保健・衛生に関する今後の施策・取り組みを検討するための基礎データとしている。また、保健室においては、学校医が週 4 日医事カウンセリングを担当し、学生の健康相談に応じている。

学生への経済的支援では、経済的理由により修学困難な学生に対する奨学金として、本学独自の給付奨学金制度を充実させるとともに、日本学生支援機構奨学金（貸与）、地方自治体及び各種民間奨学団体による奨学金制度を活用し学生への支援を行っている。本学独自の「中村産業学園創立 50 周年記念九州産業大学給付奨学金」は、年額 36 万円、採用人員 295 人と、規模の大きい奨学金制度である。その他、大学院生や外国人留学生を対象とした本学独自の給付奨学金制度を整備し、学生の経済的支援を行っている。

また、学業成績優秀者に対して文系学部授業料相当額を給付する「九州産業大学学術特待生奨学金」、加えて、運動競技に特技を有する者に対して入学金及び修学費を免除する「修学費等免除制度（スポーツ奨学生制度）」があり、学業と課外活動を奨励している。

キャリア支援では、キャリア支援センターにおいて平成 28 年度は、3 年次生を対象に企業の採用動向に合わせたテーマを設定した「就職ガイダンス」を 5 月から 2 月までの間に計 3 回開催した。

キャリア支援センター職員およびキャリアカウンセラーは、年間を通じて各学生の進捗状況に合わせた個別面談（エントリーシート・履歴書の添削、模擬面接指導を含む）を行っている。さらに 10 月からは例年どおりジュニア・アドバイザー（低学年次生を支援する早期内定の 4 年次生）の協力を得ながら、就職活動の支援を行った。

また、5 月以降、未内定の 4 年次生を対象に「就活バックアップ講座」を実施し、採用継続企業や企業説明会開催の情報を提供するとともに、今後の就職活動方法についての説明や個別相談を行っている。

さらに、学生が企業に求められる「社会人基礎力」を向上できるように、年間を通して 1・2 年次生対象のキャリア教育支援行事を種々実施した。特に 1 年次生を対象とするキャリアサポートセミナーⅠについては、「キャリア形成基礎論(平成 23 年度から開講した 1 年次前期配当科目)」の授業の 1 コマを利用して実施した結果 2,349 人(在籍者の 82.9%)の履修があった。

また、公務員受験の現状と取り組みを知るきっかけを掴ませるため、キャリアサポートセミナーⅡ（公務員研究）を実施した結果 136 人（前年比 55 人増）の参加があった。

ゼミを活用した就職ガイダンスおよびセミナーの実施やキャリア支援センター主催支

援行事開催の周知などにおいて、教員の協力体制は年々確立しつつある。

留学生における学生支援は、国際交流センターの部所別（中期）事業計画において「学生支援の強化」が実行計画となっており、その重点施策として学生の海外留学促進・意欲ある留学生の獲得強化を掲げている。その要素として①海外留学の促進②意欲ある留学生の獲得③留学生に対する修学指導・支援体制の強化があり、③については、所管である国際交流委員会のもと、新入留学生全員を対象とした個別面談、1～4年次生の成績不良者を対象とした修学面談を国際交流委員とセンター職員が協働し、外国人留学生の修学・生活指導を行っている。

近年ベトナム・ネパール等の留学生が増え、本学の国際色が豊かになり、日本人学生との様々な交流が行われているが、非漢字圏の学生については、日本語力、特に読み書きが苦手な学生が多いため、講義についていけず、除籍・退学につながる可能性もあるため、学修面や生活面をサポートする日本人学生とのチューター（留学生チューター制度）を紹介し、日本語力向上の支援を行っている。さらに、日本の会社に就職したい留学生や社会人として通用する会話力を向上させることを目的に「留学生ビジネス日本語講座」も開設している。

また、国際交流センターでは談話室と相談室（2室）を設置し、留学生一人ひとりの修学・生活上の悩みに関することに傾注し、コミュニケーションを重視した指導と環境を整えている。さらに、平成29年度からは、2号館1階に「グローバルプラザ」として開設し、「国籍に関係なく気軽に話しあうことの出来る場」をコンセプトに、学生の興味を惹き、気軽に立寄れる居場所を設け、留学相談や留学フェアを実施する留学促進コーナーや語学の学習相談を行う外国語力養成コーナー、礼拝コーナーを設置し、日本人学生と外国人留学生が交流でき、お互いがそれぞれの文化を深め合うことができる場を提供する。

現在本学では、国際交流協定に基づき海外に派遣する学生に対し欧米圏40万円、アジア圏20万円を給付する「九州産業大学派遣留学生奨学金」、国際交流協定に基づき海外から受け入れる留学生に対し月額4万5千円を給付する「九州産業大学受入れ留学生奨学金」があり、語学学習への意欲高揚や国際感覚の醸成に寄与している。

その他の経済的支援制度として、休学者に対しては休学期間（前学期・後学期・通年）に応じて、その授業料相当額を免除している。また、私費外国人留学生に対しては、一定の成績基準を満たした者に対し授業料の30%相当額を減免している。

さらに、平成29年度からは、アジアの開発途上国等において異文化を学ぶため、個人留学を希望する日本人学生に留学費用の一部を支援する制度が運用される。このように、留学生に対しても様々な視点から経済的支援を行っている。

ハラスメントについては、本学では、セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）の防止、排除及び被害者の救済に適切な対応を行うことを目的としてセクハラ防止等に関する規程を設け、この規程に基づいて、学長を委員長とするセクハラ防止対策委員会を設置している。この防止対策委員会は、セクハラ防止に関する事項を検討するほか、それぞれの学部や事務局にセクハラ窓口相談員を配置し、被害者からの相談に対応できるようにしている。そのほか、学生部に学生相談室を設置し、セクハラに関する相談があった場合、学生相談室とセクハラ窓口相談員及び防止対策委員会とが連携して対応している。

また、基礎教育センターでも、学生の履修相談、生活相談などについて、教育職員及び事務職員が学生と直接対話できる機会を設け、ハラスメントに関する相談があった際には、

防止対策委員会と連携を図っている。

ハラスメントに関する啓蒙活動は、大学公式ホームページ上にハラスメントに関する情報を公開する他、毎年、院生を含めた全ての学生に対してハラスメント防止に関するパンフレットの配布を行っており、教職員に対しては、研修会を毎年開催している。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

中期事業計画となっている除籍・退学率減少のための施策等については、理事長、学長をはじめとする学内関係者への報告を行っている。実施結果については、点検・評価を行い、併せて、次年度の部所別事業計画を作成し、その実施内容について了承を得ることとなるため、PDCAサイクルの中で適切に対応している。

キャリア支援については、キャリア支援センター運営委員会において、毎年度、学生の就職支援に関する目標、キャリア支援センター運営方針及び支援行事を決定し、月例開催の委員会において、実施した各種の就職支援のセミナー等について実施結果を報告し、課題を検討の上、次回以降の開催に役立てている。

障がいのある学生の支援では、障がいのある学生に対する合理的配慮が、本学で定めるガイドラインに基づき適切に行われているか、また、肢体不自由の学生等に対する施設面の課題はないか、年度末に当該学生に対し確認を行っている。その結果、平成28年度については、特に問題がないことが確認された。

留学生支援では、中期事業計画の「留学生に対する修学指導・支援体制の強化」について、留学生の除籍・退学者数減少への対策を目的に平成28年度は除籍・退学率を2%台にする目標を設定した。除籍・退学の主な要因は、出席・成績不良者であるため、前・後学期終了後に該当者に対し、所属学部教員及び国際交流センター職員との3者面談を実施した。面談においては、除籍・退学につながる理由を確認の上、その改善策を立案し当該学生の状況を踏まえた効果的な指導を行った。

その他、基礎教育センターでは、学生相談の中でも相談の多い履修相談について、学生便覧をもとに正確な回答ができるようにしており、学生アシスタントについては、年度初めと後学期直前に年2回の研修会において履修制度を学ばせて、適切な指導ができるようにしている。もし不明な点が発生した場合は、必ず専門部所で確認するよう徹底しており、場合によっては相談者を当該窓口まで誘導するなど、学生支援の適切性を確保している。

ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備については、窓口相談員に対する研修会、全教職員対象の研修会を実施することで、ハラスメントを容認しない風土が確立され、安全で公正な環境を整備している。

今後のハラスメントの防止・排除に関する将来の改善・改革に向けた方策として、セクハラ防止に関する責任体制を明確化し改善につなげる。

また、大学院においては、特に研究指導教授と学生間におけるセクハラ、アカデミックハラスメント、パワー・ハラスメントに関して啓発活動を充実する必要があるため、現在

のセクハラ防止等に関する規程を平成29年度中に見直し、キャンパスにおけるハラスメント全般について対応できるように改める。

(2) 長所・特色

除籍・退学率の減少を目的とした施策のうち、最も特徴的な取り組みはWCVである。平成28年度の実施回数は13回であり、参加者数も1,093人に及んでいる。WCVは全国各地の大学で実施されているが、この参加者数は日本一となっている。

高校生は、WCVへの参加により、曖昧な大学のイメージを明確にし、自分の基準で「進路選び」、「大学選び」ができるようになる。平成28年度は高校3年生の参加者の内、54.4%が九州産業大学を志願しており、大学、学部・学科選択のミスマッチ減少に役立っている。

その他、新入生に対する二者面談、成績不良者に対する三者面談の実施、これらの結果を教員と事務部門が共有することにより、指導の一貫性を確保するなど、特色のある取り組みを行っている。

経済的支援では、本学独自の奨学金制度である「中村産業学園創立50周年記念九州産業大学給付奨学金」は採用人員295人の給付奨学金（年額1人あたり36万円）であり、規模が大きい充実した奨学金である。本奨学金を始め、本学独自の給付奨学金制度により、勉学意欲が旺盛でありながら、経済的に修学困難な学生への支援として、大きな効果が上がっている。

課外活動の推進については、新入生オリエンテーションでの課外活動の早期紹介、年度始めの活動発表、サークル見学ツアー、1ヵ月にわたる勧誘場所の設置、休部サークルの活動再開及び任意団体（愛好会）結成に係る部室の貸与などの支援を行うなど、課外活動参加率の向上に努めた結果、平成28年度は前年度の課外活動参加率54.6%から56.4%へと増加した。課外活動参加率が3年連続で50%を超える高い数値となっている。

ボランティア学生も年々増加しており、7団体289人の学生が様々なボランティア活動に精力的に活動している。また、被災地支援としてボランティア隊派遣を計画した際には、216人の応募があった。

キャリア支援では、就職希望学生との個別面談率を上げるため、ゼミ・研究室所属学生は担当教員と連携し、未所属の学生に対してクラス担任と連携し面談を行った。目標の100%は達成できなかったものの27年度は98.4%、28年度は99.4%の学生と面談を行った。

(3) 問題点

除籍・退学率の目標値を平成28年度は5.0%としていたが、結果は5.41%であった。この数値は取り組みを開始した平成24年度以降では一番低い数値ではあるものの、大幅な効果は上がっていない。除籍・退学につながる1年次の修得単位が少ない学生の比率は下がっており、各取り組み単位では一定の効果がみられる。全学的な傾向から今後さらに減少が見込まれる状況ではあるが、現在の取り組みの効果を見極めながら、より一層の取り組みの強化が必要である。

配慮を要する学生には、専門的な知識と対応力が必要であることから、学生相談室、保健室及び基礎教育センター等と連携を取っているものの、複雑な問題を抱える学生の利用が増加傾向にあり、教職員やカウンセラーの負担が増大している。常勤カウンセラーの増員など、相談体制の充実を図ってきたが、本学の現状、関係法令等を踏まえ、専門部署の

開設等も視野に入れ、学生の支援体制の整備を継続して検討する必要がある。

ハラスメント防止のための体制の整備については、全学的に対応できる仕組みを構築することが急務であり、特に研修会の内容や相談窓口機能の拡充など現在行っている取組みを今以上に充実させ、幅広く周知する必要がある。また、大学としてハラスメント防止に関する責任体制を明確化することも今後の課題のひとつである。

現在のセクハラ防止等に関する規程を平成 29 年度中に見直し、キャンパスにおけるハラスメント全般について、責任体制の明確化も含めて対応できるように改める。

(4) 全体のまとめ

学生支援全体については、中期事業計画においても「学生支援の強化」を掲げており、毎年度のPDCAサイクルの中で点検・評価等を行っている。次年度の計画等についても、継続性、新規性を考慮しながら実施している。実績が上がっていない項目については、今後、検証方法やアプローチ手法の見直しなど、より効果を見込める取り組みについて検討していく必要がある。

正課外活動は、全学生の 56.4%がサークルに加入しており、活発に行われている。さらなる活性化のためには、全学的な理解・協力と、学生のニーズに合った学生目線の支援が必要である。

障がいのある学生の支援については、平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行に伴い、国公立大学では障がい学生（身体・知的・精神・発達）の支援専門部所が設置されているところが多い。本学においても、専門部所を設置するなどの支援体制の整備を検討する必要がある。

留学生に対しては平成 28 年度、成績・出席不良者と面談を実施した結果、延べ 91 人指導し 30 人(33%)が改善した。平成 27 年度は延べ 61 人に指導し改善したのは 14 人(21%)だったことから、指導方法を改善した効果が表れた。平成 29 年度も国際交流委員会において検証し、要因に基づいた効果的な指導方法等を行っていく。

さらに今後は、留学生一人ひとりの経済事情、祖国の諸事情等、背景的なことも含め綿密な情報を把握し、効果的な面談・指導が出来るよう、留学生に適した指導要領を検討する。

第 8 章 教育研究等環境

(1) 現状説明	71
(2) 長所・特色	80
(3) 問題点	80
(4) 全体のまとめ	81

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

中期事業計画に基づき、計画的な施設・設備等の整備を行っている。実施年度を平成23年度から平成26年度とした前中期計画では、「アカデミックな雰囲気が漂い学生たちの活気に満ちたキャンパスを目指す」を目標に掲げ整備を行なった。

このような中、学園の永続的な存続を踏まえた中長期的なキャンパス整備の指針の必要性に鑑み、「キャンパスマスタープラン」を策定し、平成28年3月の理事会において承認された。このプランでは、「地域と共生し環境にやさしく、安全・安心で学生・教職員が誇りをもてるキャンパスづくり」を基本理念に掲げ、次の4本の柱からなる整備計画を策定し、これに基づき、各学部等の教育研究目的を達成するために必要な施設・設備等の諸条件整備の充実に力を注ぐこととした。

- i) ゾーニング・動線
- ii) 施設整備
- iii) 緑化・環境保全
- iv) 安全・安心な環境整備

これを受ける形で、終期を開学60周年となる平成32年度に定めた現行の「中期事業計画」においては、「キャンパスマスタープランに基づく着実な実行」を目標に掲げ、中長期的な視点も重視しながら、計画的な施設、設備の整備を行なっている。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究に必要な施設・設備を整備しているか。

評価の視点1：施設・設備等の整備・管理

- ・ 情報通信技術（ICT）等機器・備品等の整備
- ・ 施設・設備等の維持・管理、安全・衛生の確保
- ・ バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・ 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：情報倫理の確立に関する取り組み

ア) 校地の整備状況

校地・校舎の面積は、大学設置基準を十分満たしている。校地面積は、419,987.04㎡である。その内訳としては、校舎敷地は150,761.86㎡、運動場敷地は269,225.18㎡である。

また、大小約40余の校舎面積は173,274.06㎡、体育施設は10,419.06㎡を有し、全て1つのキャンパスに配置している。校地内に福利厚生施設の食堂・ギャラリーや書籍売店

等を含むホールを設ける等、学生の休息時のスペースは十分に確保している。校舎の配置は、8学部・5大学院研究科を擁する総合大学として、各学部の学際的な交流が可能になるよう配慮している。

i) 学生の休息等空地の整備状況

学内は、豊かな自然、高低差のある地形、キャンパスを横断する水路など、特徴的な環境を有している。そこでこれらを有効的に活用し、学生たちの賑わいが満ちるようなキャンパス・ランドスケープを「つなぐ」をテーマに展開している。建物とランドスケープ、広場と広場、人と人を繋いで行き、キャンパス・ランドスケープ全体が屋外に広がる「学生ラウンジ」のような環境となることを目標に整備を行なった。

現在、学内は、楠、桜、ツツジ、紫陽花、紅葉、ツバキなど季節に合わせた緑があふれ、かつ、小川がせせらぐなどの自然豊かな環境にあり、学生・教職員や地域の方々の憩い（癒し）や交流の空間となっている。上記取組みの結果、平成29年2月には第27回福岡市都市景観賞の「ランドスケープ賞」に選ばれた。

ii) 運動場の整備状況

主な運動施設については、校舎群と同一敷地内（松香台キャンパス）に体育館（6,689.58㎡）、陸上競技場（全天候トラック1周400m6コース、人工芝サッカー場）、球技場（ラグビー・アメフト等多目的に使用）、野球場、テニスコート（アンツーカー6面）、ゴルフ練習場（22打席）、武道館（1,376.00㎡ 1階剣道場、2階柔道場）、弓道場、アーチェリー場などを整備している。これらの施設は、正課授業（スポーツ科学演習等）や課外（サークル）活動のみならず、地域住民の健康増進にも寄与している。

イ) 校舎等施設・設備の整備状況

平成5年に1号館の完成を皮切りに、平成19年までに老朽化校舎の建替えは概ね完了した。更に平成20年には、キャリア支援センター及び学生寮（男子寮）、平成21年に女子寮を建設するなど、学内における施設・設備の整備は、計画的に着々と行ってきた。このような中、平成30年4月の開設を予定している人間科学部の新棟（鉄骨造地上8階建16,667.45㎡）を建設（平成28年10月1日着工、平成30年1月31日完成予定）し、更なる教育環境の充実に着手している。

施設・設備などの整備は、大学設置基準第36条（校舎等施設）第1項及び第2項の規定に基づき、研究室、教室（講義室、演習室、実験室等）を設置している。

大学の将来計画・各学部の教育目標・大学の特色を生かした教育研究のための施設・設備の充実を基本に、教育研究環境の整備を推進している。

専任教員の研究室の確保は、十分に整備されている。また、工学部、情報科学部においては、研究室に隣接して実験室・演習室を配置し、研究と学生への教育が連動するようにしている。機器備品の整備などは、個々の研究分野により評価は異なるが、研究室などのハード面に関しては、十分な設備は整っている。

体育館については、中期事業計画に基づき、平成31年12月完成を目途に建替え（60周年記念アリーナ〈仮称〉）を行なうよう予定している。

福利厚生施設は、学生食堂（5箇所）、喫茶店、焼きたてパン屋、書籍売店、文具売店、写真館、PCサポートセンターなどがあり、学生のキャンパスライフをサポートしている。

特に、学生食堂は、平成 25 年度の 1 号館食堂（オアシス）増築・全面リニューアルを皮切りに、学生の満足度をたかめるための改善を行い平成 27 年度には、中央会館 1 階の学生食堂（本学最大規模 620 人収容）を全面改修、芸術学部のある総合大学としての特徴を生かした憩いの空間（食堂名アルテリア）に整備した。同時に地下もリニューアルし女子学生に配慮した改修を実施した。

学生の課外活動を支援するため、約 60 団体のサークルの部室棟として学友会棟等がある。

また、キャンパスのバリアフリー化は、積極的に推進しており教室棟をはじめ主要施設には、建築当初からスロープ・エレベーター・多目的トイレ等の対策を講じている。また毎年、車椅子利用者の動線確認・配慮調査を行い、自動ドア設置・段差等の危険解消対策工事を行っている。施設・設備の整備は、教育・研究のニーズに応じ逐次整備・改善を行っている。

○平成 28 年度に実施した整備は、次のとおりである。

i) 施設面の整備

- ・語学教育センター常勤講師等の改修工事を実施し、語学教育の充実を図った。
- ・1号館エレベーター（1.5.6号機）・図書館荷物用エレベーターのリニューアル工事を実施し、利用者の安全確保・利便性向上を図った。
- ・1号館1階（2号館側）自動ドア更新工事を実施し、車椅子利用者の動線改善を図った。
- ・学内外灯LED化工事（I期）を実施し、夜間の安全確保・省エネを図った。
- ・2号館前ステージ設置工事を実施し、学生の祭典である学園祭では学生・教職員・地域の方々が集まり活発なコミュニケーションが生まれる施設として利用された。
- ・9号館・10号館・22号館のトイレ全面リニューアル工事を実施し、暗く老朽化したトイレを清潔感のある機能的トイレに改修・臭気防止等の衛生環境改善、節水等の環境負荷軽減を図った。特に、女子トイレには配慮した。
- ・屋上防水（1号館の一部）外壁補修（7・12）を実施し、利用者の安全確保・建築物の維持管理に努めた。
- ・芸術学部改編に伴う改修工事（II期）、理工系学部改編に伴う改修工事を実施し教育環境の充実を図った。

ii) 設備面の整備

- ・全学的な共同利用施設である「教育研究システム」を平成 28 年度更改し、ICTを最大限に活用した教育の実践、研究に資する、使い易く安心安全な情報環境の整備を行った。
- ・芸術学部再編に伴い、15号館・17号館で新カリキュラムに必要な機器（芸術学部コンピュータ実習室、多目的プロジェクトスタジオ等）を新設した。これと併せて古くなった什器類のリニューアルも実施した。
- ・理工系再編に伴い、8号館・12号館等に新カリキュラムに対応する機器等を設置した。
- ・工学部機械工学科実習工場・電気情報工学科電気機器実験室の機器が老朽化し、授業に支障きたしていることから更新計画を策定し、対応した。
- ・7号館総合機器センターに各種研究用機器（マルチ高速液体クロマトグラフシステム、レーザー線幅測定器、原子吸光分析システム、プラズマ発生用高周波高圧電源、超純水製造装置）を設置した。

iii) 施設・設備関係の維持・管理、安全・衛生の確保

環境法令遵守を前提に、既存設備のシステム整備・維持管理・運用を行っているが、近年、公害防止や環境保護の面で法律や条例が強化されていく傾向にあり、この対応のために更に高い技術が要求される状況下、各種研修会などに参加し改善に努めている。

平成23年には、PCB特別措置法に基づき永年管理保管していたPCB廃棄物（コンデンサ7台・安定器73個）をJESCO（日本環境安全㈱）で適正処理した。

平成26年「石綿障害予防規則・大気汚染防止法」の一部改正により石綿含む保温材の使用状況調査があり、全学点検を実施し適正に対応した。

平成27年4月「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の全面施行に伴い、対象機器のリストアップ・簡易点検を実施した。

機器備品の修理については、修理費が比較的安い（目安10万円未満）機器は、適時修理を行っている。一方、修理費が高額（10万円以上）な機器については、修理の必要性（妥当性）、予算措置、修理する時期などを検討する必要があることから、事前調査を行い優先度の高い機器から順次実施している。修理費が高額で予算が不足しても、修理の必要がある機器については、予算措置（予備費・流用）を講じ即座に実施している。

iv) 情報通信技術（ICT）等の整備

平成28年4月に更改を行った教育研究システムは、ICTを最大限に活用した教育の実践、研究に資する、使い易く安心安全な情報環境の整備を目的として、次の4つの観点からシステム改善を実施した。更改システムの主な機能は、次のとおり。

1) 総合的情報環境

- ①Office365ProPlus 包括契約による全学的オフィスソフトウェア環境の統一
- ②AdobeETLA 包括契約による全学的クリエイティブソフトウェア環境の統一
- ③ウイルス対策ソフト包括契約（教職員）によるキャンパスシステムのセキュリティ向上
- ④語学教育研究センターPC教室のPC環境統合による利便性の向上
- ⑤いつでもどこでも授業ができるバーチャルPC教室（仮想デスクトップPC）の導入
- ⑥PC教室の利用状況がすぐに分かる情報揭示端末（クラスビュー）の継続導入
- ⑦車椅子対応PCデスクの増設

2) 教育及びKSU基盤教育支援環境

- ①学生電子メールのクラウド利用（Office365）による高機能化
- ②教職員電子メールの増強並びにセカンドメール（Office365）の提供
- ③1TB大容量クラウドオンラインストレージ（学生、教職員）
- ④グループ利用対応プライベートクラウドオンラインストレージ（学生、教職員）
- ⑤いつでもどこでも印刷可能なクラウドプリント
- ⑥自動貸出ロッカーによるノートPC及びタブレットPCの貸出（学生）
- ⑦教職員用貸出ノートPCの増強
- ⑧視覚表現機能、クリッカー機能対応電子黒板（プロジェクター兼用）の導入
- ⑨フルデジタル対応授業支援システム導入
- ⑩常設型授業収録システムによる本学専用教材制作環境整備（インストラクショナルデザインワークショップによるシステム活用）

- ⑪シングルサインオン対応 ARMO ポータル[e-Learning/学習管理システム/授業収録システム/教務システム連携]
 - ⑫すぐに利用できる e ラーニング学習コンテンツの導入（入学前教育・資格取得支援等対応）
- 3) 研究活動支援環境
- ①最大 150 サーバ対応プライベートクラウド環境
 - ②SSD 搭載仮想環境専用超高速大容量ストレージ
- 4) セキュリティ環境及び災害対策
- ①多要素認証システムの導入
 - ②ディザスタリカバリ・バックアップの実施（遠隔地バックアップ）
 - ③災害時対応 Web サイト構築
 - ④高可用性学外設置認証システム連携
 - ⑤災害時対応統合認証システム
 - ⑥全サーバ緊急シャットダウンシステム

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

<p>評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 <p>評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置</p>

図書館では、学習支援及び教育研究に資する学術的資料を収集することを収書方針に掲げ、適正な蔵書構成の実現を図っている。平成 29 年 3 月 31 日現在の蔵書数は、762,227 冊（内国書 506,766 冊、外国書 255,461 冊）である。学術雑誌は、内国書 2,569 種、外国書 3,138 種、電子ジャーナルは 11,220 種類、視聴覚資料は、33,220 点である。

国立情報学研究所が運営する図書館間相互貸借システムを利用した文献複写依頼では、学生が依頼する際に係る複写料及び送料について大学が負担し、学生へ無料で提供した。その結果、実費負担することなく学習や研究のための論文を入手できることで学習意欲の向上が期待できる。平成 28 年度は、912 件の利用があった。平成 16 年度から福岡市総合図書館と相互貸借を開始している。平成 28 年度は、112 件の利用があった。

電子ジャーナルやデータベース、電子書籍及びインターネット上の学術情報をリンク付けし、必要な情報にナビゲートするシステム「SFX」を導入している。本学に所蔵がない図書や雑誌論文について、文献複写等を Web 上で申請することができる。

開館日、開館時間については学年暦に準じている。年間開館日数 273 日、開館時間は、授業期間（月～金）午前 9 時から午後 9 時、（土）午前 9 時から午後 5 時、試験期間（月～

金) 午前8時から午後9時30分、(土) 午前9時から午後9時30分、試験期間及び前後の休日開館(日・祝日) 午前9時30分から午後4時30分、その他の期間は(月～金) 午前9時から午後5時、(土) 午前9時から午後1時である。

施設・設備については、閲覧座席数 1,074 席、パソコン設置台数 50 台、貸出用ノートパソコン 40 台である。ラーニング・コモンズの一環としてグループ学習室が 4 室と多目的ホールがある。その他、飲食自由な部屋を設置し、利用者に多く活用されている。

図書館職員は、11 人である。そのうち兼務者 2 人、司書資格保持者は 5 人、臨時職員 13 人のうち司書資格保持者は 12 人、派遣職員 2 人のうち司書資格保持者は 1 人である。

情報リテラシー教育やレファレンスサービス担当の専門の知識を有する職員を配置することは、難しい状況である。

点検・評価項目④：教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考え方の明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究の活性化を支援する体制

建学の理想「産学一如」を具現化するため、地域の産学官が連携し総合大学の特色を生かしながら、本学独自の技術開発とその実用化を推進している。このため本学は、産業界と研究者との連携による研究開発はもとより、研究プロジェクト等を通じて学生が実践的に学ぶ機会を与えることで、研究成果及び人材を地域産業へ還元し、大学として地域産業の活性化に貢献する役割を担う。

研究費については、研究者の研究要件に応じた次の学内研究費を制度化し支給している。

1. 個人研究費

研究活動(教育活動を含む)の活性化に資するため、専任教員より予算・研究計画を記した個人研究計画書の提出を受け、個人単位で配賦している。配賦額は職位・雇用条件等によって異なる。研究活動(教育活動を含む)目的以外の出張旅費や物品、備えておくべき物品等、研究活動(教育活動を含む)に直接関係がないもの以外は、計画に沿い自由な執行が可能である。また、個人研究費からの支出にそぐわないと思われるものについては、事前に購入の必要性を確認し、執行の可否を判断している。

なお、年次の実績報告である個人研究経過報告書を提出しない専任教員については、翌年度の個人研究費は配賦しないこととしている。

職位	教授、准教授、講師	助教	語学常勤講師	助手
総額 上限	46万円	36万円	26万円	13万円
研究旅費 上限	32万円	27万円	23万円	7万円
研究資料費 上限	37万円	28万円	18万円	10万円

2. 学術研究助成金

本助成金は、科研費等競争的資金の交付を受けた研究者の当該研究課題の円滑な遂行を支援するものである。研究課題及び研究計画等の妥当性等を審査した上で、交付を受けた外部資金の1年目の直接経費の20%（上限50万円）を交付している。

3. 育成研究費

本助成金は、将来において本学の学術研究の発展に寄与する優れた着想をもつ研究を支援するものである。科研費研究種目の若手研究（A・B）に応募し、不採択となった者を対象に助成する。支給額は、科学研究費補助金応募課題初年度応募額に科研費審査結果の評価率に応じた額（1万円未満切り捨て）とし、一人当たりの交付額の上限は100万円としている。なお、同研究費の交付を受けた者は、翌年度もしくは翌々年度の科研費に応募しなければならない。

4. 実用化支援研究費

専任教員が行う特色・特長のある研究を戦略的に推進し、実用化を図る研究に対して支援する学内公募型研究費である。研究期間は5年以内で予算規模に応じて次のとおり区分しており、区分Aは年度の新規研究を1件、区分Bは、3件以内としている。なお、区分Aの研究費の上限は設定しない。

- (1) 区分A（研究期間中の予算総額が5,000万円以上）
- (2) 区分B（研究期間中の予算総額が5,000万円未満）

本件研究費の選考は内部及び外部の評価委員により公平・公正に行われる。また、当該年度の採択テーマの内、優秀なテーマを1件選定し、文部科学省等で公募される事業への申請を承認している。

研究活動の推進及び社会貢献のためには、本学の運営経費のみならず科学研究費助成事業、共同研究、受託研究、奨学寄付金等の獲得が必要不可欠である。そのため、公的研究費及び企業からの共同研究費等の両面から外部資金獲得に向けた次の方策を実施している。

1. 技術相談・研究者とのマッチング

自治体・企業等外部機関からの技術相談は、産学連携支援室が窓口となり、教員のもつ研究シーズとの橋渡しを行い、共同研究、受託研究、奨学寄附金へと繋げている。同室では、理工系、文系、芸術系それぞれの分野を分担し、効率的に技術相談の対応に当たっている。また、平成28年度からはURAを配置し、専門的観点から本学の技術シーズの発掘を行うとともに、企業などへのマッチング活動に積極的に取り組んでいる。

2. 研究成果の発信

研究成果をPRし、企業との共同研究あるいは保有する知財の実施許諾に結実させることを目的に、全国的にも知名度のある各種展示会へ出展している。平成28年度は、Biotech2016 アカデミックフォーラム（東京）にて本学が世界に先駆けて開発する蛍光電子顕微鏡、国際福祉機器展（東京）にて歩行訓練ロボット、イノベーションジャパン展（東

京)にて介護福祉機器等、学内でもトピックス的な研究テーマを選定し出展した。一方、本学の知財を活用した製品化、実用化を促し、地域に根ざした産学連携活動の展開と充実を図ることを目的に、全学部の研究シーズを披露する機会として研究シーズ発表会を開催し、地元産業界、行政から89人の参加があり、後の受託研究に結実するなど成果があった。

3. 研修会の実施

科学研究費助成事業に関する研修会として、申請に精通する講師を招聘し、申請書の書き方を中心とした「科研費獲得の方法とコツ」研修会を平成26年度から実施している。研修会に参加し採択となった研究者からは、指導の有用性について評価の声があり、平成29年度の採択者増加にも寄与しているものと推察される。

教員の教育支援に関しては、資料の配布等授業サポートを目的としたSA、より高度な学習支援を行うことを目的としたTA、初年次ゼミナールにおける学修支援及び学修環境支援を行うことを目的としたLA、演習・実習などで教育支援を行う助手、技能員を配置している。SA、TAについては配置基準を見直し、より細かな指導を行うことができるように平成26年度から体制を改めた。また、LAについては、平成27年度から教育支援体制を構築し、本学の教育力を高めるための学修環境を整備しており、教員の負担軽減、1年次生の初年次ゼミナールにおける満足度向上に寄与している。

さらに、演習・実習などの科目が開講されていながらも助手が配置されていない学部・学科においては、助手を配置し教育支援体制の強化を図っている。

点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

学術研究推進機構(産学連携支援室)では、研究活動における不正行為等の防止のため、平成20年度に「九州産業大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程」、「研究活動における行動規範」及び「公的研究費不正防止計画について(第1次)」を制定し、平成27年度には「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月、文部科学大臣決定)」及び「研究機関における公的研究費の管理・監督ガイドライン(平成26年2月、文部科学大臣決定)」に対応するため、「九州産業大学における『研究活動における不正行為』及び『研究費の不正使用』に関する体制(平成28年度一部改正)」を制定している。

また、ヒトを対象とした研究に関しては、平成15年度に「九州産業大学におけるヒトを対象とした研究に関する倫理規程(平成27年度一部改正)」、動物実験に関しては、平成23年度に「九州産業大学における動物実験に関する規程(平成27年一部改正)」及び「九州産業大学動物実験委員会規程」を制定するなど、適切に規程等の整備を行ってきた。平成28年度は上記規程の内、「九州産業大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程」及び「九州産業大学における『研究活動における不正行為』及び『研究費の不正使用』に

関する体制」等を一本化した規程の検討を行い、平成29年度までに制定となる予定である。

なお、これらの規程等は、学術研究推進委員会において定期的に自己点検・評価を実施している。

研究コンプライアンス教育及び研究倫理教育は、平成27年度に全教員（非常勤講師等を除く）及び研究に関係する職員に対し受講を義務化した。研究コンプライアンス教育は毎年、研究倫理教育は平成28年度から少なくとも5年に1回と定めて実施している。これに基づき、平成28年度は、次のとおり実施した。

① 研究コンプライアンス研修会

- ・ 学園監事等を講師として研究費執行ルール等の周知・徹底を目的に実施
- ・ 未受講者には研修会の内容を録画したDVDによる教育を別途実施
- ・ 関係諸規則を遵守する旨の誓約書を全員から徴収
- ・ 対象者全員の受講が完了

② 研究倫理教育

- ・ 日本学術振興会が提供するeラーニング教材を導入し、実施
- ・ 対象者全員の受講が完了

なお、これらの教育は、学術研究推進委員会委員の中から指名した研究コンプライアンス推進責任者及び研究倫理教育責任者によって、適正な管理・運営がなされている。

ヒトを対象とした研究においては、「九州産業大学におけるヒトを対象とした研究に関する倫理規程」に基づき、人間の尊厳及び人権が守られた適正な研究を推進するため、「倫理委員会」を設置し、倫理的観点及び科学的観点から研究実施の適否等に関して審査を行っている。

また、動物実験においても「九州産業大学動物実験委員会規程」に基づき、「動物実験委員会」を設置し、科学的観点及び動物福祉の観点から実験の計画や実施等に関して審査を行っている。これら学内審査機関の整備により、研究者が研究倫理を遵守するためのPDCAサイクルは有効に機能しているといえる。

点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究の環境整備は、中期事業計画を明確に定め、この目標達成のため年度ごとに部所別事業計画・実施報告書等を作成し、トップヒアリング等を通じて、PDCAサイクルの確実な実行と検証を行っている。

ICT等の教育研究の環境については、総合情報基盤センター利用（隔年実施）及び学術情報ネットワーク（KIND3）利用に関するアンケート調査結果に基づき、定期的に点検・評価を行っている。寄せられた意見・要望は、教育研究システム、学生教育支援・事務情報システム、学術情報ネットワークに関わる導入企業とも情報を共有し、システムの改善に役立っている。また、システム更改時においても、寄せられた意見・要望を参考に導入システムの選定を行うことにより、PDCAサイクルを回している。

図書館においても、平成28年7月19日（火）から7月26日（火）までの期間、本学学生を対象としてアンケート調査を実施し、入館者に対して、タブレットにアンケートのページを用意し回答フォームに入力するという形式で行った。回答数は1,108件で、回答率は10.3%であった。アンケートの結果、芸術学部と情報科学部の学生利用が少ないことがわかった。物理的に図書館が学部棟から遠いことが主な理由である。傾向としては、学部1年生の利用が42.4%、週1～2回利用する学生が42.1%、1時間以上滞在する学生が63.2%と多く、「過ごしやすい」という意見が95.1%と満足度が高い。一方では、レファレンスサービスなど図書館サービスを利用しない学生も多い。

今後の図書館について、くつろぎのスペースや日曜・祝日の開館などを求める学生が多いが、資料の充実や空調など施設環境改善への期待も大きい。

研究活動の整備等については、学術研究推進機構の下に学術研究推進委員会を置き、産学官連携事業の推進、知的財産に関すること、公的研究費の運営・管理に係る実態等の点検・評価を行っている。

産業界、官公庁、地域社会及び研究機関とのマッチングを推進した結果、受託研究の受入件数が増加傾向にある。教育研究業績の広報の充実や各種展示会への出展等、企業等とのマッチング及び特許取得を推進してきた結果、社会貢献に繋がった事例が増加しつつある。今後も引き続き改善を進める。本学における教育研究業績の状況を総括的に管理し、学外とのマッチング推進がスムーズに実施できる環境を構築する。

（2）長所・特色

図書館では、平成18年度から、地域貢献の一環として、高校生及び一般市民に開放しているが、新たな試みとして、近隣の中学生に対し夏休み期間中（8/8～8/31）図書館を開放した。学外利用者の平成28年度年間入館者数は、10,620人であり全体の4.7%であった。

また、中学生の職場体験として、2校から受入れを実施し、図書館業務の他に本の展示やポップの作成などを体験させ好評であった。

郷土史資料として、九州、沖縄、山口県の自治体史（市町村史）を積極的に収集し、集中架蔵することで学内外における研究活動に資するほか、地域に関する地域史や情報収集の資料として自治体関係者をはじめ地域の方が利用できる機能を整備した。

また、研究活動では、実用化支援研究費等で進めた研究成果が特許化され、企業との連携によって、実用化に向けた進展があった。

（3）問題点

図書館の書架の不足及び書庫の狭隘が生じて数年が経過し、平成18年度から受入後10年以上の重複図書など積極的に除籍を行ってきた。また、図書館4階事務室の一部改修を行い、第7閲覧室を新設し、平成29年度から使用予定であるが、収容容量は数年しか維持できず、狭隘の解消には至らない。

現状の施設では、スペースの増床は難しいため、現状に加えてアクティブ・ラーニング環境への転換は困難である。

教育支援体制の整備については、大学院生の減少に伴い、TAの確保が年々難しくなっているため、今後、検討を行う必要がある。

(4) 全体のまとめ

平成 28 年 3 月策定の「キャンパスマスタープラン」に基づき、将来を見据えた機能的なキャンパス整備を計画的に行なっている。今後も、将来に向けて教育・研究・社会貢献の拠点となる施設の整備・地域から親しまれる施設の整備に取り組んでいる。

また、継続的に改善している「学内緑化・環境保全」、「安全・安心な環境整備（バリアフリー・防犯対策）」についても同様である。環境法令の遵守・薬品の適正管理については、教育機関における社会的責務として厳正に対応していく。

また、ICT 資源並びに教育の情報化・情報教育に関する研究開発成果を学生、教職員、地域の人々に提供することを目的として ICT の環境整備を行い、概ね利用者の要望に応じてきた。その結果は、在学生を対象とした「総合情報基盤センター利用に関するアンケート」における平成 28 年度と平成 25 年度の比較から、満足度の数値が改善している。今後も、社会における ICT 環境の変化を取り入れ、運用改善を図っていく。

図書館は、地域の方が生涯学習、研究活動のために本学の学術資料を活用することや、近隣の高校生の学習の場として提供することで地域貢献へつながっている。

学生が自ら学ぶ学習の重要性が再認識されるなか、ラーニング・commons の要素を取り入れ、情報通信環境を整えたグループ学習室を整備した。グループ学習室利用については、少人数の利用が多いことから、図書館 2 階の一部改修を行い、少人数向けの学習室を 1 室新設し、平成 29 年度に利用開始予定している。

大学図書館職員等によるレファレンスサービス、学習支援が重要とされるなかで、図書館ではレファレンスサービスの一つとしてライティングサポートコーナーを設置し、レポートや論文を作成する学生に対して、文献の収集方法などを指導した。また、基礎ゼミナールなどの授業の 1 コマを情報リテラシー教育の一環として、図書館利用ガイダンスの実施をしている。

今後、電子ジャーナルや電子書籍を積極的に購入することで、書庫の狭隘化の解消を図りたい。

研究費については、公平且つ公正に支給されており、概ね有効活用されているといえる。今後は、研究者のモチベーション向上と、将来的に大型プロジェクトに発展するような優秀な研究テーマの創出につなげるため、本学の研究費について競争的要素を取り入れていくことを検討していく必要がある。また、学内のいくつかの公募型研究費については、一体的なスキーム化を図り研究規模や段階に合わせて公募することを検討し、実用化を見据えた研究の育成を促進していく。

また、外部資金の獲得については、例年の水準を維持し続けている状況の中で、奨学寄附金については特異的に向上が見られる。なお、科研費については、申請書を産学連携支援室の添削を経て提出する流れが定着しており、添削者の経験向上も相まった的確な指導が効果を上げており採択件数の増加が見られる。

さらに研究環境の整備については、平成 29 年度に理工系学部の再編に伴い、食品関連分野の研究者の着任及び食品加工、開発及び分析等を行う食品加工技術センターが整備されるなど、研究教育環境の充実が図られている状況である。今後、これら研究シーズの周知活動と併せ、福岡県内に多い食品関連企業との共同研究につながることが期待される。

研究倫理を遵守するための必要な措置としては、規程の整備、研究コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施、研究費ハンドブックの作成や研究費執行ルール等の個別指導等を確実に実行してきた。これら学術研究推進機構における各措置は、不正事案

は発生していないことから、概ね有効に機能しているといえる。今後も引き続き、上記措置を講じることで不正が起こりにくい環境の整備に取り組んでいく。

教育研究の活性化を支援する体制については、SA、TA、LAなどを配置することにより、教員の負担の軽減を図っているが、大学院生の減少に伴い、TAの確保が年々難しくなってきている点、学部の点検・評価に基づいた検討を行う必要があるため、今後大学全体で教育研究を支援する環境や条件等の更なる拡充に努める。

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明	85
(2) 長所・特色	88
(3) 問題点	88
(4) 全体のまとめ	89

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

中期事業計画（平成28年～32年）では、中期目標として「実践的教育、地域に根ざした研究・社会貢献活動を通して、九州を基盤とした『地域密着型大学』を目指す」と定めている。

これに基づき、平成28年度地域連携等事業計画を策定し、「地域社会との連携・貢献の推進を図ること」を理念に掲げ、地域共生（人材育成及び地域社会の発展への寄与）を目指すとともに、大学の社会的使命を果たすことを方針として定めている。

具体的項目としては、①地域連携ビジョン・戦略（案）の検討〔広域連携の推進：〈勉強会、シンポジウム等〉、大学周辺自治体等と学部教育のマッチング調整等〕、②地域連携活動の強化（産学官連携の拡充）〔大学周辺自治体等との連携：主に専門的知識及び技術を活用した取り組み〈人材育成、産業振興支援、講座等の講師派遣、各種研究・専門委員会等への教員派遣等〉〕、大学間連携事業の推進〔東区委託事業〈東区の地域課題解決に向けた取り組み〉〕、③地域貢献活動の強化（生涯学習機能の強化及び地域との交流促進）〔公開講座の開催〈学内講座、地域に出向いた公開講座〉、地元住民及び教育機関との連携：主に学生の若い力を活用した取り組み〈キャンパス内での地元住民との交流、地域との交流会、防犯・防災・美化等ボランティア活動、サークル学生の発表を通じた地域活性化、施設の開放〉、大学間連携事業の推進〈女子学生のための防犯啓発活動の実施、学生主体による地域連携活動等〉〕である。

これ等の項目を具現化するため、全学的な支援体制のもと、地域連携活動等の推進及び公開講座の円滑な運営を図ることを目的として、九州産業大学地域連携等委員会を設置しており、学園の事業計画に基づいた地域連携に関する具体的計画について、前年度活動の検証及び次年度計画の策定を行っている。

また、大学間連携では、九州産業大学、福岡工業大学、福岡女子大学との間で、教育・研究活動全般における交流及び連携を推進し、相互の教育・研究の一層の進展と地域社会の発展に寄与することを目的として「東部地域大学連携」に関する協定を締結しており、単位互換、共同研究、警察・地域住民との協働による防犯啓発活動、清掃活動等を行っている。連携の取り組みについては、3大学による推進委員会を経て、学長懇話会で連携方針を決定している。

国際交流の基本的な考え方においては、地域に根ざす国際化への貢献を重点事項の一つとして方針を定めている。外国人留学生の地域活動への参加促進を図るため、学外連携課と協働しながら、東部地域大学連携事業の推進に参画するとともに、高まるニーズに対応するため、外国人留学生の地域交流行事への参加の促進を図っている。

九州産業大学美術館は、本学所蔵の美術コレクションを本学の芸術教育研究に役立てるとともに、地域の文化芸術活動に資するため、平成14年4月1日に開館した。九州産業大

学美術館規程第2条には「北部九州を中心とした地域社会との連携・交流を通じてこの地域の文化芸術活動の振興に資するため美術館を設置する」とあり、文化芸術を通じた地域社会貢献について明示されている。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制 評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究の推進 評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加
--

平成28年度地域連携等事業計画に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを以下のとおり実施している。

自治体との連携では、連携協定等締結自治体〔古賀市、福岡市東区、宗像市、柳川市〕を中心とした大学周辺自治体それぞれの地域課題解決に向け、各種研究・専門委員会への教員派遣、地域集客促進、専門分野技術提供及びワークショップ等、各学部の専門性を活かした取り組みを行っている。また、本学と福岡市東区との連携事業「ヒューマンライツアカデミー：東区人権セミナー」では本学教員が開会挨拶や講座の講師として教育研究の成果を還元している。また、平成28年度は新たに大学院留学生2人も講演を行った。

公開講座では、本学の持つ知的資源を活かした特色ある講座を基本スタンスとして、小学生から高齢者までの幅広い年齢層を対象に開催している。また、総合大学としての特性を活かし、一つのテーマに複数学部の教員が講師を担当する多彩なジャンルの講座を行い、実際の地域や現場を見学する現地学習も実施している。平成27年度から「地域に出向いた公開講座」も実施しており、平成28年度は小学生・観光従事者を対象にテーマの設定を行い、4地区で開催した。

また、小・中学校等教育機関の大学施設見学、総合的学習等の要望にも積極的に対応している。

東部地域大学連携事業では、連携シンポジウム「超高齢・長寿社会を支える地域力を考える～福岡市東区のケース～」（主催：福岡市、企画運営：東部地域大学連携）の調査・研究発表会を地域住民向けに開催した。また、平成28年4月に「女子学生のための防犯推進協議会」を設立し、福岡県警協力による犯罪防止キャンペーン等を6回実施した。その他、昨年に引き続き商店街活性化事業「香椎まちなか美術館」（小学生絵画コンクール審査、芸術作品展示、イベント）等への参画を行った。

留学生は、アジア諸国を中心に平成28年5月1日現在13カ国・地域、571人を数え、県内でも有数の留学生数を誇り、国際交流協定校は6カ国19大学に及んでいる。

国際交流では、地域の国際活動への貢献及び留学生の異文化交流の促進を目的に地域の交流行事に参画している。その一環として、地域に根ざした交流を図るため、毎年留学生日本語弁論大会を開催し、日本人学生や教職員に加え、地域の住民にも公開している。全体では地域住民7人を含む、37人の参加があった。

地域に定着した大学祭「香椎祭」においては、ネパールの留学生による模擬店を出店し、お国自慢のカレー料理を日本人学生や来場する地域住民にも提供した。

さらに、本学が国際交流協定を締結している海外の大学から招聘した教員による学術講演会や学生の芸術作品を集めた学生交流芸術作品展などを開催し、地域にも公開している。

東部地域大学連携事業を通じて、地域・社会に貢献できるよう近隣3大学間の留学生交流に関して情報交換及び連携を推進しており、東部地域大学が中心となって開催した「千早並木グローバルフェスティバル」では、実行委員会委員として本学留学生も運営に尽力するなど、音楽やダンス、雑貨、各国料理紹介を通じて、各大学から15カ国の留学生、日本人学生と地域住民など約2千人の来場者が交流し、地域活性化に弾みをつけた。

近隣の小学校や自治体の施設等からの要請に基づき、留学生の派遣交流事業を行っており、日頃外国人留学生とのなじみの少ない子どもたちにとって、異文化と出会い、触れ合うことのできる絶好の機会を創出している。

九州産業大学美術館は、平成14年の開館時より、地域の学校・児童等を対象としたワークショップ（芸術教室）を行っている。平成28年度は、ハービー・山口写真展関連ワークショップ「太陽の光で写真を撮ろう」（7月18日）、田川市立田川小学校デッサン教室（10月19日）、田川郡・赤小学校デッサン教室（10月26日）、博多高等学園青年学級ワークショップ（12月18日）を企画・実施した。

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <p>評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
--

社会連携・社会貢献の適切性については、九州産業大学地域連携等委員会、大学間連携においては東部地域大学連携推進委員会を開催し、点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいる。

国際交流では、地域・社会貢献の一環として、小学校や公民館等への留学生の派遣交流事業を通じた交流機会を提供している。平成28年度は、地域からの要請に基づき、年間を通じた具体的な派遣事業計画を実行した。

子どもたちは、多様な国からの留学生との相互交流により、これまで未知であった諸外国の言語や文化、遊び等を通して外国に対する興味と探究心を抱くようになるなど、幼年期のグローバル体験に一定の効果が表れている。

学生・教職員及び地域住民の双方にとって、異文化理解教育、留学生日本語弁論大会、学生交流作品展、学術講演会等は、グローバルな課題への気づきや異文化理解の促進に資するとともに、多文化共生の理念や価値観を再認識する良い機会となっている。

また、平成28年度は、大学間交流に基づき、中国、韓国、イギリスから、年間を通じて計5人の交換留学生を受入れた。一方、学部間の交流として、短期学生・教員交流を韓国、中国、アメリカの大学から、135人の学生と14人の教員を受入れた。

これらの留学生の受入れは、地域や学生にとって、グローバルな視野と知識を修得し、国際的な感覚を醸成するうえで著しい教育効果が表れている。

国際交流センターは、地域の要請を受け、留学生による地域交流の機会を増やすとともに、住民の参加協力を得て、持続可能な地域の国際化の推進と発展を目指す。

小学校等への留学生派遣のニーズがすでに定着した中、今後とも、学外連携課等と協働しながら、より実効性のある社会的貢献が図られるよう推進する。

「留学生日本語弁論大会」は、12月の恒例行事として好評を得ており、近隣大学を含む住民への浸透化が図られ、相応の成果が上がっている。広報の手段として、ホームページ、近隣の公民館等に情報発信を努めたことにより、一定の参加者数を確保できている。

九州産業大学美術館では、重要な方針等を審議するために美術館協議会を設置している。社会貢献活動を含む美術館の企画運営に関する事項について審議するために運営委員会を年3回程度開催し、教育研究組織の適切性について検討を行っている。

（2）長所・特色

大学周辺自治体との連携推進を目的として、自治体毎に担当者（教員・事務職員）を置き、定期的な訪問及び訪問後の適切なアフターフォローを行っている。また、大学近隣5校区（香住丘、香椎下原、香椎、香椎東、千早）及び教育機関等との相互の親睦・地域活性化・課題解決等、地域共生を目指すために合同交流会を学内で実施している。

また、東部地域大学連携事業では、本学の日本人学生と協働で大会運営に参画し、模擬店を出店した。さらに、小・中学校に出向き母国の文化を紹介する事業にも参加し、高い評価を得ている。このように本学教育の独自性を活かした多角的な事業を展開することにより、教育目標である「グローバル化に対応できる心身共に健全な人間」教育の実現ができるものと確信している。

美術館では、地域の学校・児童等を対象としたワークショップ（芸術教室）を企画実施している。参加者アンケートでは「丁寧に教えてもらえて美術が好きになった」との意見が多く見られ、いずれも約90%の参加者が5段階評価で5と回答するなど、高い評価を得ていると言える。芸術学部の学生にとっても、実践的な活動を通じて能力を高める機会となり、学生教育にとっても意義ある活動と言える。

こうした活動は福岡県青少年アンビシャス運動表彰（平成20年）を受けるなど、地域文化貢献活動として一定の評価を得ている。

（3）問題点

地域住民の本学に対する最新ニーズが把握できていないため、アンケート調査を行う等、対策が必要である。また、九産大紙風船（地域連携ニュースチラシ）の発行及び公開講座において学内イベント等チラシの配布・説明による案内を行っているが、地域住民が学内へ恒常的に来学される仕組みが構築できていないため、地域住民向け学内施設見学会の実施等、対策が必要である。

小学校等への留学生派遣は、地域から派遣要請を受けたものが主であるが、今後の課題としては、本学が企画立案したプログラム内容を地域に対し提案する必要がある。そのため、地域のニーズや情報収集を東部地域大学連携及び学外連携課等と協働し、行政をはじめ、自治体や近隣の小・中学校等とより一層の連携を図っていく。

また、留学生日本語弁論大会については、来場者を増やすため地域に出向いて開催するとともに、留学生が日本文化理解のために地域のイベント等に積極的に参加しやすいよう学外連携課と協働し、より実効性のある情報発信に努めることが課題である。

(4) 全体のまとめ

大学周辺自治体・近隣校区との連携、東部地域大学連携事業の推進、公開講座の実施等、概ね計画どおり事業を実施することができた。しかしながら、上記問題点もあり、平成 29 年度に解決を図る予定である。

地域の国際化活動への貢献及び外国人留学生の異文化交流の促進を目的に近隣の小・中学校、地域との交流行事へ外国人留学生を積極的に参加させ、双方の異文化理解、地域の国際交流を育んでいく。

平成 28 年度は、これまでの交流実績が評価され、新規の交流行事が増えた。特に「玄海みらい学園」との交流は、同行した県教育委員会の方が国際交流センターのホームページを閲覧し、交流の希望が実現したものである。

今後は、国際交流センターのホームページを刷新して学外への情宣にも傾注するとともに学外連携課と連携し、地域に根ざす国際化への貢献を図る。さらには、本学から地域の国際化へ貢献できる多様なイベントを企画立案し、深化した異文化交流を学内から発信していく。

九州産業大学美術館は、開館時より地域の学校・児童等を対象としたワークショップ（芸術教室）については、参加者の児童等からも高い評価を得ており、本学学生にとっても実践的な能力を向上させる機会となっている。福岡県青少年アンビシャス運動表彰（平成 20 年）を受けるなど、地域文化貢献活動として一定の評価を得ている。

第 10 章 大学運営・財務

1. 大学運営

(1) 現状説明	93
(2) 長所・特色	99
(3) 問題点	99
(4) 全体のまとめ	99

2. 財務

(1) 現状説明	101
(2) 長所・特色	102
(3) 問題点	103
(4) 全体のまとめ	103

第10章 大学運営・財務

1. 大学運営

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的の実現及び内部質保証システムの機能化のための大学運営に関する中・長期の方針の明示
 評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

本学は、中期事業計画及び各年度事業計画を策定している。中期事業計画は、前中期事業計画の振り返り、大学を取り巻く社会環境の急速な変化等を踏まえ、平成28年度から32年度を、創設者の想いを継承した「第2の創生期」と位置付けた5ヵ年計画を策定した。

計画は、2領域（推進・支援）、5分野（教育・研究・社会貢献・人材育成・経営基盤）、10の実行計画を設定し、事業を推進している。（下表参照）

教職員に対する同計画の周知方法については、以下の方法により実施し、教職員の共通理解及び意識の醸成に努めた。

- ・学内諸会議（協議会、学部長会議、研究科長会議、事務局部長会議、事務室長連絡会）における計画（方針）の説明
- ・担当常務理事による部所単位で行う学園の取組みに関する説明会の開催
- ・各年度の部所別事業（行動）計画策定時における中期事業計画の再提示及び説明

領域	分野	実行計画	
推進	教育	1	教育改革の着実な実行
		2	学生支援の強化
	研究	3	研究力の強化
		4	研究活動の活性化
	社会貢献	5	地域貢献活動の強化
		6	地域連携活動の強化
支援	人材育成	7	人事トータルシステムの構築
		8	職場環境の整備
	経営基盤	9	安定した経営基盤の確立
		10	広報戦略に基づく広報・公聴活動の推進

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点 1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法・権限の明示
- ・役職者の選任方法・権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点 2：適切な危機管理対策の実施

本学の学長の選任は以前まで間接選挙方式を採っており、選挙人の意思が選挙結果に直接反映しにくいなどの現状にあったことから、平成 27 年度に学長選任規程の見直しを行った。学長の資格は、当該規程に「人格が高潔で、学識に優れ、かつ、大学運営に関し識見を有する者で、第 18 条第 1 項各号に掲げる適格性を有する者とする」と規定されている。第 18 条第 1 項各号とは、①本学の教育目標を実現する教学の責任者としてふさわしい者、②理事会の主要な構成員として学園の管理運営に携わるにふさわしい者、③時代の変化に適応した大学改革を推進できる者である。学長候補者は、学長選任規程に基づき選出され、理事小委員会の議を経て、理事会が決定する。

なお、学長の任期は 3 年で、再選はできるが、3 選は認めていない。学則に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、大学を代表する」と定められており、学長は最高責任者として管理・運営の任務に就いている。

学長の職務は、協議会や大学院協議会をはじめ、学部間の連携を図り、学長の決定を補佐する機関である学部長会議や研究科長会議、各種委員会等における学内の合意形成や調整のほか、理事としての職務など重要度は増す一方であり、学長のリーダーシップを発揮する機会が増大している。

更に、学外における多数の諸団体等の委員も引き受けるなど、地域への貢献も強く求められている。以上のように、学長職は、教育研究の活性化・高度化・国際化の推進等をはじめとする学内の諸課題から産業界などとの連携・協力、地域貢献に至るまで、学内外を問わず極めて多忙、かつ、最高度の決断力を要求される職責となっている。

また、平成 26 年においては、上記学校教育法の改正を受け、学則上「副学長は、学長の職務を助ける。」とされていた副学長の職務を「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」に改めた。

学部長については、平成 28 年度に学部長選任規程の見直しを行った。学部長の職務については「学長を助け、学部に関する校務をつかさどる。」と学則に規定しており、大学執行部の一員として総合的な観点から教育・大学改革を推進する役割を果たすことができる学部長を学長は選任する必要があるため、学長が現学部長等の意見を聴取した上で指名する候補者 1 人を理事長に進達する方法に改めた。

学生部長等役職者についても、平成 28 年度に学生部長等役職者選任規程の見直しを行

った。学生部長等の職務については「学長を助け、所管する事項をつかさどる。」と学則に規定しており、学部長同様、大学執行部の一員として総合的な観点から教育・大学改革を推進する役割を果たすことができる学生部長等を学長は選任する必要があるため、学長が次期学部長予定者等の意見を聴取した上で指名する候補者各1人を理事長に進達する方法に改めた。

研究科長においては、大学院研究科長候補者選出規程に基づき選出され、任期は2年で再選できる。大学院学則に「研究科長は学長を助け、研究科に関する校務をつかさどる」と定められており、研究科長は研究科の代表として研究科の管理運営の任務に就いている。

学長の諮問機関である協議会は、学長、副学長、各学部長、各学部から選出された各2人の教授、学生部長、教務部長、入試部長、キャリア支援センター所長、図書館長、産業経営研究所長、総合情報基盤センター所長、健康・スポーツ科学センター所長、国際交流センター所長及び事務局長をもって構成し、①学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、②学長、副学長、各学部長、学生部長、教務部長、入試部長、キャリア支援センター所長、図書館長、産業経営研究所長、総合情報基盤センター所長、健康・スポーツ科学センター所長、国際交流センター所長、語学教育研究センター所長、基礎教育センター所長、美術館長、学術研究推進機構長及び総合機器センター所長の選考に関する事項、③学部、学科及び研究所の設置又は廃止に関する事項、④学生の厚生補導及びその身分に関する事項、⑤国際交流に関する事項、⑥教育及び研究に関する重要な組織の設置又は廃止に関する事項、⑦全学的な行事に関する事項、⑧学部その他の部局の連絡調整に関する事項、⑨その他大学運営に関する重要事項で学長が必要と認めた事項について審議し、原則として8月を除いて定例月1回、緊急を要する事項が発生した際は臨時に開催している。

また、学部間の連携を図り、学長の決定を補佐する機関として学部長会議を置き、①本学及び各学部等の教育研究に関する重要事項、②各学部間において連絡調整を要する事項、③その他学長が必要と認めた事項について審議し、原則として毎月1回開催している。

各学部に教授会を置き、各学部に所属する専任の教授、准教授、講師、助教をもって構成する。平成26年には、学校教育法の改正に伴い、教授会は学長が次に掲げる事項について「決定を行うにあたり意見を述べるものとする」見直しを行った。次に掲げる事項については、学則上は①学生の入学、卒業及び課程の修了、②学位の授与、③その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、九州産業大学教授会の運営に関する規程上に定める事項（①教授、准教授、講師、助教及び助手の採用候補者等の審査等に関する事項、②教授、准教授、講師、助教及び助手の教育研究業績等の審査等に関する事項、③学部長候補者の選考に関する事項、④学生の進級、留年、停学、退学、転学、復学及び休学に関する事項、⑤教育、研究並びに学生の厚生補導及び賞罰に関する事項、⑥教育課程の編成に関する事項、⑦その他学長が必要と認めた事項）とされている。

大学院においては、各研究科に研究科教授会を置き、当該研究科博士後期課程の研究指導教員をもって構成し、①博士の学位論文の審査、②入学試験等について審議している。

また、各研究科に研究科委員会を置き、当該研究科博士前期課程の研究指導教員をもって構成し、①修士の学位論文又は作品の審査、②入学試験等について審議している。

また、大学院に、研究科長会議を置き、学長、副学長及び各研究科長をもって構成し、①各研究科間における連絡調整、②諸規則の制定改廃に関する原案の作成、③大学院全般に関する企画及び運営等について審議している。

更に、大学院協議会を置き、学長、副学長、各研究科長、各博士後期課程の研究指導教員のうちから選出された 2 人及び事務局長をもって構成し、①諸規則の制定改廃に関する事項、②研究科、専攻及び研究所の設置又は廃止に関する事項、③入学試験に関する事項等を審議している。

理事会の構成員(13 人)に教育職員から現在、大学長を含め 6 人が参画していることは、教学組織を尊重し、連携協力を配慮した理事の構成となっている。また、法人の代表者等と教学組織の代表者で構成されている理事小委員会が法人と教学の連携協力を図る役割となり、経営方針や経営上の課題、また、教学の問題点などを双方に説明する機会を毎週 1 回設けている。

協議会及び各学部の教授会は円滑に機能しており、教授会と学部長との関係及び機能分担、学部教授会と協議会との関係及び役割分担は適切であり、全般的には円滑に運用されている。

学長は、大学の管理運営に係る主要な委員会等の委員長を務め、大学の最高責任者としての役割を果たすために、その権限を有し、本学の意思決定のシステムは確立され、充分に機能を果たしている。

本学園の危機管理対策として平成 28 年度に、発生する危機に迅速かつ的確に対処し、学生、教職員等の安全確保を図るため、学園における危機管理体制及び任務を定めることを目的とした、「学校法人中村産業学園危機管理規程」を制定した。

点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1：予算執行プロセスの明確性・透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの設定

予算委員会(理事長、常務理事、学長及び理事長が委嘱した者で構成し、事務は財務部)で予算編成基本方針案を策定し、理事会承認後、各学部長、部所長及び担当者を対象に説明会を開催する。理事長は基本方針の趣旨を十分説明したうえで、学長を経て予算責任者(各部所の所属長)へ通達する。予算責任者は基本方針に基づき、事業活動収支予算申請書及び施設設備関係等予算申請書を作成し財務部に提出する。財務部は、申請内容について各予算責任者とヒアリング及び審査を行い、予算原案を編成し、経理責任者(事務局長)を経て予算委員会へ付議する。予算委員会で内容を審議したうえで、評議員会の意見を聞き理事会に諮る。理事会の審議を経て予算が承認されたのち、理事長は各予算責任者へ学長を経て予算を配賦する。

配賦された予算に基づき、各予算責任者は所管する部所の予算執行管理を行う。支払伝票は各部所で起票するが、起票時点で財務システムによる予算残高チェックを行っている。会計伝票は予算責任者が承認のうえ財務部へ回付され、財務部では伝票及び証憑書類の内容が適正であるかどうかをチェックし科目と金額を確定する。各予算責任者は予算の執行状況については毎月初めに前月分の支出を集計した報告書を作成し、学長、経理単位責任者(財務部長)へ報告する。

小科目別に設定した予算に基づき事業が実施されるが、当初計画からの変更もありうるため、小科目の予算を超えて支出する必要があるときは、当該小科目の属する大科目の

他の小科目予算から流用することができる。ただし、100万円未満は経理単位責任者（財務部長）、それ以上は財務担当常務理事の承認を得る必要がある。また、予測しがたい予算の不足を補うため予備費を計上しているが、その執行については、100万円未満は経理単位責任者（財務部長）、100万円以上1,000万円未満は財務担当常務理事、それ以上は理事長の承認を得る必要がある。

予算編成のプロセスは経理規則に定めており、毎年度の予算編成時に予算委員会で予算編成スケジュールを提示することにより明確になっている。予算申請の内容については、理事会に諮る前に、予算編成基本方針に基づいているかどうか、内容が適切であるかどうかなど財務部でヒアリングのうえ審査し、数回にわたり予算委員会で審議を重ねているため透明性も高い。予算委員会は、学長、財務担当常務理事が委員であるため、教育研究面と財政面の両面からの審議が行われ、予算配賦は適切に行われている。

予算執行のプロセスも予算編成同様に経理規則に定められている。伝票起票者は起票時に予算残高をチェックし、予算責任者が予算内で適切に執行しているか再度チェックしている。また、会計伝票の内容や証憑書類を、伝票起票者だけでなく財務部内でもチェックすることによって不正や誤った処理を防止し、適切に運営している。なお、執行状況については、毎月初めに財務部へ月次報告することになっている。

予算を超えて支出する必要があるときの予算流用や予備費配賦についても、複数の者の承認を得ることで、透明なプロセスとしている。決算に関しても経理規則に明確に定められており、理事会で確定するまでのプロセスの透明性も保たれている。

内部監査を行う監事の役割として理事会、理事小委員会のほか予算委員会、資金運用委員会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じた積極的な意見表明等が行われている。

点検・評価項目④：法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

本学の事務職員採用については、人事部が毎年採用計画を立案し、理事長、常務理事及び事務局長と協議のうえ、採用活動を展開し、人員を配置することで、事務組織の活性化並びに適切な人員配置を行っている。

業務内容の多様化、専門家に対応する職員体制の整備については、人事部が各部所へヒアリングを行い、学園が目指すべき組織のバランスを考慮しながら、部所からの要望と照らし合わせて、専門知識を要する職員（業務特別契約職員）を配置している。

また、教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係について、本学園は法人機関と教学機関に区分して事務組織を構成し、法人機関・教学機関の双方が、教員から

の要望等に柔軟に対応できるよう教員と職員が連携を図っている。大学運営においても、法人機関と教学機関の相互の事務機能を融合させて、法人の長である理事長、大学の長である学長のリーダーシップの基に教員と職員が連携を図れる体制が構成されている。

最後に、職員の人事考課については、平成 25 年度から職員の能力開発と目的意識を明確化するために導入しており、平成 26 年度から評価結果を賞与に反映するなど、個々の職員のモチベーションの活性化を図るとともに、大学職員として働く意義を明確化している。

点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点 1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

本学では、事務職員の能力開発及び資質の向上を目的とした事務職員研修規程に基づき、毎年度「職員研修計画」を策定し、各種研修会を組織的かつ継続的に実施している。

平成 28 年度は、各職位に求められる知識やスキルの習得を目的とした新任職員から部長職までの職位別研修会を 7 回、ハラスメント防止、学生支援、薬物乱用防止および健康管理をテーマにした全体研修会を 4 回、入試制度、補助金制度についての目的別研修会を 2 回実施した。また、業務遂行力の向上や学外でのネットワークの構築に向け、延べ 18 人の職員を外部団体主催の研修会に派遣した。

点検・評価項目⑥：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 評価の視点 2：監査プロセスの適切性
 評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学の設置者は、「学校法人中村産業学園」であり、本学と九州造形短期大学を設置している。現在、同法人の理事会を構成する理事は 13 人、監事 3 人、評議員会を構成する評議員は 30 人である。理事 13 人の構成は、大学長、短大学長、評議員選任 4 人（すべて教育職員）、学識経験者 7 人（学外の企業等有識者 4 人含む。）である。学園を代表する理事長は、理事の互選により選出され、理事の中から、企画・人事・就職関連を担当する常務理事 1 人、教務・教育改革関連を担当する常務理事 1 人及び総務・財務・入試関連を担当する常務理事 1 人を選任し、理事長の職務を補佐している。なお、私立学校法の改正による監事の監査機能の充実を図る目的で監事 3 人のうち 2 人を常勤とし、理事の業務執行状況の監査を含めた学校法人の業務監査に努めている。また、8 月を除く定例月 1 回の監事会を行っており、併せて業務の適正な遂行及び改革・改善などの推進を目的に、理事長の直轄的組織として監査室を設置し、毎年度、内部監査規程に基づき内部監査を実施している。監査の円滑な実施や監査機能の強化を図るため、監事、監査法人（公認会計士）及び監査室が、定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携や協力体制を保っている。

また、中期事業計画に掲げた中期目標（数値目標含む）を達成するため、定期的な進捗状況及び実績確認を行っている。平成29年度の事業計画編成時から、事業の進捗、実施後の検証改善活動、達成目標等を確認する「事業計画審査会」を設置の上、客観性の向上及び事業を推進する仕組みを構築した。

財務では、毎月末に会計記録を整理して、所定の書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）を作成し、年度末は、財務部で所定の書類を作成し学長、経理責任者（事務局長）、財務担当常務理事を経て理事長に提出する。理事長は毎会計年度終了後2ヵ月以内に計算書類を理事会に提出し、その承認を得たものを評議員会へ報告している。なお、監事も理事会及び評議員会に出席し監査の報告を行っている。監査監査は、平成28年度監査計画に基づき監事3人（常勤2人、非常勤1人）で実施された。監査内容は、期中においては予算執行状況、監事・公認会計士の監査指摘事項の改善状況、土地・建物の委託管理状況等、また期末においては資金・事業活動収支計算書・貸借対照表等計算書類の内容ヒアリング、残高チェック等が実施された。監査で要請事項などの指摘を受けた場合には、都度迅速に対応している。

外部監査を行う公認会計士による会計監査は、期中と期末に実施され、重要書類の閲覧、証憑書類の確認、決算資料の監査が行われている。

（2）長所・特色

事業計画審査会を設置したことから、期中の事業進捗状況の確認、次年度の部所別事業（行動）計画の審査を組織的・体系的に実施する体制を整備し、事業の完遂度の向上、検証・評価活動に対する意識の醸成を図る。

（3）問題点

急激な変化が著しい現代の社会の状況と18歳人口の減少の影響により、私立大学を取り巻く厳しい状況は一段と厳しさを増す環境の中で、機動的な学校法人及び大学の運営を行うためには、速やかな意思決定を行うことが求められる。

今後も、教学組織と理事会の役割分担と責任分担を更に明確にし、迅速的な法人運営と大学改革等に対応できる体制を確立する必要がある。

また、教員が教育研究に支障を来さない体制を整備するため、大学の運営と教育研究に関する機能分担と連携協力を明確にし、学則や関係規程等の更なる整備が必要である。全学を挙げて情勢の変化に対応した体制整備を急ぐとともに、本学が目指す大学の特色を生かした大学像を明示することに努めていく。

監査については、幅広い知識と経験が求められるが、監査室の現在員は1人であることから人事異動により、知識等の継承が難しく監査の品質を確保することが課題である。

特に、監査の手法（客観的な情報収集、ヒアリングの方法）及び業務システムの妥当性などを判断する能力が求められるため、監事、監査法人とさらなる連携を深め、能力向上に努める必要がある。

（4）全体のまとめ

平成28年度からスタートした中期事業計画は、各事業に可能な限り定量的な目標を設定し、期中の進捗、期末の実績（成果）を確認してきた。

一方、中期事業計画（方向性）に対する教職員の共通理解、意識の醸成、実績の評価指標に関する客観性の向上などの課題も残る。今後は、新たに設置した事業計画審査会を主

軸とした体制の整備を進め、計画の更なる推進、業務の効率化を念頭に置いたP D C Aサイクルを構築していく。

理事会は、8月を除く定例月1回開催され、寄附行為に定められた事項、法人及び法人が設置する大学・短大の管理及び運営に関する基本方針などについて審議している。

また、理事小委員会（構成：理事長、大学長、短大学長、常務理事）が定例週1回開催されている。この理事小委員会における審議事項については、理事会又は評議員会に付議する事項のうち、あらかじめ委員会で審議を必要とするもの、理事会から委任された事項、学園経営の基本方針及び計画に関する事項、特に重要な業務執行に関する事項、その他学園経営に関する重要事項となっているが、教学組織に係る事項については、学長があらかじめ協議会、大学院協議会、学部長会議等の教学組織の意見を聴取し、教学組織の意向が反映されるよう連携を保っている。

2. 財務

(1) 現状説明

点検・評価項目①：教育研究を安定して遂行するため、財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた計画等や中・長期の管理運営方針に則した
中・長期財政計画の策定
評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

学園の財政計画は、中期事業計画の基本方針に基づき、事業活動収入の確保、事業活動支出の適正化に重点的に取り組んでいる。具体的には、学生数確保、除籍退学者の抑制による納付金収入の確保、元本の安全性を重視した資産運用による収益といった面から、収入の安定確保を目指している。毎年度の予算編成では、各部所から事業計画に対応した予算を申請させることで、中期事業計画の実現に資する経費は可能な限り予算化すると共に、中・長期的な財政計画と中期事業計画の関連性を踏まえた予算編成を行っている。教育研究の充実に必要な経費を適正に盛り込みながらも、基本金組入前当年度収支差額がプラスとなる予算を編成することを基本としている。

学園の財政状況を判断するための指標として財務比率があり、事業活動収支計算書関係比率は、データ編の表9（法人全体のもの）、表10（大学単独のもの）となっている。また、貸借対照表関係比率は、表11のとおりである。

平成28年度の事業活動収支計算書関係比率と平成27年度全国平均値を比較すると、人件費比率49.5%（全国平均値53.7%）、人件費依存率60.8%（73.0%）、教育研究経費比率37.0%（33.2%）、管理経費比率7.9%（9.3%）が良好な数値を示している。しかしながら、寄付金比率0.4%（2.3%）、補助金比率10.2%（12.0%）は全国平均値より劣っている。

貸借対照表関係比率と平成27年度全国平均値を比較すると、繰越収支差額構成比率0.1%（△12.9%）、流動比率405.1%（254.1%）、前受金保有率525.7%（342.7%）、退職給与引当預金率99.8%（68.8%）が良好な数値を示している。

点検・評価項目②：教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）
評価の視点2：教育研究の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

安定した財政基盤を背景に、教育研究施設面の整備・充実、研究事業の推進を目的とした各事業に取り組んでいる。「教育改善・改革支援事業」に関する学部・学科・部所単位での取組みに対しては教育研究の質の向上を図る観点から引き続き予算措置を行った。研究の活性化のためには外部資金の積極的な獲得が有効である。外部資金の受入れは増加傾向にある。

将来の教育研究環境を更に充実させるために施設の改築資金としての第2号基本金組入れや経済状況の悪化に対応するための給付奨学金の拡充（平成21年度組入れ完了）、若手研究者を育成するための助成金（平成22年度組入れ完了）としての第3号基本金の組入れを、組入れ計画に基づき実施し、更なる財政面の強化に取り組んでいる。

平成28年度の本学の財務比率と日本私立学校振興・共済事業団の調査による平成27年度の財務比率（医歯薬系法人を除く学校法人の全国平均）と比較すると、事業活動収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率のいずれにおいても概ね良好である。したがって、本学園の財政は安定した基盤を確立していることがわかる。

近年、学外で行われる産学官交流セミナーや、技術交流会、展示会などに積極的に参加しており、企業などとの接点も増えてきたことから本学の研究成果に興味を持たれ、受託研究や奨学寄附金に結びつく事例が増えている。また、科学研究費助成事業等で進めていた研究成果が特許化され、新たな開発事業に結びつき、関係各方面との連携によって、実用化に向けて進行している。

研究の活性化に直結する外部資金の過去3カ年の受け入れは、科学研究費助成事業においては、延長分・前倒しを含め、平成26年度は50件、62,830千円、平成27年度は53件、62,010千円、平成28年度は56件、64,480千円である。奨学寄附金は、平成26年度は31件、13,434千円、平成27年度は26件、13,826千円、平成28年度は28件、18,971千円である。また、企業からの研究を委託される受託研究は、平成26年度は13件、18,205千円、平成27年度は13件、17,759千円、平成28年度は16件、19,143千円である。共同研究は、平成26年度は8件、4,380千円、平成27年度は15件、5,720千円、平成28年度は10件、5,466千円である。

科学研究費助成事業の受入は、近年は新規・継続の採択件数50件以上、金額も60,000千円程度で推移しており、増加傾向にあるものの、大学の規模を考えれば、金額、件数ともに十分とは言いがたい。そこで産学連携支援室では、毎年度9月に学内で応募説明会を5回程度開催し、応募者の支援体制を整えているが、説明会の参加者、応募者ともに微減である。平成26年度より、外部講師を招聘し、「科研費獲得の方法とコツ」講習会を毎年開催することで申請への意欲向上と採択件数の増加を図ることとしており、そのためか新規採択者数については毎年順調に伸びてきている。また、若手研究者の申請を支援するため、教員OBによる申請書の査読制度を平成28年度より開始した。さらに改善を図るためには、現在行っている説明会および講習会の内容・回数などを見直すとともに、研究者の所属長を通じて所属教員に応募を促すなど、全学的な採択件数増加のための方策を検討する必要がある。

「奨学寄附金」は、増加傾向にあり、理系を中心とした教員の産学連携活動が機能していると言える。

（2）長所・特色

財政を安定させるための要素は、入学者の確保、除籍退学者の抑制、積極的な資産運用（元本の安全性を重視）による収入の確保、基本金組入前当年度収支差額がプラスとなる予算編成、経費の抑制等々、直接的なものから間接的なものまで多岐にわたっている。これらの要素は、大学を取り巻く情勢に大きく影響を受けるため、将来の環境変化を予測し、素早い対応策を実践することが重要である。教育研究目的・目標を実現するため、長期的に健全な財政基盤を維持するには、財政計画を策定して、収支のバランスをとりながら大

学運営を行っていくことが求められる。

企業が求める研究ニーズの把握、学外への研究業績等の積極的なアピール活動、企業との情報交換、外部資金の受け入れノウハウの蓄積と活用などにより、産学連携支援室を中心に更なる外部資金の獲得増を図る必要がある。また、本学が保有する知的財産を活用し企業と連携することで、ロイヤリティなどの収入源についても視野に入れる。

本学の特色・特徴のある研究を戦略的に推進し、その研究成果を展開支援するために、平成25年度に実用化支援研究費制度が創設され、実用化に向けて、企業と連携して研究が進められている。

若手研究者育成のために、「九州産業大学育成研究費」を設けている。本制度は若手研究者の科学研究費助成事業採択率向上を目的に、一部の研究種目に不採択となった教員に対して次回の申請に向けて研究を支援するものである。平成26年度は8人、平成27年度は8人、平成28年度は5人に対し本研究費の交付を行っており、今後の科学研究費助成事業の応募・採択率向上が期待できる。

(3) 問題点

外部資金の受入れ状況については、「科学研究費助成事業」「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」のいずれにおいても、現在の教員数に対してその実績は見合ったものではない。より多くの教員が「科学研究費助成事業」をはじめとする各種競争的研究資金の獲得により積極的に取り組むことが必要である。その他の要因としては、本学が有する研究・技術シーズの社会的認知度がまだ低いことが考えられる。今後も各種展示会などに積極的に参加するなど、本学が持つ研究・技術シーズを学外に公表する活動を行っていく必要がある。

また、本学の研究シーズの発掘を行うとともに、企業などへの周知を積極的に取り組み、受託研究、共同研究、奨学寄附金の獲得を目指す必要がある。

(4) 全体のまとめ

外部資金の受入れは、これまで同様、研究推進及び社会貢献のため、科学研究費助成事業、受託研究、共同研究、奨学寄附金等の獲得が必要不可欠である。そのため、科学研究費助成事業では、現在行っている説明会および講習会の内容・回数などの見直しとともに、学部長を通じて所属教員に応募を促すなど、採択件数増加のための方策を検討する必要がある。

また、本学に埋没している研究シーズの発掘を行うとともに、企業などへの周知を積極的に取り組み、受託研究、共同研究、奨学寄附金の獲得を目指す必要がある。

平成 28 年度大学基礎データ

I 教育研究組織

1 (表 1) 全学の設置学部・学科・大学院研究科等(2017年4月1日現在) … 109

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2017年4月1日現在）

(表1)

	学部等の名称	学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
学士課程	経済学部	経済学科昼間主コース	1993年4月1日	福岡県福岡市東区松香台2-3-1	
	同上	経済学科夜間主コース	1993年4月1日	同上	
	商学部第一部	商学科	1960年4月1日	同上	
	同上	観光産業学科	1999年4月1日	同上	
	商学部第二部	商学科	1964年4月1日	同上	
	経営学部	産業経営学科	1968年4月1日	同上	
	同上	国際経営学科	1981年4月1日	同上	
	(工学部)	(機械工学科)	1963年4月1日	同上	2017年4月募集停止
	(同上)	(電気情報工学科)	1963年4月1日	同上	2017年4月募集停止
	(同上)	(物質生命化学科)	1963年4月1日	同上	2017年4月募集停止
	(同上)	(都市基盤デザイン工学科)	1964年4月1日	同上	2017年4月募集停止
	(同上)	(建築学科)	1964年4月1日	同上	2017年4月募集停止
	(同上)	(バイオロボティクス学科)	2004年4月1日	同上	2017年4月募集停止
	(同上)	(住居・インテリア設計学科)	2010年4月1日	同上	2017年4月募集停止
	理工学部	情報科学科	2017年4月1日	同上	2017年4月開設
	同上	機械工学科	2017年4月1日	同上	2017年4月開設
	同上	電気工学科	2017年4月1日	同上	2017年4月開設
	生命科学部	生命科学科	2017年4月1日	同上	2017年4月開設
	建築都市工学部	建築学科	2017年4月1日	同上	2017年4月開設
	同上	住居・インテリア学科	2017年4月1日	同上	2017年4月開設
	同上	都市デザイン工学科	2017年4月1日	同上	2017年4月開設
	芸術学部	(美術学科)	1966年4月1日	同上	2016年4月募集停止
	同上	(デザイン学科)	1966年4月1日	同上	2016年4月募集停止
	同上	(写真映像学科)	1966年4月1日	同上	2016年4月募集停止
	同上	芸術表現学科	2016年4月1日	同上	
	同上	写真・映像メディア学科	2016年4月1日	同上	
	同上	ビジュアルデザイン学科	2016年4月1日	同上	
	同上	生活環境デザイン学科	2016年4月1日	同上	
	同上	ソーシャルデザイン学科	2016年4月1日	同上	
	国際文化学部	国際文化学科	1994年4月1日	同上	
	同上	日本文化学科	1994年4月1日	同上	
	同上	臨床心理学科	2004年4月1日	同上	
(情報科学部)	(情報科学科)	2009年4月1日	同上	2017年4月募集停止	

修士・博士課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	基礎となる学部等	備考
	経済・ビジネス研究科	経済学専攻〈博士前期課程〉	2009年4月1日	同上	経済学部 商学部 経営学部	
	同上	現代ビジネス専攻〈博士前期課程〉	2009年4月1日	同上	経済学部 商学部 経営学部	
	同上	経済・ビジネス専攻〈博士後期課程〉	2009年4月1日	同上	経済学部 商学部 経営学部	
	工学研究科	(社会開発・環境システム工学専攻〈博士後期課程〉)	1996年4月1日	同上	工学部	2011年4月募集停止
	同上	産業技術デザイン専攻〈博士前期課程〉	2011年4月1日	同上	理工学部 生命科学部 建築都市工学部 工学部	
	同上	産業技術デザイン専攻〈博士後期課程〉	2011年4月1日	同上	理工学部 生命科学部 建築都市工学部 工学部	
	芸術研究科	造形表現専攻〈博士前期課程〉	2012年4月1日	同上	芸術学部	
	同上	造形表現専攻〈博士後期課程〉	1999年4月1日	同上	芸術学部	
	国際文化研究科	国際文化専攻〈博士前期課程〉	1998年4月1日	同上	国際文化学部	
	同上	国際文化専攻〈博士後期課程〉	1998年4月1日	同上	国際文化学部	
	情報科学研究科	情報科学専攻〈博士前期課程〉	2004年4月1日	同上	理工学部 情報科学部	
	同上	情報科学専攻〈博士後期課程〉	2004年4月1日	同上	理工学部 情報科学部	
	学位課程 専門職課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	基礎となる学部等
別科・専攻科	別科・専攻科等の名称	開設年月日	所在地	備考		
その他	附置研究所・附属病院等の名称	開設年月日	所在地	備考		
	健康・スポーツ科学センター	1998年4月1日	福岡県福岡市東区松香台2-3-1			
	語学教育研究センター	2003年4月1日	同上			
	基礎教育センター	2009年4月1日	同上			

[注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。

2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「その他」の欄に記載してください。

3 学生募集を停止している学部・学科等はその名称を（ ）で括り、備考欄に募集停止した年度を記入してください。

4 学部、研究科等が名称を変更している場合、届出による設置の場合、申請年度（2017年度）から学生受け入れを開始する場合、文部科学省に設置申請中の場合は、備考欄にその旨を記載してください。

5 大学院研究科・専攻については、基礎となる学部・学科等名称を、「基礎となる学部」欄に記入してください。

Ⅱ 教員組織

1	(表 2) 全学の教員組織	113
---	---------------	-----

II 教員組織

1 全学の教員組織

(表2)

学部・学科等		専任教員数										助手	設置基準上必要専任教員数 うち教授数		専任教員1人あたりの在籍学生数 (表4(B)/計(A))	兼任教員数	備考
		教授		准教授		講師		助教		計(A)							
		特任等 (内数)	常任等 (内数)	特任等 (内数)	常任等 (内数)	特任等 (内数)	常任等 (内数)	特任等 (内数)	常任等 (内数)	特任等 (内数)	常任等 (内数)						
経済学部	経済学科	18	0	6	0	8	0	0	0	32	0	0	22	11	47.7	37	
経済学部 計		18	0	6	0	8	0	0	0	32	0	0	22	11			
商学部第一部	商学科	9	0	8	0	6	0	0	0	23	0	0	18	9	47.8	25	
	観光産業学科	6	2	3	0	4	0	0	0	13	2	0	11	6			
商学部第一部 計		15	2	11	0	10	0	0	0	36	2	0	29	15			
商学部第二部	商学科	2	0	1	0	1	0	0	0	4	0	0	4	2	19.0		
商学部第二部 計		2	0	1	0	1	0	0	0	4	0	0	4	2			
経営学部	国際経営学科	6	0	5	0	4	0	0	0	15	0	0	12	6	44.1	18	
	産業経営学科	7	0	8	0	2	0	0	0	17	0	0	12	6			
経営学部 計		13	0	13	0	6	0	0	0	32	0	0	24	12			
工学部	機械工学科	7	0	4	0	1	0	0	0	12	0	1	9	5	26.5	73	
	電気情報工学科	8	0	4	0	0	0	0	0	12	0	2	9	5			
	物質生命化学科	7	0	4	0	0	0	0	0	11	0	2	8	4			
	都市基盤デザイン工学科	5	0	1	0	2	0	0	0	8	0	0	8	4			
	建築学科	5	0	3	0	1	0	0	0	9	0	0	8	4			
	住居・インテリア設計学科	4	0	5	0	0	0	1	0	10	0	1	8	4			
	ハイテクデザイン学科	7	0	1	0	0	0	0	0	8	0	0	8	4			
	工学部付	0	0	0	0	3	3	1	1	4	4	10					
工学部 計		43	0	22	0	7	3	2	1	74	4	16	58	30		TA:28人	
芸術学部	芸術表現学科	6	0	1	0	0	0	0	0	7	0	0	7	4	22.3	137	
	写真・映像メディア学科	5	0	0	0	1	0	1	0	7	0	0	6	3			
	ビジュアルデザイン学科	4	0	4	0	0	0	0	0	8	0	0	7	4			
	生活環境デザイン学科	4	0	2	0	2	0	0	0	8	0	0	7	4			
	ソーシャルデザイン学科	6	0	0	0	1	0	0	0	7	0	0	6	3			
	芸術学部付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12					
芸術学部 計		25	0	7	0	4	0	1	0	37	0	12	33	18		TA:24人	
国際文化学部	国際文化学科	10	0	6	0	1	0	0	0	17	0	0	6	3	18.6	35	
	日本文化学科	4	0	7	0	2	0	0	0	13	0	0	6	3			
	臨床心理学科	7	0	7	0	1	0	0	0	15	0	1	6	3			
国際文化学部 計		21	0	20	0	4	0	0	0	45	0	1	18	9		TA:10人	
情報科学部	情報科学科	11	0	4	0	0	0	1	0	16	0	2	16	8	33.0	9	
情報科学部 計		11	0	4	0	0	0	1	0	16	0	2	16	8			
健康・スポーツ科学センター		5	0	1	0	2	0	0	0	8	0	0					
語学教育研究センター		0	0	1	0	21	0	0	0	22	0	0				153	
基礎教育センター		4	2	3	0	6	3	0	0	13	5	0				63	
総合機器センター		0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0					
臨床心理センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1					
美術館		1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0					
教職・司書・学芸員・社会教育主事課程		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				24	
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数													86	43			
合計		158	4	89	0	69	6	6	1	322	11	32	290	148	32.9	574	

*専任教員数のうち、教職・司書・学芸員・社会教育主事課程の専任教員は、国際文化学部臨床心理学科を含む。

*「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、平成28年5月1日現在の在籍学生数/本表の専任教員数計により算出。

なお、その他の学部以外の学部教育担当組織に所属する教員数を各学部・学科の収容定員に応じてそれぞれに按分して算出。

(表2)

研究科・専攻	専任教員数				助手	設置基準上必要専任教員数			兼任教員数	備考	
	研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助教員	計		研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助教員			
経済・ビジネス研究科	経済学専攻 博士前期課程	18	17	3	21	0	5	4	4	0	
	現代ビジネス専攻 博士前期課程	14	12	7	21	0	5	4	4	0	
	経済・ビジネス専攻 博士後期課程	11	11	3	14	0	5	4	4	0	
経済・ビジネス研究科 計		43	40	13	56	0	15	12	12	0	
工学研究科	産業技術デザイン専攻 博士前期課程	40	34	19	59	0	4	3	3	6	
	産業技術デザイン専攻 博士後期課程	24	24	7	31	0	4	3	3	0	
工学研究科 計		64	58	26	90	0	8	6	6	6	
芸術研究科	造形表現専攻 博士前期課程	21	19	6	27	0	4	3	2	12	
	造形表現専攻 博士後期課程	12	12	1	13	0	4	3	2	2	
芸術研究科 計		33	31	7	40	0	8	6	4	14	
国際文化研究科	国際文化専攻 博士前期課程	23	17	4	27	0	3	2	2	3	
	国際文化専攻 博士後期課程	15	13	1	16	0	3	2	2	1	
国際文化研究科 計		38	30	5	43	0	6	4	4	4	
情報科学研究科	情報科学専攻 博士前期課程	14	12	2	16	0	4	3	3	1	
	情報科学専攻 博士後期課程	10	10	2	12	0	4	3	3	0	
情報科学研究科 計		24	22	4	28	0	8	6	6	1	
合計		202	181	55	257	0	45	34	32	25	
専門職大学院	専任教員数						助手	設置基準上必要専任教員数	専任教員に占める教授の比率(%)	専任教員に占める実務家教員の比率(%)	備考
	教授	准教授	講師	助教	計(A)						
	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)						
	計										
	合計										

- [注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も、専任教員数に算入してください。ただし、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員は専任教員数に含めてください。その他、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、研究条件等において専任教員と同等の者(専任者)のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。また、専任者に該当しない特任教授等については「兼任教員数」欄に記入してください。
- 3 本表内では1人の専任教員を同一の課程間(学士課程間、修士課程間)に重複記入しないでください。ただし、学士課程と修士課程、修士課程と博士課程(それぞれ1専攻に限る)など、複数の課程間に重複して記入することは可能です。
- 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数(併設短期大学からの兼務者も含む)を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。
- 5 専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。また、薬学部を設置している場合には、備考欄に、実務家教員数をご記入ください。
- 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)、専門職大学院については「専門職大学院に関し必要な事項について定める(平成15年文部科学省告示第53号)により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに、備考欄にその旨を記述してください。
- 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務に従事している助手数をすべて記入してください。(例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。また、修士課程、博士課程、専門職学位課程のいずれも担当している場合にも、それぞれの助手数に含めてください。)

<学部・学科等について>

- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」欄には、表4の在籍学生数(B) / 本表の専任教員数計(A)により、算出してください。なお、「(その他の学部教育担当組織)」がある場合には、その他の学部教育担当組織に所属する教員数を各学部・学科の収容定員に応じてそれぞれに按分して算出してください。
- 10 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。(例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など)
- 11 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。

<大学院研究科について>

- 12 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。「研究指導教員」「研究指導補助教員」については、研究指導を行っているあるいは補助しているという実態による判断ではなく、学内基準による研究指導資格あるいは研究指導補助資格の有無で判断してください。
- 13 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、大学院研究科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。
(例：学部・学科に専任教員が配置され、大学院教育が専ら学部・学科の専任教員によって行われている場合など)

<専門職大学院について>

- 14 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、「専門職大学院」欄に別に作表してください。
- 15 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。また、専任教員は①～④のいずれかに割り振り、重複のないように記載してください。
 - ①「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者。
 - ②専任（兼任）教員：専門職大学院設置基準附則2により、当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、博士後期課程の専任に算入している教員は除く。
 - ③「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者。
 - ④みなし専任教員：同告示同条第2項の規定により、実務家教員のうち専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。

Ⅲ 学生の受け入れ

- 1 (表 3) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・
合格者・入学者数の推移…… 119
- 2 (表 4) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び
在籍学生数…… 148

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

(表 3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
経済学部	経済学科 屋間コース	一般入試	志願者	909	1,161	1,200	1,096	1,129	51.24	47.50
			合格者	601	777	823	768	821		
			入学者(A)	207	229	208	209	247		
			入学定員(B)	210	210	200	200	200		
			A/B	0.99	1.09	1.04	1.05	1.24		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	11	1.24	1.15
			合格者	—	—	—	—	6		
			入学者(A)	—	—	—	—	6		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		付属高校推薦入試	志願者	36	40	38	31	37	7.68	7.12
			合格者	36	40	38	30	37		
			入学者(A)	36	40	38	29	37		
			入学定員(B)	58	58	68	68	45		
			A/B	0.62	0.69	0.56	0.43	0.82		
		指定校制推薦入試	志願者	109	96	112	131	136	28.22	26.15
			合格者	109	96	112	131	136		
			入学者(A)	107	96	112	130	136		
			入学定員(B)	88	88	95	95	125		
			A/B	1.22	1.09	1.18	1.37	1.09		
		公募制推薦入試	志願者	57	42	59	74	51	10.37	9.62
			合格者	57	42	57	72	50		
			入学者(A)	56	42	56	71	50		
			入学定員(B)	44	44	37	37	30		
			A/B	1.27	0.95	1.51	1.92	1.67		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	14	12	8	10	7	1.24	1.15
			合格者	10	9	7	9	7		
			入学者(A)	6	5	6	8	6		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		学 科 計	志願者	1,125	1,351	1,417	1,342	1,371	100.00	
			合格者	813	964	1,037	1,010	1,057		
			入学者(A)	412	412	420	447	482		
			入学定員(B)	400	400	400	400	400		
			A/B	1.03	1.03	1.05	1.12	1.21		

[注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

2 「A/B」「2016年度入学者の学科計に対する割合(%)」「2016年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。

3 学部・学科、博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。

4 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。

5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

6 学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。

7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。

8 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。

9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
経済学部	経済学科夜間主コース	一般入試	志願者	52	53	56	52	45	34.21	2.50
			合格者	45	38	48	41	38		
			入学者(A)	22	11	14	17	13		
			入学定員(B)	25	25	25	25	25		
			A/B	0.88	0.44	0.56	0.68	0.52		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	1	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		付属高校推薦入試	志願者	—	—	—	—	—	/	/
			合格者	—	—	—	—	—		
			入学者(A)	—	—	—	—	—		
			入学定員(B)	—	—	—	—	—		
			A/B	—	—	—	—	—		
		指定校制推薦入試	志願者	11	16	18	22	20	52.63	3.85
			合格者	11	16	18	22	20		
			入学者(A)	11	16	18	22	20		
			入学定員(B)	6	6	10	10	15		
			A/B	1.83	2.67	1.80	2.20	1.33		
		公募制推薦入試	志願者	16	19	18	15	5	13.16	0.96
			合格者	16	19	18	15	5		
			入学者(A)	12	18	18	15	5		
			入学定員(B)	19	19	15	15	10		
			A/B	0.63	0.95	1.20	1.00	0.50		
		社会人入試	志願者	2	0	1	1	0	0.00	0.00
			合格者	2	0	1	1	0		
			入学者(A)	2	0	1	1	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	—	—	—	—	—	/	/
			合格者	—	—	—	—	—		
			入学者(A)	—	—	—	—	—		
			入学定員(B)	—	—	—	—	—		
			A/B	—	—	—	—	—		
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
学科計	志願者	81	88	93	90	71	100.00	/		
	合格者	74	73	85	79	63				
	入学者(A)	47	45	51	55	38				
	入学定員(B)	50	50	50	50	50				
	A/B	0.94	0.90	1.02	1.10	0.76				
学部合計	志願者	1,206	1,439	1,435	1,450	1,442	/	100.00		
	合格者	887	1,037	1,095	1,130	1,120				
	入学者(A)	459	457	498	55	520				
	入学定員(B)	450	450	450	50	450				
	A/B	1.02	1.02	1.11	1.10	1.16				

(表 3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に對する 割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に對する 割合(%)
商学部第一部	商学科	一般入試	志願者	816	943	839	939	1,023	49.66	36.11
			合格者	625	682	703	741	812		
			入学者(A)	225	213	224	169	217		
			入学定員(B)	210	210	210	200	200		
			A/B	1.07	1.01	1.07	0.85	1.09		
		A〇入試	志願者	59	68	66	84	120	23.11	16.81
			合格者	36	46	56	65	103		
			入学者(A)	34	46	54	65	101		
			入学定員(B)	26	30	40	40	70		
			A/B	1.31	1.53	1.35	1.63	1.44		
		付属高校推薦	志願者	27	28	19	20	27	5.95	4.33
			合格者	25	28	18	20	27		
			入学者(A)	25	28	18	20	26		
			入学定員(B)	34	36	36	35	35		
			A/B	0.74	0.78	0.50	0.57	0.74		
		指定校制推薦	志願者	55	49	47	63	61	13.96	10.15
			合格者	55	49	47	62	61		
			入学者(A)	55	49	47	61	61		
			入学定員(B)	50	50	50	50	50		
			A/B	1.10	0.98	0.94	1.22	1.22		
		公募制推薦入試	志願者	73	54	43	38	20	3.89	2.83
			合格者	72	53	41	35	18		
			入学者(A)	67	48	39	33	17		
			入学定員(B)	80	74	64	75	45		
			A/B	0.84	0.65	0.61	0.44	0.38		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	27	29	26	17	23	3.43	2.50
			合格者	17	21	21	14	16		
			入学者(A)	12	15	15	11	15		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		学 科 計	志願者	1,057	1,171	1,040	1,161	1,274	100.00	
			合格者	830	879	886	937	1,037		
			入学者(A)	403	399	397	359	437		
			入学定員(B)	400	400	400	400	400		
A/B	1.01		1.00	0.99	0.90	1.09				

(表 3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
商学部第一部	観光産業学科	一般入試	志願者	287	331	317	343	332	42.07	11.48
			合格者	197	213	234	232	245		
			入学者(A)	66	66	61	75	69		
			入学定員(B)	82	82	82	75	75		
			A/B	0.80	0.80	0.74	1.00	0.92		
		AO入試	志願者	37	33	33	53	49	21.34	5.82
			合格者	30	28	28	39	35		
			入学者(A)	30	27	28	39	35		
			入学定員(B)	15	15	20	20	35		
			A/B	2.00	1.80	1.40	1.95	1.00		
		付属高校推薦入試	志願者	10	8	7	8	4	2.44	0.67
			合格者	10	8	7	8	4		
			入学者(A)	10	8	7	8	4		
			入学定員(B)	12	13	13	10	10		
			A/B	0.83	0.62	0.54	0.80	0.40		
		指定校制推薦入試	志願者	23	11	13	22	30	18.29	4.99
			合格者	23	11	13	22	30		
			入学者(A)	23	11	13	21	30		
			入学定員(B)	11	15	15	15	15		
			A/B	2.09	0.73	0.87	1.40	2.00		
		公募制推薦入試	志願者	17	23	18	32	11	6.71	1.83
			合格者	16	22	18	24	11		
			入学者(A)	16	22	18	23	11		
			入学定員(B)	30	25	20	30	15		
			A/B	0.53	0.88	0.90	0.77	0.73		
		社会人入試	志願者	0	0	1	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	22	20	21	14	25	9.15	2.50
			合格者	18	16	18	12	17		
入学者(A)	15		12	14	12	15				
入学定員(B)	0		0	0	0	0				
A/B	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00				
帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00		
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
学 科 計	志願者	396	426	410	472	451	100.00			
	合格者	294	298	318	337	342				
	入学者(A)	160	146	141	178	164				
	入学定員(B)	150	150	150	150	150				
	A/B	1.07	0.97	0.94	1.19	1.09				
学 部 合 計	志願者	1,453	1,597	1,571	1,746	1,725		100.00		
	合格者	1,124	1,177	1,255	1,374	1,379				
	入学者(A)	563	545	500	178	601				
	入学定員(B)	550	550	550	150	550				
	A/B	1.02	0.99	0.91	1.19	1.09				

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
商学部第二部	商学科	一般入試	志願者	32	37	28	38	30	52.00	52.00
			合格者	32	31	22	28	25		
			入学者(A)	12	9	11	6	13		
			入学定員(B)	25	25	25	25	25		
			A/B	0.48	0.36	0.44	0.24	0.52		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	7	28.00	28.00
			合格者	—	—	—	—	7		
			入学者(A)	—	—	—	—	7		
			入学定員(B)	—	—	—	—	2		
			A/B	—	—	—	—	4		
		付属高校推薦入試	志願者	0	0	1	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	1	0	0		
			入学者(A)	0	0	1	0	0		
			入学定員(B)	5	5	5	5	5		
			A/B	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00		
		指定制校推薦入試	志願者	1	3	1	2	2	8.00	8.00
			合格者	1	3	1	2	2		
			入学者(A)	1	3	1	2	2		
			入学定員(B)	3	3	3	3	3		
			A/B	0.33	1.00	0.33	0.67	0.67		
		公募制推薦入試	志願者	5	5	1	2	3	12.00	12.00
			合格者	5	5	1	2	3		
			入学者(A)	5	5	1	2	3		
			入学定員(B)	12	12	12	12	10		
			A/B	0.42	0.42	0.08	0.17	0.30		
		社会人入試	志願者	2	2	1	1	0	0.00	0.00
			合格者	2	2	1	1	0		
			入学者(A)	2	1	1	1	0		
			入学定員(B)	5	5	5	5	5		
			A/B	0.40	0.20	0.20	0.20	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	—	—	—	—	—		
			合格者	—	—	—	—	—		
入学者(A)	—		—	—	—	—				
入学定員(B)	—		—	—	—	—				
A/B	—		—	—	—	—				
帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00		
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
学 科 計	志願者	40	47	32	43	42	100.00			
	合格者	40	41	26	33	37				
	入学者(A)	20	18	15	11	25				
	入学定員(B)	50	50	50	50	50				
	A/B	0.40	0.36	0.30	0.22	0.50				
学 部 合 計	志願者	40	47	32	43	42		100.00		
	合格者	40	41	26	33	37				
	入学者(A)	20	18	15	11	25				
	入学定員(B)	50	50	50	50	50				
	A/B	0.40	0.36	0.30	0.22	0.50				

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
経営学部	国際経営学科	一般入試	志願者	306	344	293	257	262	25.70	12.56
			合格者	267	279	205	199	210		
			入学者(A)	70	59	48	47	55		
			入学定員(B)	115	115	115	115	115		
		A/B	0.61	0.51	0.42	0.41	0.48			
		AO入試	志願者	39	26	33	48	46	20.09	9.82
			合格者	30	29	45	40	44		
			入学者(A)	30	29	45	40	43		
			入学定員(B)	15	15	15	15	25		
		A/B	2.00	1.93	3.00	2.67	1.72			
		付属高校推薦入試	志願者	6	5	4	6	9	4.21	2.05
			合格者	6	5	4	6	9		
			入学者(A)	6	5	4	6	9		
			入学定員(B)	16	16	16	16	16		
		A/B	0.38	0.31	0.25	0.38	0.56			
		指定校制推薦入試	志願者	50	66	60	50	54	24.77	12.10
			合格者	50	66	60	50	54		
			入学者(A)	50	66	59	50	53		
			入学定員(B)	39	39	39	39	39		
		A/B	1.28	1.69	1.51	1.28	1.36			
		公募制推薦入試	志願者	14	12	30	21	9	4.21	2.05
			合格者	14	17	29	21	9		
			入学者(A)	13	15	29	21	9		
			入学定員(B)	15	15	15	15	5		
		A/B	0.87	1.00	1.93	1.40	1.80			
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		外国人留学生入試	志願者	69	50	66	61	66	21.03	10.27
			合格者	40	41	50	55	55		
			入学者(A)	36	36	39	45	45		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		学科計	志願者	484	503	486	443	446	100.00	
			合格者	407	437	393	371	381		
			入学者(A)	205	210	224	209	214		
			入学定員(B)	200	200	200	200	200		
			A/B	1.03	1.05	1.12	1.05	1.07		

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
経営学部	産業経営学科	一般入試	志願者	306	392	291	224	306	13.39	6.85
			合格者	244	223	182	167	145		
			入学者(A)	58	50	45	39	30		
			入学定員(B)	115	115	115	115	115		
			A/B	0.50	0.43	0.39	0.34	0.26		
		AO入試	志願者	51	74	100	87	93	35.27	18.04
			合格者	35	51	46	65	79		
			入学者(A)	34	51	46	65	79		
			入学定員(B)	15	15	15	15	25		
			A/B	2.27	3.40	3.07	4.33	3.16		
		付属高校推薦入試	志願者	11	11	11	5	11	4.91	2.51
			合格者	11	9	11	5	11		
			入学者(A)	11	9	11	5	11		
			入学定員(B)	16	16	16	16	16		
			A/B	0.69	0.56	0.69	0.31	0.69		
		指定制校推薦	志願者	87	94	81	78	85	37.95	19.41
			合格者	87	94	81	77	85		
			入学者(A)	85	94	81	77	85		
			入学定員(B)	39	39	39	39	39		
			A/B	2.18	2.41	2.08	1.97	2.18		
		公募制推薦入試	志願者	15	26	20	19	10	3.57	1.83
			合格者	15	18	19	19	8		
			入学者(A)	14	18	18	19	8		
			入学定員(B)	15	15	15	15	5		
			A/B	0.93	1.20	1.20	1.27	1.60		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	33	33	40	20	21	4.91	2.51
			合格者	18	23	30	10	11		
			入学者(A)	17	19	27	9	11		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		学 科 計	志願者	503	630	543	433	526	100.00	
			合格者	410	418	369	343	339		
			入学者(A)	219	241	228	214	224		
			入学定員(B)	200	200	200	200	200		
			A/B	1.10	1.21	1.14	1.07	1.12		
		学 部 合 計	志願者	987	1,133	1,029	879	972		100.00
			合格者	817	855	762	724	720		
			入学者(A)	424	451	452	214	438		
入学定員(B)	400		400	400	200	400				
A/B	1.06		1.13	1.13	1.07	1.10				

(表 3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
工学部	バイオロボティクス学科	一般入試	志願者	65	111	85	78	65	58.33	3.70
			合格者	67	100	95	60	59		
			入学者(A)	23	22	21	11	21		
			入学定員(B)	41	41	41	41	39		
			A/B	0.56	0.54	0.51	0.27	0.54		
		AO入試	志願者	4	3	4	1	4	8.33	0.53
			合格者	4	3	4	1	3		
			入学者(A)	4	3	4	1	3		
			入学定員(B)	3	3	3	3	7		
			A/B	1.33	1.00	1.33	0.33	0.43		
		付属高校推薦入試	志願者	2	2	1	1	1	2.78	0.18
			合格者	2	2	1	1	1		
			入学者(A)	2	2	1	1	1		
			入学定員(B)	2	2	2	2	2		
			A/B	1.00	1.00	0.50	0.50	0.50		
		指定校制推薦入試	志願者	21	13	14	15	10	27.78	1.76
			合格者	21	13	14	15	10		
			入学者(A)	21	13	14	15	10		
			入学定員(B)	2	2	2	2	2		
			A/B	10.50	6.50	7.00	7.50	5.00		
		公募制推薦入試	志願者	3	3	3	2	1	0.00	0.00
			合格者	3	3	3	2	1		
			入学者(A)	1	1	1	2	0		
			入学定員(B)	7	7	7	7	5		
			A/B	0.14	0.14	0.14	0.29	0.00		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	0	0	1	0	2	2.78	0.18
			合格者	0	0	1	0	2		
入学者(A)	0		0	0	0	1				
入学定員(B)	0		0	0	0	0				
A/B	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00				
帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00		
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
学 科 計	志願者	95	132	108	97	83	100.00			
	合格者	97	121	118	79	76				
	入学者(A)	51	41	41	30	36				
	入学定員(B)	55	55	55	55	55				
	A/B	0.93	0.75	0.75	0.55	0.65				

※工学部他学科からの転学科合格を含む。

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
工学部	機械工学科	一般入試	志願者	257	339	391	300	327	68.10	13.93
			合格者	225	272	304	249	263		
			入学者(A)	55	70	91	84	79		
			入学定員(B)	57	61	63	64	65		
			A/B	0.96	1.15	1.44	1.31	1.22		
		AO入試	志願者	6	10	5	5	8	6.90	1.41
			合格者	3	6	4	4	8		
			入学者(A)	3	6	4	4	8		
			入学定員(B)	5	3	3	3	6		
			A/B	0.60	2.00	1.33	1.33	1.33		
		付属高校推薦入試	志願者	7	7	9	4	5	3.45	0.71
			合格者	7	7	9	4	5		
			入学者(A)	7	7	9	4	4		
			入学定員(B)	18	16	14	10	10		
			A/B	0.39	0.44	0.64	0.40	0.40		
		指定校制推薦入試	志願者	7	11	13	9	18	15.52	3.17
			合格者	7	11	13	9	18		
			入学者(A)	7	11	13	9	18		
			入学定員(B)	9	9	9	11	11		
			A/B	0.78	1.22	1.44	0.82	1.64		
		公募制推薦入試	志願者	11	16	6	12	6	4.31	0.88
			合格者	11	15	5	12	6		
			入学者(A)	9	7	5	10	5		
			入学定員(B)	11	11	11	12	8		
			A/B	0.82	0.64	0.45	0.83	0.63		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	8	5	7	9	4	1.72	0.35
			合格者	4	5	7	8	3		
入学者(A)	3		3	2	3	2				
入学定員(B)	0		0	0	0	0				
A/B	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00				
帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00		
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
学 科 計	志願者	296	388	431	339	368	100.00			
	合格者	257	316	342	286	303				
	入学者(A)	84	104	124	114	116				
	入学定員(B)	100	100	100	100	100				
	A/B	0.84	1.04	1.24	1.14	1.16				

※工学部他学科からの転学科合格を含む。

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
工学部	電気情報工学科	一般入試	志願者	317	387	372	344	364	80.22	12.87
			合格者	275	270	264	292	322		
			入学者(A)	76	81	77	72	73		
			入学定員(B)	55	55	61	64	64		
			A/B	1.38	1.47	1.26	1.13	1.14		
		AO入試	志願者	3	2	4	5	8	6.59	1.06
			合格者	3	2	3	5	6		
			入学者(A)	3	2	3	5	6		
			入学定員(B)	5	5	5	5	7		
			A/B	0.60	0.40	0.60	1.00	0.86		
		付属高校推薦入試	志願者	5	4	4	2	2	2.20	0.35
			合格者	5	4	4	2	2		
			入学者(A)	5	4	4	2	2		
			入学定員(B)	10	10	10	8	8		
			A/B	0.50	0.40	0.40	0.25	0.25		
		指定校制推薦入試	志願者	9	8	13	10	5	5.49	0.88
			合格者	9	8	13	10	5		
			入学者(A)	9	8	13	10	5		
			入学定員(B)	16	16	10	9	14		
			A/B	0.56	0.50	1.30	1.11	0.36		
		公募制推薦入試	志願者	20	18	17	7	5	4.40	0.71
			合格者	20	17	14	7	5		
			入学者(A)	13	6	10	5	4		
			入学定員(B)	14	14	14	14	7		
			A/B	0.93	0.43	0.71	0.36	0.57		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	3	4	0	3	3	1.10	0.18
			合格者	2	3	0	2	3		
			入学者(A)	2	1	0	2	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
学 科 計	志願者	357	423	410	371	387	100.00			
	合格者	314	304	298	318	343				
	入学者(A)	108	102	107	96	91				
	入学定員(B)	100	100	100	100	100				
	A/B	1.08	1.02	1.07	0.96	0.91				

※工学部他学科からの転学科合格を含む。

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
工学部	物質生命化学科	一般入試	志願者	303	326	298	282	238	79.75	11.11
			合格者	228	235	207	201	207		
			入学者(A)	67	78	79	61	63		
			入学定員(B)	52	52	52	56	58		
			A/B	1.29	1.50	1.52	1.09	1.09		
		AO入試	志願者	10	4	2	2	3	1.27	0.18
			合格者	4	3	1	1	1		
			入学者(A)	4	3	1	0	1		
			入学定員(B)	3	3	3	2	5		
			A/B	1.33	1.00	0.33	0.00	0.20		
		付属高校推薦入試	志願者	3	5	5	4	6	7.59	1.06
			合格者	3	5	5	4	6		
			入学者(A)	3	5	5	4	6		
			入学定員(B)	6	6	6	6	6		
			A/B	0.50	0.83	0.83	0.67	1.00		
		指定校制推薦入試	志願者	9	6	5	5	3	3.80	0.53
			合格者	9	6	5	5	3		
			入学者(A)	9	6	5	5	3		
			入学定員(B)	6	6	6	4	4		
			A/B	1.50	1.00	0.83	1.25	0.75		
		公募制推薦入試	志願者	11	8	11	2	6	6.33	0.88
			合格者	11	8	9	2	6		
			入学者(A)	7	6	7	2	5		
			入学定員(B)	13	13	13	12	7		
			A/B	0.54	0.46	0.54	0.17	0.71		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	2	2	2	0	1	1.27	0.18
			合格者	2	2	2	0	1		
			入学者(A)	1	0	2	0	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		学 科 計	志願者	338	351	323	295	257	100.00	
			合格者	257	259	229	213	224		
			入学者(A)	91	98	99	72	79		
			入学定員(B)	80	80	80	80	80		
A/B	1.14		1.23	1.24	0.90	0.99				

(表 3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)	
工学部	都市基盤デザイン工学科	一般入試	志願者	59	110	109	174	156	55.00	7.76	
			合格者	60	113	120	144	123			
			入学者(A)	19	43	46	48	44			
			入学定員(B)	27	27	27	27	28			
		A/B	0.70	1.59	1.70	1.78	1.57				
		AO入試	志願者	1	5	8	4	6	7.50	1.06	
			合格者	1	5	8	4	6			
			入学者(A)	1	5	8	4	6			
			入学定員(B)	3	3	3	3	6			
		A/B	0.33	1.67	2.67	1.33	1.00				
		付属高校推薦入試	志願者	3	2	2	4	6	7.50	1.06	
			合格者	3	2	2	4	6			
			入学者(A)	3	2	2	4	6			
			入学定員(B)	6	6	6	6	6			
		A/B	0.50	0.33	0.33	0.67	1.00				
		指定校制推薦入試	志願者	26	15	17	14	19	23.75	3.35	
			合格者	26	15	17	14	19			
			入学者(A)	26	15	17	14	19			
			入学定員(B)	12	12	12	12	12			
		A/B	2.17	1.25	1.42	1.17	1.58				
		公募制推薦入試	志願者	6	8	9	2	7	6.25	0.88	
			合格者	6	6	9	2	7			
			入学者(A)	5	5	7	2	5			
			入学定員(B)	12	12	12	12	8			
		A/B	0.42	0.42	0.58	0.17	0.63				
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00	
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		外国人留学生入試	志願者	4	3	1	2	0	0.00	0.00	
			合格者	3	2	1	2	0			
			入学者(A)	3	1	1	2	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00	
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		学 科 計	志願者	99	143	146	200	194	100.00		
			合格者	99	143	157	170	161			
			入学者(A)	57	71	81	74	80			
			入学定員(B)	60	60	60	60	60			
A/B	0.95		1.18	1.35	1.23	1.33					

※工学部他学科からの転学科合格を含む。

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
工学部	建築学科	一般入試	志願者	224	350	322	308	388	55.43	8.99
			合格者	145	148	140	124	140		
			入学者(A)	44	50	43	43	51		
			入学定員(B)	37	37	37	37	38		
		A/B	1.19	1.35	1.16	1.16	1.34			
		AO入試	志願者	10	8	10	13	10	4.35	0.71
			合格者	5	4	4	4	4		
			入学者(A)	5	4	4	4	4		
			入学定員(B)	4	4	4	3	2		
		A/B	1.25	1.00	1.00	1.33	2.00			
		付属高校推薦入試	志願者	2	3	4	2	5	5.43	0.88
			合格者	2	3	4	2	5		
			入学者(A)	2	3	4	2	5		
			入学定員(B)	5	5	5	5	5		
		A/B	0.40	0.60	0.80	0.40	1.00			
		指定校制推薦入試	志願者	13	21	16	23	19	20.65	3.35
			合格者	13	21	16	23	19		
			入学者(A)	13	21	16	23	19		
			入学定員(B)	11	11	11	14	18		
		A/B	1.18	1.91	1.45	1.64	1.06			
		公募制推薦入試	志願者	20	15	17	19	23	13.04	2.12
			合格者	18	13	13	15	14		
			入学者(A)	10	9	11	13	12		
			入学定員(B)	13	13	13	11	7		
		A/B	0.77	0.69	0.85	1.18	1.71			
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		外国人留学生入試	志願者	4	9	2	2	1	1.09	0.18
			合格者	2	2	1	2	1		
			入学者(A)	2	1	0	2	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
学科計	志願者	273	406	371	367	446	100.00			
	合格者	185	191	178	170	183				
	入学者(A)	76	88	78	87	92				
	入学定員(B)	70	70	70	70	70				
	A/B	1.09	1.26	1.11	1.24	1.31				

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
工学部	住居・インテリア設計学科	一般入試	志願者	106	187	183	200	187	47.95	6.17
			合格者	87	109	96	94	95		
			入学者(A)	27	37	40	29	35		
			入学定員(B)	33	33	33	33	33		
			A/B	0.82	1.12	1.21	0.88	1.06		
		AO入試	志願者	14	12	9	16	14	10.96	1.41
			合格者	5	7	8	9	8		
			入学者(A)	5	7	8	9	8		
			入学定員(B)	3	3	3	3	8		
			A/B	1.67	2.33	2.67	3.00	1.00		
		付属高校推薦入試	志願者	2	4	2	4	4	5.48	0.71
			合格者	2	4	2	4	4		
			入学者(A)	2	4	2	4	4		
			入学定員(B)	4	4	4	4	4		
			A/B	0.50	1.00	0.50	1.00	1.00		
		指定校制推薦入試	志願者	15	15	14	14	16	21.92	2.82
			合格者	15	15	14	14	16		
			入学者(A)	15	15	14	14	16		
			入学定員(B)	10	10	10	10	10		
			A/B	1.50	1.50	1.40	1.40	1.60		
		公募制推薦入試	志願者	11	10	14	8	14	13.70	1.76
			合格者	10	9	11	8	10		
			入学者(A)	6	8	10	7	10		
			入学定員(B)	10	10	10	10	5		
			A/B	0.60	0.80	1.00	0.70	2.00		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	0	1	3	1	1	0.00	0.00
			合格者	0	0	3	1	1		
入学者(A)	0		0	2	0	0				
入学定員(B)	0		0	0	0	0				
A/B	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00				
帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00		
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
学 科 計	志願者	148	229	225	243	236	100.00			
	合格者	119	144	134	130	134				
	入学者(A)	55	71	76	63	73				
	入学定員(B)	60	60	60	60	60				
	A/B	0.92	1.18	1.27	1.05	1.22				
学 部 合 計	志願者	1,606	2,072	1,894	1,912	1,971		100.00		
	合格者	1,328	1,478	1,370	1,366	1,424				
	入学者(A)	522	575	606	536	567				
	入学定員(B)	525	525	525	525	525				
	A/B	0.99	1.10	1.15	1.02	1.08				

(表 3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合 (%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合 (%)
芸術学部	芸術表現学科	一般入試	志願者	—	—	—	—	87	52.54	10.65
			合格者	—	—	—	—	77		
			入学者(A)	—	—	—	—	31		
			入学定員(B)	—	—	—	—	29		
			A/B	—	—	—	—	1.07		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	15	23.73	4.81
			合格者	—	—	—	—	15		
			入学者(A)	—	—	—	—	14		
			入学定員(B)	—	—	—	—	14		
			A/B	—	—	—	—	1.00		
		付属高校推薦入試	志願者	—	—	—	—	4	6.78	1.37
			合格者	—	—	—	—	4		
			入学者(A)	—	—	—	—	4		
			入学定員(B)	—	—	—	—	6		
			A/B	—	—	—	—	0.67		
		指定校制推薦入試	志願者	—	—	—	—	6	10.17	2.06
			合格者	—	—	—	—	6		
			入学者(A)	—	—	—	—	6		
			入学定員(B)	—	—	—	—	6		
			A/B	—	—	—	—	1.00		
		公募制推薦入試	志願者	—	—	—	—	2	3.39	0.69
			合格者	—	—	—	—	2		
			入学者(A)	—	—	—	—	2		
			入学定員(B)	—	—	—	—	10		
			A/B	—	—	—	—	0.20		
		社会人入試	志願者	—	—	—	—	1	1.69	0.34
			合格者	—	—	—	—	1		
			入学者(A)	—	—	—	—	1		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	—	—	—	—	1	1.69	0.34
			合格者	—	—	—	—	1		
			入学者(A)	—	—	—	—	1		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		帰国子女入試	志願者	—	—	—	—	0	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
学 科 計	志願者	—	—	—	—	116	100.00			
	合格者	—	—	—	—	106				
	入学者(A)	—	—	—	—	59				
	入学定員(B)	—	—	—	—	65				
	A/B	—	—	—	—	0.91				

(表 3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
芸術学部	写真・映像メディア学科	一般入試	志願者	—	—	—	—	83	34.92	7.56
			合格者	—	—	—	—	63		
			入学者(A)	—	—	—	—	22		
			入学定員(B)	—	—	—	—	23		
			A/B	—	—	—	—	0.96		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	25	36.51	7.90
			合格者	—	—	—	—	23		
			入学者(A)	—	—	—	—	23		
			入学定員(B)	—	—	—	—	12		
			A/B	—	—	—	—	1.92		
		付属高校推薦入試	志願者	—	—	—	—	3	4.76	1.03
			合格者	—	—	—	—	3		
			入学者(A)	—	—	—	—	3		
			入学定員(B)	—	—	—	—	4		
			A/B	—	—	—	—	0.75		
		指定校制推薦入試	志願者	—	—	—	—	9	14.29	3.09
			合格者	—	—	—	—	9		
			入学者(A)	—	—	—	—	9		
			入学定員(B)	—	—	—	—	5		
			A/B	—	—	—	—	1.80		
		公募制推薦入試	志願者	—	—	—	—	4	6.35	1.37
			合格者	—	—	—	—	4		
			入学者(A)	—	—	—	—	4		
			入学定員(B)	—	—	—	—	6		
			A/B	—	—	—	—	0.67		
		社会人入試	志願者	—	—	—	—	0	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	—	—	—	—	3	3.17	0.69
			合格者	—	—	—	—	3		
			入学者(A)	—	—	—	—	2		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		帰国子女入試	志願者	—	—	—	—	0	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
学 科 計	志願者	—	—	—	—	127	100.00			
	合格者	—	—	—	—	105				
	入学者(A)	—	—	—	—	63				
	入学定員(B)	—	—	—	—	50				
	A/B	—	—	—	—	1.26				

(表 3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
芸術学部	ビジュアルデザイン学科	一般入試	志願者	—	—	—	—	236	49.06	17.87
			合格者	—	—	—	—	148		
			入学者(A)	—	—	—	—	52		
			入学定員(B)	—	—	—	—	32		
			A/B	—	—	—	—	1.63		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	33	23.58	8.59
			合格者	—	—	—	—	25		
			入学者(A)	—	—	—	—	25		
			入学定員(B)	—	—	—	—	18		
			A/B	—	—	—	—	1.39		
		付属高校推薦入試	志願者	—	—	—	—	6	5.66	2.06
			合格者	—	—	—	—	6		
			入学者(A)	—	—	—	—	6		
			入学定員(B)	—	—	—	—	6		
			A/B	—	—	—	—	1.00		
		指定校制推薦入試	志願者	—	—	—	—	16	15.09	5.50
			合格者	—	—	—	—	16		
			入学者(A)	—	—	—	—	16		
			入学定員(B)	—	—	—	—	8		
			A/B	—	—	—	—	2.00		
		公募制推薦入試	志願者	—	—	—	—	8	6.60	2.41
			合格者	—	—	—	—	7		
			入学者(A)	—	—	—	—	7		
			入学定員(B)	—	—	—	—	11		
			A/B	—	—	—	—	0.64		
		社会人入試	志願者	—	—	—	—	0	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	—	—	—	—	0	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		帰国子女入試	志願者	—	—	—	—	0	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
学 科 計	志願者	—	—	—	—	299	100.00			
	合格者	—	—	—	—	202				
	入学者(A)	—	—	—	—	106				
	入学定員(B)	—	—	—	—	75				
	A/B	—	—	—	—	1.41				

(表 3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合 (%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合 (%)
芸術学部	生活環境デザイン学科	一般入試	志願者	—	—	—	—	103	51.06	8.25
			合格者	—	—	—	—	77		
			入学者(A)	—	—	—	—	24		
			入学定員(B)	—	—	—	—	31		
			A/B	—	—	—	—	0.77		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	15	29.79	4.81
			合格者	—	—	—	—	14		
			入学者(A)	—	—	—	—	14		
			入学定員(B)	—	—	—	—	16		
			A/B	—	—	—	—	0.88		
		付属高校推薦入試	志願者	—	—	—	—	2	4.26	0.69
			合格者	—	—	—	—	2		
			入学者(A)	—	—	—	—	2		
			入学定員(B)	—	—	—	—	6		
			A/B	—	—	—	—	0.33		
		指定校制推薦入試	志願者	—	—	—	—	4	8.51	1.37
			合格者	—	—	—	—	4		
			入学者(A)	—	—	—	—	4		
			入学定員(B)	—	—	—	—	6		
			A/B	—	—	—	—	0.67		
		公募制推薦入試	志願者	—	—	—	—	1	2.13	0.34
			合格者	—	—	—	—	1		
			入学者(A)	—	—	—	—	1		
			入学定員(B)	—	—	—	—	11		
			A/B	—	—	—	—	0.09		
		社会人入試	志願者	—	—	—	—	0	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	—	—	—	—	3	4.26	0.69
			合格者	—	—	—	—	2		
			入学者(A)	—	—	—	—	2		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		帰国子女入試	志願者	—	—	—	—	0	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
学 科 計	志願者	—	—	—	—	128	100.00			
	合格者	—	—	—	—	100				
	入学者(A)	—	—	—	—	47				
	入学定員(B)	—	—	—	—	70				
	A/B	—	—	—	—	0.67				

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
芸術学部	ソーシャルデザイン学科	一般入試	志願者	—	—	—	—	18	25.00	1.37
			合格者	—	—	—	—	15		
			入学者(A)	—	—	—	—	4		
			入学定員(B)	—	—	—	—	19		
			A/B	—	—	—	—	0.21		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	5	25.00	1.37
			合格者	—	—	—	—	4		
			入学者(A)	—	—	—	—	4		
			入学定員(B)	—	—	—	—	9		
			A/B	—	—	—	—	0.44		
		付属高校推薦入試	志願者	—	—	—	—	4	25.00	1.37
			合格者	—	—	—	—	4		
			入学者(A)	—	—	—	—	4		
			入学定員(B)	—	—	—	—	3		
			A/B	—	—	—	—	1.33		
		指定校制推薦入試	志願者	—	—	—	—	3	18.75	1.03
			合格者	—	—	—	—	3		
			入学者(A)	—	—	—	—	3		
			入学定員(B)	—	—	—	—	3		
			A/B	—	—	—	—	1.00		
		公募制推薦入試	志願者	—	—	—	—	2	6.25	0.34
			合格者	—	—	—	—	2		
			入学者(A)	—	—	—	—	1		
			入学定員(B)	—	—	—	—	6		
			A/B	—	—	—	—	0.17		
		社会人入試	志願者	—	—	—	—	0	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	—	—	—	—	0	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
		帰国子女入試	志願者	—	—	—	—	0	0.00	0.00
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者(A)	—	—	—	—	0		
			入学定員(B)	—	—	—	—	0		
			A/B	—	—	—	—	0.00		
学 科 計	志願者	—	—	—	—	32	100.00			
	合格者	—	—	—	—	28				
	入学者(A)	—	—	—	—	16				
	入学定員(B)	—	—	—	—	40				
	A/B	—	—	—	—	0.40				
学 部 合 計	志願者	—	—	—	—	702		100.00		
	合格者	—	—	—	—	541				
	入学者(A)	—	—	—	—	291				
	入学定員(B)	—	—	—	—	300				
	A/B	—	—	—	—	0.97				

(表 3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対 する割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対 する割合(%)
国際文化学部	国際文化学科	一般入試	志願者	255	285	324	330	327	49.48	21.15
			合格者	151	148	160	170	175		
			入学者(A)	52	41	54	44	48		
			入学定員(B)	59	59	59	59	59		
			A/B	0.88	0.69	0.92	0.75	0.81		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	3	3.09	1.32
			合格者	—	—	—	—	3		
			入学者(A)	—	—	—	—	3		
			入学定員(B)	—	—	—	—	3		
			A/B	—	—	—	—	1		
		付属高校推薦入試	志願者	4	3	4	4	3	3.09	1.32
			合格者	4	3	4	4	3		
			入学者(A)	4	3	4	4	3		
			入学定員(B)	4	4	4	4	4		
			A/B	1.00	0.75	1.00	1.00	0.75		
		指定校制推薦入試	志願者	6	8	5	8	11	11.34	4.85
			合格者	6	8	5	8	11		
			入学者(A)	6	8	5	8	11		
			入学定員(B)	6	6	6	6	6		
			A/B	1.00	1.33	0.83	1.33	1.83		
		公募制推薦入試	志願者	22	20	24	20	18	15.46	6.61
			合格者	18	18	16	16	15		
			入学者(A)	18	18	16	16	15		
			入学定員(B)	11	11	11	11	8		
			A/B	1.64	1.64	1.45	1.45	1.88		
		社会人入試	志願者	0	1	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	37	34	36	19	30	17.53	7.49
			合格者	16	20	20	12	19		
			入学者(A)	12	17	18	11	17		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		学 科 計	志願者	324	351	393	381	392	100.00	
			合格者	195	197	205	210	226		
			入学者(A)	92	87	97	83	97		
			入学定員(B)	80	80	80	80	80		
A/B	1.15		1.09	1.21	1.04	1.21				

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
国際文化学部	日本文化学科	一般入試	志願者	227	233	196	242	229	54.55	15.86
			合格者	108	135	121	130	115		
			入学者(A)	42	47	45	39	36		
			入学定員(B)	43	43	43	43	43		
			A/B	0.98	1.09	1.05	0.91	0.84		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	7	10.61	3.08
			合格者	—	—	—	—	7		
			入学者(A)	—	—	—	—	7		
			入学定員(B)	—	—	—	—	2		
			A/B	—	—	—	—	4		
		付属高校推薦入試	志願者	4	2	4	4	3	4.55	1.32
			合格者	4	2	4	4	3		
			入学者(A)	4	2	4	4	3		
			入学定員(B)	4	4	4	4	4		
			A/B	1.00	0.50	1.00	1.00	0.75		
		指定校制推薦入試	志願者	8	6	6	6	8	10.61	3.08
			合格者	8	6	6	6	8		
			入学者(A)	8	6	6	6	7		
			入学定員(B)	5	5	5	5	5		
			A/B	1.60	1.20	1.20	1.20	1.40		
		公募制推薦入試	志願者	17	14	11	22	14	15.15	4.41
			合格者	12	11	9	12	10		
			入学者(A)	12	11	9	12	10		
			入学定員(B)	8	8	8	8	6		
			A/B	1.50	1.38	1.13	1.50	1.67		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	12	11	10	5	6	4.55	1.32
			合格者	6	6	7	3	3		
			入学者(A)	6	5	6	1	3		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
学 科 計	志願者	268	266	227	279	267	100.00			
	合格者	138	160	147	155	146				
	入学者(A)	72	71	70	62	66				
	入学定員(B)	60	60	60	60	60				
	A/B	1.20	1.18	1.17	1.03	1.10				

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
国際文化学部	臨床心理学科	一般入試	志願者	293	353	310	296	373	54.69	15.42
			合格者	120	130	104	115	113		
			入学者(A)	42	55	37	43	35		
			入学定員(B)	43	43	43	43	43		
			A/B	0.98	1.28	0.86	1.00	0.81		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	4	4.69	1.32
			合格者	—	—	—	—	3		
			入学者(A)	—	—	—	—	3		
			入学定員(B)	—	—	—	—	2		
			A/B	—	—	—	—	2		
		付属高校推薦入試	志願者	4	3	4	4	3	4.69	1.32
			合格者	4	3	4	4	3		
			入学者(A)	4	3	4	4	3		
			入学定員(B)	4	4	4	4	4		
			A/B	1.00	0.75	1.00	1.00	0.75		
		指定校制推薦入試	志願者	6	6	4	8	11	17.19	4.85
			合格者	6	6	4	8	11		
			入学者(A)	6	6	4	8	11		
			入学定員(B)	5	5	5	5	5		
			A/B	1.20	1.20	0.80	1.60	2.20		
		公募制推薦入試	志願者	35	26	27	27	25	17.19	4.85
			合格者	12	16	16	12	11		
			入学者(A)	12	16	15	12	11		
			入学定員(B)	8	8	8	8	6		
			A/B	1.50	2.00	1.88	1.50	1.83		
		社会人入試	志願者	0	2	0	1	1	0.00	0.00
			合格者	0	2	0	1	0		
			入学者(A)	0	2	0	1	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	9	8	8	6	6	1.56	0.44
			合格者	4	1	5	3	1		
			入学者(A)	3	0	4	3	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		学 科 計	志願者	347	398	353	342	423	100.00	
			合格者	146	158	133	143	142		
			入学者(A)	67	82	64	71	64		
			入学定員(B)	60	60	60	60	60		
A/B	1.12		1.37	1.07	1.18	1.07				
学 部 合 計	志願者	939	1,015	1,013	1,002	1,082		100.00		
	合格者	479	515	498	508	514				
	入学者(A)	231	240	231	216	227				
	入学定員(B)	200	200	200	200	200				
	A/B	1.16	1.20	1.16	1.08	1.14				

(表 3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2016年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
情報科学部	情報科学科	一般入試	志願者	317	384	311	387	331	63.58	63.58
			合格者	265	288	252	288	267		
			入学者(A)	81	108	87	98	103		
			入学定員(B)	85	85	85	85	90		
			A/B	0.95	1.27	1.02	1.15	1.14		
		AO入試	志願者	23	24	16	29	30	17.90	17.90
			合格者	22	24	15	28	30		
			入学者(A)	22	24	15	28	29		
			入学定員(B)	20	20	20	20	20		
			A/B	1.10	1.20	0.75	1.40	1.45		
		付属高校推薦入試	志願者	14	14	15	13	8	4.94	4.94
			合格者	14	14	15	13	8		
			入学者(A)	14	12	15	13	8		
			入学定員(B)	20	20	20	20	20		
			A/B	0.70	0.60	0.75	0.65	0.40		
		指定校制推薦入試	志願者	13	14	11	26	11	6.79	6.79
			合格者	13	14	11	26	11		
			入学者(A)	13	14	11	25	11		
			入学定員(B)	15	15	15	15	15		
			A/B	0.87	0.93	0.73	1.67	0.73		
		公募制推薦入試	志願者	28	25	20	19	15	3.09	3.09
			合格者	27	25	19	19	15		
			入学者(A)	16	17	13	15	5		
			入学定員(B)	20	20	20	20	15		
			A/B	0.80	0.85	0.65	0.75	0.33		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	3	2	2	3	12	3.70	3.70
			合格者	3	2	2	3	10		
			入学者(A)	0	2	2	3	6		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		帰国子女入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
学 科 計	志願者	398	463	375	477	407	100.00			
	合格者	344	367	314	377	341				
	入学者(A)	146	177	143	182	162				
	入学定員(B)	160	160	160	160	160				
	A/B	0.91	1.11	0.89	1.14	1.01				
学 部 合 計	志願者	398	463	375	477	407	100.00	100.00		
	合格者	344	367	314	377	341				
	入学者(A)	146	177	143	182	162				
	入学定員(B)	160	160	160	160	160				
	A/B	0.91	1.11	0.89	1.14	1.01				
大 学 合 計	志願者	7,036	8,230	7,814	7,804	8,343				
	合格者	5,408	5,867	5,734	5,733	6,076				
	入学者(A)	2,599	2,716	2,651	2,634	2,831				
	入学定員(B)	2,675	2,675	2,675	2,675	2,635				
	A/B	0.97	1.02	0.99	0.98	1.07				

(表 3)

研究科名	専攻名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
経済・ビジネス研究科	(経済学専攻 博士前期)	一般入試	志願者	1	3	3	3	0	/	/
			合格者	0	1	1	1	0		
			入学者(A)	0	0	1	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		推薦入試	志願者	0	0	0	0	1		
			合格者	0	0	0	0	1		
			入学者(A)	0	0	0	0	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	4	1	3	2	3		
			合格者	2	1	2	2	3		
			入学者(A)	2	1	2	2	2		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		課程計	志願者	5	4	6	5	4		
			合格者	2	2	3	3	4		
			入学者(A)	2	1	3	2	3		
			入学定員(B)	7	7	7	7	7		
			A/B	0.29	0.14	0.43	0.29	0.43		
		専攻計	志願者	5	4	6	5	4		
			合格者	2	2	3	3	4		
			入学者(A)	2	1	3	2	3		
入学定員(B)	7		7	7	7	7				
A/B	0.29		0.14	0.43	0.29	0.43				

研究科名	専攻名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
経済・ビジネス研究科	現代ビジネス専攻 博士前期)	一般入試	志願者	2	9	12	7	1	/	/
			合格者	1	4	9	6	1		
			入学者(A)	1	4	7	6	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		推薦入試	志願者	4	1	5	0	0		
			合格者	4	1	5	0	0		
			入学者(A)	4	1	5	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		社会人入試	志願者	1	0	4	0	0		
			合格者	1	0	4	0	0		
			入学者(A)	1	0	4	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	6	3	5	2	7		
			合格者	5	3	3	2	6		
			入学者(A)	5	2	2	2	6		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		課程計	志願者	13	13	26	9	8		
			合格者	11	8	21	8	7		
			入学者(A)	11	7	18	8	7		
			入学定員(B)	21	22	23	20	20		
			A/B	0.52	0.32	0.78	0.40	0.35		
		専攻計	志願者	13	13	26	9	8		
			合格者	11	8	21	8	7		
			入学者(A)	11	7	18	8	7		
入学定員(B)	21		22	23	20	20				
A/B	0.52		0.32	0.78	0.40	0.35				

(表 3)

研究科名	専攻名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
経済・ビジネス研究科	経済・ビジネス専攻 (博士後期)	一般入試	志願者	1	0	1	1	0	/	/
			合格者	1	0	0	0	0		
			入学者(A)	1	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		社会人入試	志願者	0	0	0	1	0		
			合格者	0	0	0	1	0		
			入学者(A)	0	0	0	1	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	0	0	0	0	1		
			合格者	0	0	0	0	1		
			入学者(A)	0	0	0	0	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		課程計	志願者	1	0	1	2	1		
			合格者	1	0	0	1	1		
			入学者(A)	1	0	0	1	1		
			入学定員(B)	5	5	5	5	5		
			A/B	0.20	0.00	0.00	0.20	0.20		
専攻計	志願者	1	0	1	2	1				
	合格者	1	0	0	1	1				
	入学者(A)	1	0	0	1	1				
	入学定員(B)	5	5	5	5	5				
	A/B	0.20	0.00	0.00	0.20	0.20				
研究科合計	志願者	19	17	33	16	13				
	合格者	14	10	24	12	12				
	入学者(A)	14	8	21	11	11				
	入学定員(B)	33	34	35	32	32				
	A/B	0.42	0.24	0.60	0.34	0.34				

(表3)

研究科名	専攻名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
工学研究科	産業技術デザイン専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	12	12	13	14	4	/	/
			合格者	12	12	13	13	4		
			入学者(A)	11	12	13	12	3		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		推薦入試	志願者	3	10	10	8	7		
			合格者	3	10	10	8	7		
			入学者(A)	2	8	9	7	5		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		社会人入試	志願者	0	1	0	0	0		
			合格者	0	1	0	0	0		
			入学者(A)	0	1	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	0	1	0	0	1		
	合格者		0	1	0	0	1			
	入学者(A)		0	1	0	0	1			
	入学定員(B)		0	0	0	0	0			
	A/B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	課程計	志願者	15	24	23	22	12			
		合格者	15	24	23	21	12			
		入学者(A)	13	22	22	19	9			
		入学定員(B)	35	35	35	35	35			
		A/B	0.37	0.63	0.63	0.54	0.26			
	産業技術デザイン専攻 (博士後期)	一般入試	志願者	0	1	0	1	0		
			合格者	0	1	0	1	0		
			入学者(A)	0	1	0	1	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		社会人入試	志願者	0	0	1	1	0		
			合格者	0	0	1	1	0		
入学者(A)			0	0	1	1	0			
入学定員(B)			0	0	0	0	0			
A/B			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
外国人留学生入試		志願者	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
課程計		志願者	0	1	1	2	0			
	合格者	0	1	1	2	0				
	入学者(A)	0	1	1	2	0				
	入学定員(B)	4	4	4	4	4				
	A/B	0.00	0.25	0.25	0.50	0.00				
専攻計	志願者	15	25	24	24	12				
	合格者	15	25	24	23	12				
	入学者(A)	13	23	23	21	9				
	入学定員(B)	39	39	39	39	39				
	A/B	0.33	0.59	0.59	0.54	0.23				
研究科合計	志願者	15	25	24	24	12				
	合格者	15	25	24	23	12				
	入学者(A)	13	23	23	21	9				
	入学定員(B)	39	39	39	39	39				
	A/B	0.33	0.59	0.59	0.54	0.23				

(表 3)

研究 科名	専攻 名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程 計に対する 割合(%)	入学者の研 究科計に対 する割合(%)
芸術研究科	(造形表現専攻 前期)	一般入試	志願者	9	8	11	7	7		
			合格者	8	8	11	7	7		
			入学者(A)	8	7	10	7	7		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		推薦入試	志願者	9	9	5	8	4		
			合格者	9	9	5	8	4		
			入学者(A)	8	9	5	8	4		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		社会人入試	志願者	0	1	0	2	1		
			合格者	0	1	0	2	1		
			入学者(A)	0	1	0	2	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	外国人留学生入試	志願者	6	5	6	2	6			
		合格者	6	4	5	2	5			
		入学者(A)	6	4	5	2	5			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	課程計	志願者	24	23	22	19	18			
		合格者	23	22	21	19	17			
		入学者(A)	22	21	20	19	17			
		入学定員(B)	14	14	14	14	14			
		A/B	1.57	1.50	1.43	1.36	1.21			
	(造形表現専攻 後期)	一般入試	志願者	2	3	3	3	0		
			合格者	2	3	3	3	0		
			入学者(A)	2	3	3	2	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		社会人入試	志願者	0	1	0	0	0		
			合格者	0	1	0	0	0		
			入学者(A)	0	1	0	0	0		
入学定員(B)			0	0	0	0	0			
A/B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
外国人留学生入試		志願者	0	0	1	0	1			
		合格者	0	0	1	0	1			
		入学者(A)	0	0	1	0	1			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
A/B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
課程計	志願者	2	4	4	3	1				
	合格者	2	4	4	3	1				
	入学者(A)	2	4	4	2	1				
	入学定員(B)	6	6	6	6	6				
	A/B	0.33	0.67	0.50	0.33	0.17				
専攻計	志願者	26	27	26	22	19				
	合格者	25	26	25	22	18				
	入学者(A)	24	25	24	21	18				
	入学定員(B)	20	20	20	20	20				
	A/B	1.20	1.25	1.20	1.05	0.90				
研究科合計	志願者	26	27	26	22	19				
	合格者	25	26	25	22	18				
	入学者(A)	24	25	24	21	18				
	入学定員(B)	20	20	20	20	20				
	A/B	1.20	1.25	1.20	1.05	0.90				

(表3)

研究科名	専攻名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
国際文化研究科	(国際文化専攻 博士前期)	一般入試	志願者	24	25	27	31	24	/	/
			合格者	10	12	12	12	7		
			入学者(A)	7	11	9	11	7		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		推薦入試	志願者	3	2	4	4	6		
			合格者	2	0	2	3	3		
			入学者(A)	2	0	2	3	3		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		社会人入試	志願者	1	0	0	1	1		
			合格者	1	0	0	1	1		
			入学者(A)	0	0	0	1	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		外国人留学生入試	志願者	5	0	2	2	4		
	合格者		3	0	2	2	3			
	入学者(A)		3	0	2	2	3			
	入学定員(B)		0	0	0	0	0			
	A/B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	課程計	志願者	33	27	33	38	35			
		合格者	16	12	16	18	14			
		入学者(A)	12	11	13	17	14			
		入学定員(B)	15	15	15	15	15			
		A/B	0.80	0.73	0.87	1.13	0.93			
	(国際文化専攻 博士後期)	一般入試	志願者	3	1	4	3	1		
			合格者	3	1	4	2	1		
			入学者(A)	3	1	4	2	1		
入学定員(B)			0	0	0	0	0			
A/B			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
社会人入試		志願者	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
外国人留学生入試		志願者	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
課程計	志願者	3	1	4	3	1				
	合格者	3	1	4	2	1				
	入学者(A)	3	1	4	2	1				
	入学定員(B)	5	5	5	5	5				
	A/B	0.60	0.20	0.80	0.40	0.20				
専攻計	志願者	36	28	37	41	36				
	合格者	19	13	20	20	15				
	入学者(A)	15	12	17	19	15				
	入学定員(B)	20	20	20	20	20				
	A/B	0.75	0.60	0.85	0.95	0.75				
研究科合計	志願者	36	28	37	41	36				
	合格者	19	13	20	20	15				
	入学者(A)	15	12	17	19	15				
	入学定員(B)	20	20	20	20	20				
	A/B	0.75	0.60	0.85	0.95	0.75				

(表3)

研究科名	専攻名	入試の種類	2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
			志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者		
情報科学研究科	(博士前期専攻)	一般入試	志願者	3	3	2	3	0						
			合格者	3	3	2	2	0						
			入学者(A)	3	3	2	2	0						
			入学定員(B)	0	0	0	0	0						
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		推薦入試	志願者	1	0	1	6	3						
			合格者	1	0	1	6	3						
			入学者(A)	1	0	1	5	3						
			入学定員(B)	0	0	0	0	0						
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0						
			合格者	0	0	0	0	0						
	入学者(A)		0	0	0	0	0							
	入学定員(B)		0	0	0	0	0							
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	外国人留学生入試	志願者	1	1	0	0	0							
		合格者	0	1	0	0	0							
		入学者(A)	0	1	0	0	0							
		入学定員(B)	0	0	0	0	0							
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	課程計	志願者	5	4	3	9	3							
		合格者	4	4	3	8	3							
		入学者(A)	4	4	3	7	3							
		入学定員(B)	20	20	20	20	20							
A/B	0.20	0.20	0.15	0.35	0.15									
(博士後期専攻)	一般入試	志願者	0	0	1	1	0							
		合格者	0	0	1	1	0							
		入学者(A)	0	0	1	1	0							
		入学定員(B)	0	0	0	0	0							
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	社会人入試	志願者	0	0	0	0	0							
		合格者	0	0	0	0	0							
		入学者(A)	0	0	0	0	0							
		入学定員(B)	0	0	0	0	0							
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	外国人留学生入試	志願者	0	0	0	0	2							
		合格者	0	0	0	0	1							
入学者(A)		0	0	0	0	0								
入学定員(B)		0	0	0	0	0								
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00									
課程計	志願者	0	0	1	1	2								
	合格者	0	0	1	1	1								
	入学者(A)	0	0	1	1	0								
	入学定員(B)	0	4	4	4	4								
A/B	0.00	0.00	0.25	0.25	0.00									
専攻計	志願者	5	4	4	10	5								
	合格者	4	4	4	9	4								
	入学者(A)	4	4	4	8	3								
	入学定員(B)	24	24	24	24	24								
A/B	0.17	0.17	0.17	0.33	0.13									
研究科合計	志願者	5	4	4	10	5								
	合格者	4	4	4	9	4								
	入学者(A)	4	4	4	8	3								
	入学定員(B)	24	24	24	24	24								
A/B	0.17	0.17	0.17	0.33	0.13									
大学院合計	志願者	101	101	124	113	85								
	合格者	77	78	97	86	61								
	入学者(A)	70	72	89	80	56								
	入学定員(B)	136	137	138	135	135								
A/B	0.51	0.53	0.64	0.59	0.41									

<法科大学院>

法科大学院名	2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		入学者の専攻計に対する割合(%)	入学者の専攻計に対する割合(%)
	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者		
法務研究科法務専攻	志願者											
	合格者											
	入学者(A)											
	入学定員(B)											
	A/B											
専攻計	志願者											
	合格者											
	入学者(A)											
	入学定員(B)											
A/B												
法務研究科合計	志願者											
	合格者											
	入学者(A)											
	入学定員(B)											
A/B												
専門職大学院合計	志願者											
	合格者											
	入学者(A)											
	入学定員(B)											
A/B												

- 〔注〕1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- 2 A3版で作成してください。また、提出時は、可能であれば、1ページに収まるよう印刷してください。印刷が2ページ以上にわたる場合には、2ページ目以降でも「学部・専攻」「学部・研究科」「学部・専攻」「学部・研究科」「学部・研究科」等の欄が表示されるように印刷設定をしてください。
 - 3 「攻守定員に対する在籍学生数比率」「入学定員に対する入学学生数比率（5年間平均）」「編入学定員に対する編入学生数比率」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
 - 4 昼夜間講師をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
 - 5 「入学者」「入学定員」は、修業年限を4年とする学部・学科の場合は「2012年」以降の5年間分を入力してください。修業年限を6年とする学部・学科の場合には、「2011年」以降の6年間分を入力してください。なお、修士・博士課程、専門職学位課程については、「2012年」以降の5年間分を入力してください。
 - 6 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成してください。
 - 7 学部・学科、大学院研究科・専攻等が募集停止あるいは完成年度に達していない場合、学部・学科、研究科、専攻名の欄に「※」を付して注記してください。（例：※2014年4月募集停止 など）
 - 8 募集停止後、留年生のみ在籍している学部等がある場合は、その学部の欄を設け、「在籍学生数（B）」欄のみ記入してください。
 - 9 大学院、別科および専攻科の修業年限の既定値は、大学の表態に合わせて適宜数値を変更して記入してください。
 - 10 「入学定員に対する入学学生数比率（5年間平均）」は、あらかじめ5年平均を算出するよう計算式を組んでいるので、開校後5年未満の学部・学科等の場合は、開校後の年数に合わせて計算式を修正してください。

IV 施設・設備等

1	(表 5) 校地、校舎、講義室・演習室等の面積……………	153
---	------------------------------	-----

IV 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表5)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m ²)
419,987.0	103,700.0	173,274.1	70,243.0	414.0	33,430.6

[注] 1 「設置基準上必要校地面積 (㎡)」「設置基準上必要校舎面積 (㎡)」は、大学設置基準第37条、第37条の2 (別表第3イ～ハ) を参考に算出し、ご記入ください。その際の収容定員数は、2016 (平成28) 年5月1日現在を基準日としてください。また、新たに学部・研究科を設置した場合などは、平成15年3月31日文科科学省告示第44号に基づき、段階的な整備を踏まえて算出してください。

- 2 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館 (書庫、閲覧室、事務室)、管理関係施設 (学長室、応接室、事務室 (含記録庫)、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫)、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。
- 3 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室総数」に含めても結構です。
- 4 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

※ 「設置基準上必要校地面積」および「設置基準上必要校舎面積」については、「学部全体の収容定員10,810名－経済学部経済学科夜間主コース200名－商学部第二部200名＝算出基礎となる収容定員10,410名」である。

V 財務

1 - 1 (表 6)	事業活動収支計算書関係比率・	
	消費収支計算書関係比率 (法人全体)	157
1 - 2 (表 7)	事業活動収支計算書関係比率・	
	消費収支計算書関係比率 (大学部門)	157
2	(表 8) 貸借対照表関係比率	158

V 財務

1-1 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（法人全体）※私立大学のみ

（表6）

	比率	算式(*100)①*注2	算式(*100)②*注2	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	47.9	46.5	49.4	47.7	49.9	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	59.2	60.7	60.6	62.0	61.6	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.3	27.7	30.4	32.0	35.7	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	4.9	5.5	5.8	6.3	8.0	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率 （帰属収支差額比率）	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	14.2	15.1	13.2	13.0	8.9	
7	事業活動収支比率 （消費支出比率）	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	85.8	84.9	86.8	87.0	91.1	
8	基本金組入後収支比率 （消費収支比率）	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	93.7	98.7	102.4	103.2	104.4	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	80.9	76.6	81.6	76.8	80.9	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.0	0.3	0.4	0.6	0.5	
11	経常寄付金比率	—	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	-	-	-	-	0.3	
12	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	8.0	9.3	8.4	9.2	10.5	
13	経常補助金比率	—	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	-	-	-	-	10.4	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	8.5	14.0	15.3	15.7	12.8	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	14.0	13.6	15.6	15.4	16.2	
16	経常収支差額比率	—	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-	-	-	-	6.3	
17	教育活動収支差額比率	—	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-	-	-	-	2.1	

[注]1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 2014（平成26）年度以前については、算式①を用いて、2015（平成27）年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。

3 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

1-2 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学部門）※私立大学のみ

（表7）

	比率	算式(*100)①*注2	算式(*100)②*注2	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	45.6	43.8	46.3	45.2	47.5	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	56.4	57.2	56.8	58.9	58.6	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.2	27.4	30.0	31.7	35.4	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	3.7	3.9	4.2	4.4	5.5	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率 （帰属収支差額比率）	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	17.6	19.7	18.3	17.6	15.0	
7	事業活動収支比率 （消費支出比率）	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	82.4	80.3	81.7	82.4	85.0	
8	基本金組入後収支比率 （消費収支比率）	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	90.3	93.5	96.6	97.9	93.8	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	80.9	76.5	81.6	76.8	84.7	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.1	0.3	0.4	0.6	0.5	
11	経常寄付金比率	—	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	-	-	-	-	0.2	
12	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	8.0	9.3	8.4	9.1	10.5	
13	経常補助金比率	—	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	-	-	-	-	9.8	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	8.8	14.1	15.5	15.8	9.5	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	14.6	14.4	16.3	16.1	17.2	
16	経常収支差額比率	—	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-	-	-	-	11.9	
17	教育活動収支差額比率	—	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-	-	-	-	7.8	

[注]1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 2014（平成26）年度以前については、算式①を用いて、2015（平成27）年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。

3 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

2 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ

(表 8)

	比 率	算 式 (*100) ① *注3	算 式 (*100) ② *注3	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	90.4	86.9	86.6	83.6	82.7	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	9.6	13.1	13.4	16.4	17.3	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債*注2}}$	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.3	4.7	4.5	3.9	3.7	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}}$	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.7	3.4	3.3	3.4	3.4	
5	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{自己資金*注2}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	91.0	91.9	92.2	92.7	92.9	
6	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	1.8	2.0	1.7	1.3	0.8	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	99.3	94.6	94.0	90.1	89.1	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	93.8	90.0	89.6	86.5	85.6	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	264.0	385.5	400.4	490.8	510.2	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	9.0	8.1	7.8	7.3	7.1	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	9.8	8.8	8.5	7.9	7.7	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	363.1	475.3	506.2	600.0	624.3	
13	退職給与引当特定資産保有率 (退職給与引当預金率)	$\frac{\text{退職給与引当特定資産(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	98.7	99.5	99.7	99.8	98.4	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.4	99.6	99.4	99.7	99.8	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	52.3	53.5	55.1	56.2	55.9	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 「総資産」は総負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。

3 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。

4 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

平成 28 年度
九州産業大学 自己点検・評価報告書

編 集 九州産業大学 自己点検・評価運営委員会
発 行 平成 29 年 11 月
事 務 局 九州産業大学 大学評価室
〒813-8503 福岡市東区松香台 2-3-1
TEL 092 (673) 5046
FAX 092 (673) 5165



KSU